

拜志村	坂本村	荏原村	浮穴村	南吉井村	北吉井村	小野村	久米村	石井村	素鷺村	明治四十年		全四十二年		全四十四年		大正元年		全二年		全三年		全四年		全五年		平均		
										計	男女	計	男女	計	男女	計	男女	計	男女	計	男女	計	男女	計	男女	計	男女	計
計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八
男	男	男	男	男	男	男	男	男	男	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	
女	女	女	女	女	女	女	女	女	女	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	

桑原村	湯山村	之道後町湯	道後村	朝美村	雄群村	余土村	垣生村	生石村	明治四十年		全四十二年		全四十四年		大正元年		全二年		全三年		全四年		全五年		平均	
									計	男女	計	男女	計	男女	計	男女	計	男女	計	男女	計	男女	計	男女	計	男女
計	計	計	計	計	計	計	計	計	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八
男	男	男	男	男	男	男	男	男	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八
女	女	女	女	女	女	女	女	女	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八	九九三三八

村	明治四十年		全四十二年		全四十四年		大正元年		全二年		全三年		全四年		全五年		平均
	計	男女	計	男女	計	男女	計	男女	計	男女	計	男女	計	男女	計	男女	
川上村	100000	100000	99000	99000	99000	99000	99000	99000	99000	99000	99000	99000	99000	99000	99000	99000	99000
三内村	100000	100000	99000	99000	99000	99000	99000	99000	99000	99000	99000	99000	99000	99000	99000	99000	99000

第二項 愛媛縣及全國の就學不就學率比較

我愛媛縣の明治四十年より大正五年に至る平均就學不就學比率は九八・二七に對する一・七三である、之を我郡の九九・〇七に對する〇・九三に對照すれば温泉郡の就學率は縣の平均率より高く、又全國の同明治四十年より大正五年に至る十ヶ年平均比率九八・一八に對する一・八二に比するも尙我郡の就學率高きを知る

均率より高く、又全國の同明治四十年より大正五年に至る十ヶ年平均比率九八・一八に對する一・八二に比するも尙我郡の就學率高きを知る

表第一六三

在學兒童數及其指數並人口百に對する割合

年度	在學兒童		指數	現住人口百に對する割合
	男	女		
明治四十年度	7,082	6,670	13,752	92.6
明治四十一年度	8,520	7,464	15,984	107.7
明治四十二年度	9,660	8,792	18,452	125.2
明治四十三年度	9,527	9,150	18,677	125.3
明治四十四年度	9,223	8,955	18,178	121.8
大正元年度	9,128	8,833	17,961	121.6
全二年度	8,893	8,650	17,543	119.6

温泉郡の學期末調査に係る在學兒童の明治四十年以後如何に増加したるかを指數に求むるに、其の増加の割合は學齡兒童のそれよりも(表第一五六號參照)其の指數甚だ高率である。是は明治四十一年より義務年限の延長せられたる結果である。

增加等各町村の經費を著しく増加せしめた其理由が明白である、斯くの如く在學兒童の増加は人口百に對する割合に依て見ると明治四十年九・二六で最も人口に對する兒童の數の少なかつたのが四十三年迄は次第に増加し、四十四年より大正二年迄又減少し、大正三年より増加の傾向を示して大正八年は頗る増加の勢を加へたのである、之に依て見ると人口増加の割合よりも在學兒童の増加割合は最近に於て甚だ高率となつたのである。

る。されば在學生の増加する確率を見出さんとするには此過渡期に於て發見し得るものではない、經過後即ち明治四十二年を基數としての指數に求めねばならぬ、依て更に其の指數を求むれば、明治四十二年一〇〇、明治四十三年一〇一・二二、明治四十四年九八・五二、大正元年九七・三四、大正二年九五・〇七、大正三年九七・一七、大正四年九七・七八、大正五年九七・七九、大正六年一〇六・四七、大正七年一〇六・二九、大正八年一一六・四三である。

第四項 學齡兒童中の盲聾者

學齡兒童中盲聾者にして小學校に於て之等の兒童を教育する設備なきにより其の義務の免除に屬するもの左の如くである、而して學齡兒童一萬八に對する盲聾者の割合は平均五・一六人(九・三八人にして、之を全國の平均盲四・二七人(九・七七人に比すれば盲聾共に我郡の高率なるは甚だ悲しむべき現象である。

(表第一六四)

學齡兒童中の盲聾者

年度	温泉郡		全國	
	盲者	聾者	盲者	聾者
明治四十年度	9	5	4,043	5,950
全四十一年度	23	20	3,981	5,883

年度	温		泉		郡		全		國	
	盲者	啞者	盲者	啞者	盲者	啞者	盲者	啞者	盲者	啞者
全四十二年度	六	二六	二〇八	九〇〇	三、七八二	五、九三三	四、三九	六、八七		
全四十三年度	九	二七	三、二四	九、七一	三、九六三	六、四八五	四、六一	七、五四		
全四十四年度	九	二七	三、三一	九、五七	三、九七〇	六、二八三	四、七〇	七、四四		
大正元年度	二	二六	七、七〇	九、五四	三、六三五	六、〇二五	四、二六	七、〇六		
全二年度	二	二六	八、〇一	一〇、七四	三、五二六	五、八九〇	四、〇六	六、七八		
全三年度	二	二五	八、二三	九、三五	三、四六八	五、九六五	四、九三	六、七二		
全四年度	一	二五	六、七九	八、九三	三、三六九	五、九七二	三、七二	六、五九		
全五年度	二	三五	七、四七	一二、四四	三、二四〇	六、〇三九	三、五〇	六、五三		
平均	一四	二六	五、一六	九、三八	三、六九八	六、〇四三	四、二七	六、九七		

第四節 學級數と收容人員

(表第一六五) 學校數及學級數並一學校に對する學級數の平均

年度	學校數		學級數		一學校に對する學級數の平均	
	學校數	學級數	學校數	學級數	平均	平均
明治四十年	六〇	三四五	三九	八六六	四二四	四二、三六
全四十一年度	六〇	三九九	四〇	〇〇六	四一一	四二、六八
全四十二年	六〇	四一六	四四	三三六	四一五	四三、二〇
全四十三年度	六〇	四二三	四四	一五	四二一	四二、八六
全四十四年度	六〇	四二六	四二	六七	四三二	四二、六五

前表に示す處の學校數は大正二年まで差したる移動なきも、大正三年度に到りては鴨川、湯渡の二組合高等小學校を廢し、同三年十二月十七日三津濱町尋常小學校の一校廢止したるがため其數を減じたのである。

學級數に於ては明治四十年以後四十四年迄増加し、中にも四十一年に於て格別の増加を示したのは義務年限延長の結果に基くものである。大正元年二年稍學級數を減じ、同三年以後又増加するに至りたるは、學校の配置分合に依る影響と見

(表第一六六) 學校別學級數並一學級に對する平均兒童

學校名	尋常		高等		合計	
	學級數	在學兒童	學級數	在學兒童	學級數	在學兒童
淺海校	六	二八三	一	三〇	七	三一三
立岩校	七	三三四	一	三八	八	三七二
正岡校	六	三三三	一	四五	七	三八〇
北條校	二	七三	一	二七三	三	四五五
安房早校	二	四二七	一	二七三	三	四〇〇
風早校	一	四二七	一	二七三	二	四〇〇
河野校	一	四二七	一	二七三	二	四〇〇
栗井校	一	四二七	一	二七三	二	四〇〇
五井校	一	四二七	一	二七三	二	四〇〇
伊豆校	一	四二七	一	二七三	二	四〇〇
堀江校	一	四二七	一	二七三	二	四〇〇
潮見校	一	四二七	一	二七三	二	四〇〇
久氣校	一	四二七	一	二七三	二	四〇〇
新氣校	一	四二七	一	二七三	二	四〇〇
和氣校	一	四二七	一	二七三	二	四〇〇
由良校	一	四二七	一	二七三	二	四〇〇
泊月校	一	四二七	一	二七三	二	四〇〇
野那校	一	四二七	一	二七三	二	四〇〇
東中第一校	一	四二七	一	二七三	二	四〇〇
東中第二校	一	四二七	一	二七三	二	四〇〇
東中第三校	一	四二七	一	二七三	二	四〇〇
西中第一校	一	四二七	一	二七三	二	四〇〇
西中第二校	一	四二七	一	二七三	二	四〇〇
怒和島校	一	四二七	一	二七三	二	四〇〇
津和島校	一	四二七	一	二七三	二	四〇〇
二神校	一	四二七	一	二七三	二	四〇〇
合計	四六一	二一、七六六	七〇	二、六五一	五三一	二四、三七一

第二項 學校別學級數と一學級に對する兒童 (大正九年度)

校名	明治四十年	全四十一年	全四十二年	全四十四三年	全四十四四年	大正元年	全二年	全三年	全四年	全五年	十年平均
古三津校	九四七五	九三三八	九四九四	九三〇二	九三九五	九二八二	九一八三	八八七四	八七七〇	九〇七五	九二五九
味生校	九三三七	九三三七	九三九六	八九〇〇	八七七八	八七三三	八二六三	八三三五	八三〇〇	八五八四	八八五四
生石校	八五五八	九〇八九	八八七九	九〇〇八	八八三四	八六三二	八二二二	八二九八	八二四六	八二四三	八五九〇
垣生校	九二五七	九二六四	九三三〇	九一〇九	八九三六	八八三四	八八二七	八七九三	八七三三	八八三三	八八三三
余土校	九三九六	九三〇九	九二〇五	八六四二	八九三三	八九〇二	八二二八	八九三七	八八六九	八八五一	九〇三三
雄群校	九四七三	九三〇二	九三三七	八八〇九	八六〇〇	八四〇二	八六六五	八七五五	八七二二	八八六一	八八八五
朝日校	九七四四	九四四七	九三〇一	九一〇八	八九三三	八八二一	八六四六	八五五五	八五二二	八六六一	八八八一
道後校	九三一九	九三二七	九三三〇	九一〇九	八九三三	八八二一	八六四六	八五五五	八五二二	八六六一	八八八一
湯築校	九六四八	九六四八	九七〇八	九七三三	九七〇八	九六四四	九四六六	九三三三	九三三三	九四六六	九四六六
湯山第一校	八三二六	八三〇七	八三〇七	八三〇七	八三〇七	八三〇七	八三〇七	八三〇七	八三〇七	八三〇七	八三〇七
湯山第二校	八〇八二	八一九五	八一九五	八一九五	八一九五	八一九五	八一九五	八一九五	八一九五	八一九五	八一九五
桑原校	九八〇四	九八二二	九八二二	九八二二	九八二二	九八二二	九八二二	九八二二	九八二二	九八二二	九八二二
紫鷺校	九三三三	九三二八	九三二八	九三二八	九三二八	九三二八	九三二八	九三二八	九三二八	九三二八	九三二八
石井校	九〇四一	九二二七	九二二七	九二二七	九二二七	九二二七	九二二七	九二二七	九二二七	九二二七	九二二七
久米校	九〇四七	九一九六	九一九六	九一九六	九一九六	九一九六	九一九六	九一九六	九一九六	九一九六	九一九六
小野校	八七三三	八八七五	八八七五	八八七五	八八七五	八八七五	八八七五	八八七五	八八七五	八八七五	八八七五
北吉井校	八六一六	八八七五	八八七五	八八七五	八八七五	八八七五	八八七五	八八七五	八八七五	八八七五	八八七五
山之内校	六七三五	七一九七	七一九七	七一九七	七一九七	七一九七	七一九七	七一九七	七一九七	七一九七	七一九七
南吉井校	九〇八六	九〇九七	九〇九七	九〇九七	九〇九七	九〇九七	九〇九七	九〇九七	九〇九七	九〇九七	九〇九七
浮穴校	八三九六	八九一七	八九一七	八九一七	八九一七	八九一七	八九一七	八九一七	八九一七	八九一七	八九一七
東方校	八三六八	八八七七	八八七七	八八七七	八八七七	八八七七	八八七七	八八七七	八八七七	八八七七	八八七七
坂本校	九〇五五	七八九九	七八九九	七八九九	七八九九	七八九九	七八九九	七八九九	七八九九	七八九九	七八九九
上林校	九六〇三	九六〇三	九六〇三	九六〇三	九六〇三	九六〇三	九六〇三	九六〇三	九六〇三	九六〇三	九六〇三
下林校	八一九六	八三三三	八三三三	八三三三	八三三三	八三三三	八三三三	八三三三	八三三三	八三三三	八三三三

三本六

校名	明治四十年	全四十一年	全四十二年	全四十四三年	全四十四四年	大正元年	全二年	全三年	全四年	全五年	十年平均
上村校	九四九四	九六六六	九二一七	九二二三	九六〇七	九七三三	九六一八	九四六六	九四三〇	九二九九	九二九九
川上校	八四六四	八四一七	八二八〇	八三〇三	八五〇五	八六九六	九一五四	九〇七一	九〇〇七	九二三三	八七三三
松瀬川校	八三二五	八三二五	八三二五	八三二五	八三二五	八三二五	八三二五	八三二五	八三二五	八三二五	八三二五
三内第一校	八三二五	八三二五	八三二五	八三二五	八三二五	八三二五	八三二五	八三二五	八三二五	八三二五	八三二五
三内第二校	八三二五	八三二五	八三二五	八三二五	八三二五	八三二五	八三二五	八三二五	八三二五	八三二五	八三二五
三内第三校	八三二五	八三二五	八三二五	八三二五	八三二五	八三二五	八三二五	八三二五	八三二五	八三二五	八三二五
平均	九一五二	九一六六	九一〇三	八九四〇	八九二二	八八〇〇	八八二二	八八二二	八八二二	八八二二	八八二二

三、學校別高等科
(表第一六九) 兒童出席歩合高等科 (百分比)

校名	明治四十年	全四十一年	全四十二年	全四十四三年	全四十四四年	大正元年	全二年	全三年	全四年	全五年	十年平均
淺海校	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八
立岩校	九六四四	九六四四	九六四四	九六四四	九六四四	九六四四	九六四四	九六四四	九六四四	九六四四	九六四四
正岡校	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八
粟井校	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八
五明校	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八
伊蓋校	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八
堀江校	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八
潮見校	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八
久枝校	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八
和氣校	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八
新濱校	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八
由良校	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八
泊真校	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八	九三九八

三六七

月別比較をして見ると、尋常科にありては十一月が出席率の最も低い月である、次は一月、十二月、二月、七月、九月、十月、六月、五月の順位で、三月、四月が就中高率である、高等科に於ては六月が出席率の最も低い月であつて、亞いで十一月、三月、九月、十二月、一月、二月、七月、五月の順序で、四月、十月が就中高率である、此の比較に依つて見ると尋常科は職業關係に依る欠席率よりも氣候關係に原因する欠席者の多き事が暗示せられてゐるのではなからうか、出席率の最も低い十一月は農業者の多い我郡内に在つて收穫時期の繁忙なる爲め直接間接手傳をなさしむ事に依つて欠席者の多い事は充分認めらるゝから職業關係に依る欠席者の多い月である、けれども之に亞いで低率なるが一月、十二月、二月等であつて農繁期以外斯くも低率の月多きは職業關係に起因してゐない事が明かであつて、冬氣の風雨等に依る關係より通學難の結果であることが想はれるのである。

尋常科にては高等科より年齢の低い柔弱の兒童であるから此結果を來たすのであらう、高等科に於ては其の現象を異にして、農繁期に出席率の低いのが多い即ち六月が最低で、十一月之に亞いで居る事に依つて其の理由は明かである、尋常科よりも労働可能率が高いのに依るものと思はれる、亞いで

三月が低率なのは充分に其の理由を發見し得ないけれども中等學校入學試験の準備等が影響してゐるのではあるまいかと想像し得らるゝのである、如斯尋常、高等の月別比較をして見ると欠席の内容が異つて居るのである。

尙尋常科、高等科共に男女兩性に就て見ると一層前の理由が明瞭に窺ひ得らるゝのである、尋常科に於ても男は女よりも體質の強健であることに依つて十一月、六月、七月と云ふ農繁期に出席率が低くして職業上の影響を受けて居ることが顯著である、けれども女は十一月、一月、十二月最も低率で、最も多忙期の六、七月は出席率低下して居ないのである、高等科にあつては男女共に六月、十一月、出席率低く唯男は三月、女は十二月と云ふ低率の月があるけれども之は前にも述べた中等學校入學準備の爲め男の欠席多く、又十二月は歳越準備の裁縫等で女子の欠席多かつたものかと想像し得るのである。

大體に於て高等科は尋常科の其れの如く氣候に依る通學難の欠席者多からずして、職業關係若しくは家事其の他の理由に基くものが重なる原因である。

第三項 兒童出席月別 其二 學校別

(表第一七一) 五ヶ年平均兒童月別出席歩合 尋常科

(イ)	四		五		六		七		九		十	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
淺海校	九六・七七	九二・七五	九七・三三	九二・〇九	九五・四八	九二・三五	九四・九八	九一・八〇	九五・三五	九一・六四	九六・四四	九三・七五
難波校	九七・〇九	九四・八九	九六・三七	九四・八九	九四・六四	九二・六六	九三・三〇	九四・九〇	九六・二二	九三・六九	九四・九七	九四・三七
立岩校	九五・九四	九五・四四	九五・六一	九五・四八	九五・五三	九五・九五	九五・六九	九五・四五	九五・八七	九五・七八	九五・二二	九五・四三
正岡校	七九・〇七	九五・〇〇	九五・〇七	九五・〇七	九五・七八	九五・七〇	九五・三三	九五・三三	九五・五七	九五・五一	九五・二六	九五・三〇
北條校	九四・五〇	九二・〇六	九五・五三	九〇・一一	九五・三一	八九・〇七	九五・〇八	九〇・五六	九二・六一	九二・四二	九三・九五	九一・三七
安居島校	九四・九七	八五・六六	九一・六〇	七九・五二	九一・〇二	七七・七九	九一・〇三	八〇・一五	九二・三八	八二・四二	九二・五二	八四・〇七
河野校	九二・八一	九〇・七七	九二・七五	九一・〇八	九〇・五六	八七・四七	九一・〇三	八九・三六	九二・四八	八九・〇三	九一・四四	八九・二九
栗井校	九五・五五	九三・〇三	九四・〇〇	九二・二八	八七・七〇	八三・三四	九二・四二	九〇・二八	九二・二八	九二・八四	九二・一四	九二・一九
五明校	九三・一〇	九四・〇〇	九三・二二	九二・九八	九一・七二	九三・六九	九四・二二	九三・三二	九三・〇五	九三・〇五	九三・七〇	九三・二二
伊壑校	九四・九七	九三・七七	九五・九〇	九三・七七	九三・八六	九二・三二	九四・三二	九四・二二	九三・六九	九三・〇五	九三・七〇	九三・二二
堀江校	九五・五二	九四・〇七	九五・八二	九三・九一	九三・八八	九二・八六	九四・〇六	九三・四〇	九三・九〇	九三・六一	九三・二四	九三・〇〇
潮見校	九五・五四	八九・四九	九五・三三	八九・九一	九三・八八	八六・八六	九四・〇二	九三・四〇	九三・九〇	九三・六一	九三・二四	九三・〇〇
御幸校	九五・四八	九一・〇三	九五・八一	九三・二八	九二・九五	八六・三六	九四・〇二	八六・九五	九三・〇二	九三・八四	九三・七〇	九三・〇九
久枝校	八九・九四	七六・七三	八八・一四	七六・三三	八九・一六	七六・六九	八五・六六	七六・七九	八三・九九	八四・八五	九三・二二	八七・五三
和氣校	九二・三三	八五・三九	九二・〇〇	八五・四一	八九・九七	八三・一三	九一・〇七	八三・六一	九四・〇三	九三・〇三	九三・〇三	九三・〇三
新濱校	八六・三三	八二・三七	八七・九八	八五・〇一	八六・一四	八三・六八	八三・六八	八一・五九	八二・三三	八二・三三	八二・三三	八二・三三
由良校	八三・四二	七四・三〇	八〇・八六	七三・二二	八二・四四	七三・〇六	八三・〇六	七三・〇六	八三・〇六	八三・〇六	八三・〇六	八三・〇六
泊月校	八九・六一	七九・八三	八八・八三	七六・九二	八七・六六	七四・〇六	八四・〇三	七三・九三	八三・〇九	八三・〇九	八三・〇九	八三・〇九
野忽那校	八八・八七	八七・三九	八八・八三	八六・五〇	八五・三三	八二・五六	八三・六一	八三・〇九	八三・〇九	八三・〇九	八三・〇九	八三・〇九
東中島第一校	九六・二二	九四・二二	九四・二二	九四・二二	九四・二二	九四・二二	九四・二二	九四・二二	九四・二二	九四・二二	九四・二二	九四・二二

二、高等科

(表第一七二) 五ヶ年平均兒童月別出席歩合

高等科

自大正元年

五ヶ年平均

校名	四		五		六		七		九		十	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
浅海校	九七・六七	九八・九二	九八・四九	九六・二三	九九・八五	八二・七四	九九・五三	九九・九三	九九・八八	九六・〇〇	九九・二四	九五・九一
立岩校	九八・五〇	九八・三五	九九・〇四	九七・一四	九九・〇八	九五・二五	九九・八九	一〇〇・〇〇	九九・〇五	九九・〇〇	九九・八三	九八・七五
正岡校	九九・三七	九九・二五	九九・六〇	九九・八三	九九・六六	九九・五五	九九・七〇	九九・七九	九九・九〇	九九・九〇	九九・五二	九九・八〇
風早校	九九・三八	九九・〇八	九九・九二	九九・五三	九九・〇四	九九・六三	九九・〇六	九九・八二	九九・八二	九九・八二	九九・八二	九九・三五
粟井校	九九・七四	九九・二二	九九・四六	九九・八三	九九・〇〇	九九・四四	九九・三三	九九・八二	九九・八二	九九・八二	九九・八二	九九・三五
伊臺校	九九・九四	一〇〇・〇〇	九九・五八	九九・一〇	九九・六六	九九・三七	九九・八二	九九・八二	九九・八二	九九・八二	九九・八二	九九・三五
堀江校	九九・七九	九九・八四	九九・八七	九九・一一	九九・五二	九九・七二	九九・七二	九九・七二	九九・七二	九九・七二	九九・七二	九九・三五
潮見校	九九・九七	九九・九二	九九・三三	九九・七三	九九・二二	九九・四二	九九・三三	九九・三三	九九・三三	九九・三三	九九・三三	九九・三五
久枝校	九九・二〇	九九・六六	九九・三九	九九・八七	九九・六五	九九・二九	九九・四二	九九・二九	九九・二九	九九・二九	九九・二九	九九・三五
和氣校	九九・六〇	九九・二九	九九・八九	九九・〇六	九九・六二	九九・四二	九九・八二	九九・八二	九九・八二	九九・八二	九九・八二	九九・三五
新濱校	九九・二八	九九・七〇	九九・五九	九九・八七	九九・九一	九九・四二	九九・八二	九九・八二	九九・八二	九九・八二	九九・八二	九九・三五
由良校	九九・九〇	九九・九六	九九・三九	九九・八二	九九・九一	九九・四二	九九・八二	九九・八二	九九・八二	九九・八二	九九・八二	九九・三五
泊校	九九・四八	九九・三二	九九・四二	九九・七四	九九・一〇	九九・五七	九九・五七	九九・五七	九九・五七	九九・五七	九九・五七	九九・三五
東中島第一校	九九・〇四	九九・二二	九九・〇二	九九・三六	九九・五七	九九・六六	九九・三三	九九・三三	九九・三三	九九・三三	九九・三三	九九・三五
西中島第一校	九九・五七	九九・〇八	九九・一六	九九・三五	九九・二四	九九・六六	九九・六六	九九・六六	九九・六六	九九・六六	九九・六六	九九・三五
怒和島校	九九・二二	九九・九六	九九・九二	九九・三五	九九・三三	九九・六六	九九・六六	九九・六六	九九・六六	九九・六六	九九・六六	九九・三五
三津濱校	九九・一九	九九・〇五	九九・〇九	九九・四二	九九・八二	九九・三三	九九・三三	九九・三三	九九・三三	九九・三三	九九・三三	九九・三五
味生校	九九・四六	九九・七五	九九・六五	九九・二二	九九・八六	九九・四四	九九・四四	九九・四四	九九・四四	九九・四四	九九・四四	九九・三五
生石校	九九・八三	九九・五二	九九・六三	九九・一四	九九・九三	九九・〇〇	九九・〇〇	九九・〇〇	九九・〇〇	九九・〇〇	九九・〇〇	九九・三五

(表第一七二)

五ヶ年平均兒童月別出席歩合

高等科

自大正元年

五ヶ年平均

校名	十		十一		十二		一		二		三		平均	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
垣生校	九八・三三	九八・七七	九七・〇一	九八・六八	九七・五一	九八・五四	九七・二二	九八・八六	九七・五五	九八・五五	九七・五五	九八・五五	九七・五五	九八・五五
余土校	九七・六三	九八・八五	九七・一〇	九七・六九	九一・七六	九七・五五	九七・五五	九七・五五	九七・五五	九七・五五	九七・五五	九七・五五	九七・五五	九七・五五
道後校	九七・三三	九七・七九	九七・八六	九八・二二	九六・四一	九七・〇六	九七・〇六	九七・〇六	九七・〇六	九七・〇六	九七・〇六	九七・〇六	九七・〇六	九七・〇六
湯築校	九七・四九	九八・八四	九七・七二	九八・九〇	九五・一六	九七・四七	九七・四七	九七・四七	九七・四七	九七・四七	九七・四七	九七・四七	九七・四七	九七・四七
湯山第一校	九四・〇六	一〇〇・〇〇	九七・七二	一〇〇・〇〇	九六・〇〇	九八・七三	九八・七三	九八・七三	九八・七三	九八・七三	九八・七三	九八・七三	九八・七三	九八・七三
桑原校	九八・三一	九九・五八	九九・五八	九九・四一	九九・五八	九九・二〇	九九・二〇	九九・二〇	九九・二〇	九九・二〇	九九・二〇	九九・二〇	九九・二〇	九九・二〇
素鷲校	九九・〇三	九八・八八	九七・八六	九七・五四	九六・四七	九七・一九	九七・一九	九七・一九	九七・一九	九七・一九	九七・一九	九七・一九	九七・一九	九七・一九
石井校	九九・七六	九九・三〇	九七・七六	九八・八八	八七・八一	九六・八一	九六・八一	九六・八一	九六・八一	九六・八一	九六・八一	九六・八一	九六・八一	九六・八一
久米校	九九・三三	九七・六八	九七・五五	九七・四三	九五・七二	九六・九七	九六・九七	九六・九七	九六・九七	九六・九七	九六・九七	九六・九七	九六・九七	九六・九七
小野校	九八・八九	九七・五〇	九七・五五	九六・七二	九四・九二	九四・九二	九四・九二	九四・九二	九四・九二	九四・九二	九四・九二	九四・九二	九四・九二	九四・九二
北吉井校	九七・四六	九六・三六	九六・〇七	九四・九二	九四・九二	九四・九二	九四・九二	九四・九二	九四・九二	九四・九二	九四・九二	九四・九二	九四・九二	九四・九二
南吉井校	九八・〇二	九六・八〇	九六・〇七	九四・九二	九四・九二	九四・九二	九四・九二	九四・九二	九四・九二	九四・九二	九四・九二	九四・九二	九四・九二	九四・九二
浮穴校	九六・九六	九五・〇七	九五・一三	九四・四二	九四・四二	九四・四二	九四・四二	九四・四二	九四・四二	九四・四二	九四・四二	九四・四二	九四・四二	九四・四二
東方校	九五・六六	九五・一六	九五・一三	九四・四二	九四・四二	九四・四二	九四・四二	九四・四二	九四・四二	九四・四二	九四・四二	九四・四二	九四・四二	九四・四二
坂本校	九八・九〇	九八・五四	九七・三三	九四・四二	九四・四二	九四・四二	九四・四二	九四・四二	九四・四二	九四・四二	九四・四二	九四・四二	九四・四二	九四・四二
下林校	九八・一四	九八・一五	九七・八〇	九四・四二	九四・四二	九四・四二	九四・四二	九四・四二	九四・四二	九四・四二	九四・四二	九四・四二	九四・四二	九四・四二
川上校	九八・五五	九八・七〇	九八・八五	九八・八五	九八・八五	九八・八五	九八・八五	九八・八五	九八・八五	九八・八五	九八・八五	九八・八五	九八・八五	九八・八五
三内第一校	九九・三三	九九・六二	九九・八五	九九・〇一	九九・四九	九九・八二	九九・八二	九九・八二	九九・八二	九九・八二	九九・八二	九九・八二	九九・八二	九九・八二

校名	十月		十一月		十二月		一月		二月		三月		平均	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
風早校	九三・七三	九三・〇九	九四・三七	五五・六四	九四・七七	九六・八六	九六・二七	九七・三四	九七・七二	九八・〇九	九八・〇九	九七・七三	九七・五三	九六・五三
栗井校	九二・二〇	九六・九八	九四・二一	九八・九六	九三・〇四	九八・二五	九七・五二	九二・八七	九八・八七	九八・八〇	九八・八〇	九七・七二	九七・二九	九六・二九
五明校	九五・六八	九七・四〇	九五・七三	九八・八一	九五・〇六	九六・九一	九七・八五	九八・四四	九八・六三	九八・六三	九八・六三	九七・二八	九七・〇一	九七・〇一
伊蓋校	九五・一四	九四・四三	九五・五四	九六・二二	九五・六九	九六・六四	九五・八三	九八・二九	九六・二九	九六・二九	九六・二九	九六・一四	九六・一〇	九六・一〇
潮江校	九五・四六	九五・五六	九五・一六	九七・四〇	九五・三七	九五・四五	九五・四五	九八・四三	九五・七〇	九五・七〇	九五・七〇	九八・二六	九八・二二	九八・二二
久枝校	八〇・三三	九五・〇〇	八五・一八	九五・八二	九五・〇七	九五・六二	九五・二五	九五・二九	九五・二九	九五・二九	九五・二九	九五・二八	九五・二八	九五・二八
和氣校	九五・〇九	九五・七六	九五・五一	九五・四八	九五・九三	九五・四一	九五・八〇	九五・八〇	九五・八〇	九五・八〇	九五・八〇	九五・八〇	九五・八〇	九五・八〇
新濱校	九五・三五	九五・七六	九五・八一	九五・五二	九五・九三	九五・四一	九五・八〇	九五・八〇	九五・八〇	九五・八〇	九五・八〇	九五・八〇	九五・八〇	九五・八〇
由良校	九五・七八	九五・七八	九五・五三	九五・五三	九五・五三	九五・五三	九五・五三	九五・五三	九五・五三	九五・五三	九五・五三	九五・五三	九五・五三	九五・五三
泊校	九五・三三	九五・七八	九五・五三	九五・五三	九五・五三	九五・五三	九五・五三	九五・五三	九五・五三	九五・五三	九五・五三	九五・五三	九五・五三	九五・五三
東中島第一校	九五・〇〇	九五・〇〇	九五・〇〇	九五・〇〇	九五・〇〇	九五・〇〇	九五・〇〇	九五・〇〇	九五・〇〇	九五・〇〇	九五・〇〇	九五・〇〇	九五・〇〇	九五・〇〇
西中島第一校	九五・七二	九五・七二	九五・七二	九五・七二	九五・七二	九五・七二	九五・七二	九五・七二	九五・七二	九五・七二	九五・七二	九五・七二	九五・七二	九五・七二
怒和島校	六六・三三	六六・三三	六六・三三	六六・三三	六六・三三	六六・三三	六六・三三	六六・三三	六六・三三	六六・三三	六六・三三	六六・三三	六六・三三	六六・三三
三津濱校	九八・二四	九八・二四	九八・二四	九八・二四	九八・二四	九八・二四	九八・二四	九八・二四	九八・二四	九八・二四	九八・二四	九八・二四	九八・二四	九八・二四
味生校	八八・九〇	八八・九〇	八八・九〇	八八・九〇	八八・九〇	八八・九〇	八八・九〇	八八・九〇	八八・九〇	八八・九〇	八八・九〇	八八・九〇	八八・九〇	八八・九〇
生石校	八八・二九	八八・二九	八八・二九	八八・二九	八八・二九	八八・二九	八八・二九	八八・二九	八八・二九	八八・二九	八八・二九	八八・二九	八八・二九	八八・二九
垣生校	九五・三〇	九五・三〇	九五・三〇	九五・三〇	九五・三〇	九五・三〇	九五・三〇	九五・三〇	九五・三〇	九五・三〇	九五・三〇	九五・三〇	九五・三〇	九五・三〇
余土校	八五・八二	八五・八二	八五・八二	八五・八二	八五・八二	八五・八二	八五・八二	八五・八二	八五・八二	八五・八二	八五・八二	八五・八二	八五・八二	八五・八二
道後校	九五・五三	九五・五三	九五・五三	九五・五三	九五・五三	九五・五三	九五・五三	九五・五三	九五・五三	九五・五三	九五・五三	九五・五三	九五・五三	九五・五三
湯築校	九五・三九	九五・三九	九五・三九	九五・三九	九五・三九	九五・三九	九五・三九	九五・三九	九五・三九	九五・三九	九五・三九	九五・三九	九五・三九	九五・三九
湯山第一校	九五・四七	九五・四七	九五・四七	九五・四七	九五・四七	九五・四七	九五・四七	九五・四七	九五・四七	九五・四七	九五・四七	九五・四七	九五・四七	九五・四七
桑原校	九六・九八	九六・九八	九六・九八	九六・九八	九六・九八	九六・九八	九六・九八	九六・九八	九六・九八	九六・九八	九六・九八	九六・九八	九六・九八	九六・九八

校名	十月		十一月		十二月		一月		二月		三月		平均	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
素置校	九三・八四	九四・三〇	九三・五一	九二・九八	九四・三三	九六・五二	九六・八三	九五・一一	九六・〇九	九六・〇九	九四・七〇	九六・〇九	九六・〇九	九五・九〇
石井校	八一・六一	九二・八五	八二・七六	九二・二二	八〇・八四	九五・六四	九二・九九	九五・九八	九四・一五	九五・四六	九五・四六	九二・〇五	九五・四一	九五・四一
久米校	九五・〇九	九五・八〇	九五・二八	九五・二二	九五・二四	九五・七三	九五・三三	九五・三三	九五・三三	九五・三三	九五・三三	九五・三三	九五・三三	九五・三三
小野校	九五・二五	九五・五九	九五・六六	九五・五七	九五・一〇	九五・一四	九五・〇八	九五・〇五	九五・〇五	九五・〇五	九五・〇五	九五・〇五	九五・〇五	九五・〇五
北吉井校	九五・五四	九五・八〇	九五・六六	九五・六〇	九五・八五	九五・八三	九五・八三	九五・八三	九五・八三	九五・八三	九五・八三	九五・八三	九五・八三	九五・八三
南吉井校	九五・三三	九五・五七	九五・五五	九五・六〇	九五・八五	九五・八三	九五・八三	九五・八三	九五・八三	九五・八三	九五・八三	九五・八三	九五・八三	九五・八三
浮穴校	八五・九五	九二・九五	九〇・〇三	九五・二六	九五・八三	九五・二六	九五・二六	九五・二六	九五・二六	九五・二六	九五・二六	九五・二六	九五・二六	九五・二六
東方校	九〇・〇七	九二・九〇	九二・一八	九五・八九	九五・八〇	九五・八〇	九五・八〇	九五・八〇	九五・八〇	九五・八〇	九五・八〇	九五・八〇	九五・八〇	九五・八〇
坂木校	九三・九〇	九五・九五	九五・七五	九五・七二	九五・四五	九五・四一	九五・四一	九五・四一	九五・四一	九五・四一	九五・四一	九五・四一	九五・四一	九五・四一
下林校	九三・〇二	九四・三七	九三・四四	九三・七〇	九三・七〇	九三・七〇	九三・七〇	九三・七〇	九三・七〇	九三・七〇	九三・七〇	九三・七〇	九三・七〇	九三・七〇
川上校	九二・一五	九三・四六	九二・〇〇	九二・九七	九二・三六	九二・三六	九二・三六	九二・三六	九二・三六	九二・三六	九二・三六	九二・三六	九二・三六	九二・三六
三内第一校	九四・四四	九二・八二	九三・二二	九三・二九	九三・〇四	九三・〇四	九三・〇四	九三・〇四	九三・〇四	九三・〇四	九三・〇四	九三・〇四	九三・〇四	九三・〇四

三、學校別比較に顯はれたる児童欠席の特種内容を前項に於て郡の大量的出席月別に顯はれたる児童欠席内容を批評したが、爰に又學校別に比較して其の内容を見ると、各學校に於ける地方的な特種内容が窺はれるのである、尋常科に於て男の出席率最も低い（即ち欠席多きを意味す）のが十一月に相當するもの二十校、六月を最低とするもの十三校一月を最低とするもの五校、九月を最低とするもの五校、四月を最低とするもの四校である、其他は少数にて之を畧するが最低率の學校別比較に於ては斯くの如くにして十一月、六月の如き農繁期に出席率の低いのは職業影響の多きを受けて

をるのを示すものである、けれ共一月、九月、四月等を最低率として居るのは寒氣風雨等の季節關係を受けて欠席者を多からしめて居るものである、就ては通學道路の完全不完全が又以て出席を容易ならしめる一方法である事も考慮せられねばならぬ、四月即ち新入學生の最も幼年にして未だ通學に馴れない児童の如きが道路の難易に依つて風雨の際欠席の餘儀なくせらるゝるものあるは自然の數である、次に出席率の低い第二位のものをみると六月、十一月共に十校、十二月九校、七月七校、二月五校、一月、九月共に四校等である、第二位の最低率比較に依つて見れば、第一位の其れよりも職業

關係に依る欠席者の月別範圍が廣くなつたかの感あるのである。

尋常科の女に就て見ると十一月を出席率の最低とするもの二十五校、六月を最低とするもの十三校、次は一月の八校、十二月の五校等であつて、一層職業關係に依る欠席の濃厚なるものがある、然れ共學校別に比較すれば男女共に職業影響の著しきものあるを思はしめる事であるが、前一項の郡平均に依つて大量すると比率の積平均は職業關係の影響以外に季節に依つて風雨等の多き月に出席の低率なるもの尠からぬ事を窺ひ得らるゝのであるから此處に學校別の單に校數比較のみ依り以て職業關係に依る欠席者のみと斷定する事は出来ぬ、各學校別に出席月別内容を見るとき自ら地方特種の出席低率なる原因が暗示せられて居る、一々之を論評することは長編に亘るから避けておく。

高等科に於て男の出席率最低なるもの十一月の十九校、六月の五校、一月、九月の共に三校等である、及低率の第二位は十二月十三校、六月の八校、十一月の五校、七月、九月、十月の共に三校等である、又女に於ては出席率最低のもの十一月の十四校、十二月の六校、六月の四校等であつて、低率の第二位は六月の十二校、十一月、十二月の共に八校、二月

の三校等である、尋常科よりも男女共に職業關係の影響が一層大なることを示してゐるのである。

第六節 兒童保健

第一項 年齢別體格検査成績

一、兒童體格検査成績表作製に就て
兒童の保健状態を研究せんには生理上其の發育程度に應じ之を年齢に區別して以て對象研究をなすべきである、依て身長、體重、胸圍の三要目を調査し、大正二年より同六年に至る五ヶ年間の數字を得る事に努め、各小學校に於て調査せし材料を蒐集した、然れども小學校によつては大正二年より此の調査を繼續實行し居らざるものあるのみならず、更に調査を履行してをらないものもある、從て郡内に於ける在學兒童の總ての成績を得る事を得ず、加ふるに各學校に於て其の平均數を提供したるを以て今茲に郡の小學兒童體格検査成績を統計に作製せんには學校別平均數の合計に依るの餘儀なきに終り、聊か多數物觀察の好果を減殺せし憾なきを得ない、され共兒童の生理現象は教育上極て重要な資料であつて、又心理研究の好材料であるから之を捨つるに忍びず掲記する事とした。

二、身長體重胸圍

(表第一七三) 身長體重胸圍 温泉郡

Table with columns for age (年齢別), sex (性別), and years (大正二年 to 大正六年). Rows represent ages from 7 to 15, with sub-rows for male and female. Each cell contains numerical data for height, weight, chest circumference, and body mass index.

三、同上概評

前表に依て見れば各年齢級を通じて身長、體重、胸圍共に

逐年増加の傾向を示し、中には例外のものなほとせない、けれども概ね其の成績の良好に向ひつゝあるのである、男女兩

性の間に於ては女よりも男の身長體重胸圍共に高きは兩性の本質を物語るものとして敢て怪むに足らぬ、其幼年期に於ては少年期に入りて後程の差を認めざるが如きは又以て教育上

注意すべき處である。

四、身長體量及び胸圍五ヶ年間平均並に身長一尺に付き體

量胸圍

(表 第一七四)

自大正二年五月ヶ年間平均身長體重及胸圍並に身長一尺に付體重胸圍
至大正六年

年齢別	性	身長		體重		胸圍		身長一尺に付	
		長	重	胸圍	體重	胸圍	體重		
七歳	女	三、五四	四、七一八	一、七八	一、三三三	一、三三三	五〇三		
七歳	男	三、四八	四、四九八	一、七三	一、二九三	一、二九三	四九七		
八歳	女	三、七〇	五、二三一	一、八六	一、四一四	一、四一四	五〇三		
八歳	男	三、六四	五、〇八五	一、七九	一、三九七	一、三九七	四九二		
九歳	女	三、八三	五、六七四	一、九三	一、四八一	一、四八一	五〇四		
九歳	男	三、八〇	五、三九七	一、八五	一、四二〇	一、四二〇	四八七		
十歳	女	三、九九	六、二一四	二、〇〇	一、五五七	一、五五七	五〇一		
十歳	男	三、九三	五、九九四	一、九三	一、五二五	一、五二五	四九一		
十一歳	女	四、一三	六、七三三	二、〇七	一、六三〇	一、六三〇	五〇一		
十一歳	男	四、一二	六、五一六	一、九九	一、五八二	一、五八二	四八三		
十二歳	女	四、二二	七、三四一	二、〇九	一、七四〇	一、七四〇	四九五		
十二歳	男	四、二二	七、二七一	二、〇六	一、七二三	一、七二三	四八八		
十三歳	女	四、三二	七、六四五	二、一五	一、七七〇	一、七七〇	四九八		
十三歳	男	四、三三	七、六〇六	二、〇九	一、七五七	一、七五七	四八三		
十四歳	女	四、五四	八、七九二	二、二五	一、九三七	一、九三七	四九六		
十四歳	男	四、五六	九、〇二三	二、二二	一、九七九	一、九七九	四八七		
十五歳	女	四、六五	九、五四八	二、三二	二、〇五三	二、〇五三	四九九		
十五歳	男	四、六一	九、九四一	二、二九	二、一五六	二、一五六	四九七		

五、伸長率よりも増重率

身長に比例して體重が如何に増加するものなるかを考察せんが爲に身長一尺に就ての體量は年齢を加ふる毎に増加し、故に身長伸びる割合よりも體量の増加する割合の大なるを知る可きである。而して十歳以上の年齢級に於て特に著しき事が窺はれる。

然れ共男女兩性に分ちて之れを見ると、男子よりも女子に於て體重の伸長率に優れてをのみならず、其の年齢に於ても概ね女子の方一二年早く體重増加の期に入るものゝ如くである、即ち十歳以上特に體重の増加期なるも男女の間に其の差あるを發見し得るのである、想ふに女子の性情が男子より早熟なるを暗示するものとして教育者の見通すべからざる事實である。

六、身長と胸圍

人體は完全青年期に達すれば胸圍は身長半以上に達するを生理上の法則とす、幼年期の兒童に於て果して如何なる割合にあるか考察すべきである、依て前表示す處の身長一尺に對する胸圍の幾何なるかを觀察するに、身長半即ち五寸以上上のは男に於て七歳、八歳、九歳、十歳、十一歳の五級年であつて、其他の四級年は五寸以下である、女に至つては

五寸以上即ち身長半以上に達してをるもの皆無である、之れ少年期生理發育の状態であるかも知れないが、胸圍と身長との發育が其割合を保たざるに於ては保健上甚だ憂ふべきことである、胸圍の擴大は呼吸器の機能を強大ならしむるものとして極めて重要な事である、男女兩性の間に胸圍の發育が身長に比例して甚だしき差異あることを郡内の死因別統計を製作したる結果呼吸器病に罹り死亡せしもの男よりも女の多きを思へば、少年期に於て身長に對する胸圍の割合が男よりも女の胸が不良なるを見るに及んで轉た寒心せざるを得ない。

第二項 兒童の強弱

一、強弱比率

身體の強弱は先天的のものと後天的のものあるべくして、其の原因は複雑なる保健要素の相異より來るものとして、個人別に之を研究するに非ざれば容易に判斷し得ざる事勿論である、然れ共小學校に於ける衛生設備並に體育の成績如何が又以て兒童の強弱を支配する事尠しとしない、兒童の健康は能率増進の源泉にして人生の最大幸福なれば此の調査に依て強を増し、弱を減すべく努むるが教育上頗る肝要事である、依て十ヶ年間郡内に於ける兒童検査成績の強弱比率を算出し

て左に掲ぐ。

(表第一七五)

強弱比率 郡

年次	性	尋常科			高等科			普通科			生
		強	常	弱	強	常	弱	強	常	弱	
明治四十年	女	五七・二一	二八・七一	一四・〇八	五二・七七	三二・一四	一六・〇九	四六・〇一	三五・七八	三八・二一	一〇・六六
明治四十年	男	五〇・四一	三二・五九	一七・〇〇	四六・〇一	三五・七八	三八・二一	三三・七九	二一・〇五	一八・七二	一〇・六六
全四十二年	女	五八・四四	三七・二二	四・三四	五二・五二	三七・八二	一〇・六六	六〇・二二	二一・〇五	一八・七二	一〇・六六
全四十二年	男	五三・一三	四二・二八	四・五九	六〇・二二	二一・〇五	一八・七二	五五・三三	三〇・六八	四・九四	四・九四
全四十三年	女	六九・八三	二四・二九	五・七八	六四・三八	三〇・六八	四・九四	六五・五〇	二二・六七	一一・〇〇	一一・〇〇
全四十三年	男	六五・一三	二九・一一	五・七六	五四・四九	二九・七八	一五・七三	六一・一四	三一・四四	六・四二	六・四二
全四十四年	女	六〇・八二	二七・四〇	一一・七八	四九・七六	二六・五九	二〇・一四	五八・七六	二二・五三	二〇・一四	二〇・一四
全四十四年	男	五八・七六	二九・五三	一一・七一	六四・一四	二五・五二	一〇・三四	六四・一四	二五・五二	一〇・三四	一〇・三四
大正元年	女	六〇・八二	二七・四〇	一一・七八	四九・七六	二六・五九	二〇・一四	五八・七六	二二・五三	二〇・一四	二〇・一四
大正元年	男	五六・九八	二九・〇五	一三・九七	五八・三三	二二・五三	一〇・三四	五八・三三	二二・五三	一〇・三四	一〇・三四
大正二年	女	六〇・八四	二九・四八	九・六八	三五・九四	三八・六二	二五・四四	五三・八九	三四・三〇	二九・六五	二九・六五
大正二年	男	五三・八九	三三・七九	一一・三二	三六・〇五	二四・三〇	二九・六五	五三・八九	三四・三〇	二九・六五	二九・六五
大正三年	女	六三・五四	三一・七三	四・七三	五六・七五	二九・四九	一三・七六	六三・五四	二九・四九	一三・七六	一三・七六
大正三年	男	五九・一八	三四・九七	五・八五	五四・三一	二七・三〇	一八・三九	五九・一八	二七・三〇	一八・三九	一八・三九

年次	性	尋常科			高等科			普通科			生
		強	常	弱	強	常	弱	強	常	弱	
大正四年	女	七一・七三	二四・七〇	三・五七	七八・二五	一五・七五	六・〇〇	六六・一四	二九・三八	七・九四	七・九四
大正四年	男	七二・四一	二三・四二	四・一七	七四・二二	一八・九三	六・八五	六六・五七	二八・一七	一〇・四五	一〇・四五
大正五年	女	六六・五七	二八・一七	五・二六	六六・九五	二二・六〇	一〇・四五	六六・五七	二八・一七	一〇・四五	一〇・四五
大正五年	男	六六・三九	二七・二九	六・三三	六一・二五	二六・四六	一一・二九	六一・〇九	二七・〇一	一四・〇五	一四・〇五
平均	計	六三・八五	二九・二三	六・九二	六二・一五	二六・〇〇	一一・八五	六三・八五	二九・二三	一一・八五	一一・八五

二、十ヶ年間強弱比率の趨勢

本表に依て明治四十年以後十ヶ年間に於ける兒童の強弱率如何を比較して其の趨勢を概評せんに、尋常科、高等科共に其の比率一上一下の有様にして、十ヶ年間の趨勢が果して如何なる方面に進みつゝあるか容易に捕捉し得ない、けれ共大體に於て尋常科の男は強の率に於て逐年増加し、普通は強弱の増減に支配せられて、趨勢の變化を認め難く弱は中頃明治四十四年、大正元年高率なりしも、爾後減少率を示し十ヶ年の平均に依て見れば強六六・三九%、普通二七・二九%、弱六・三二%である、女は強率に於て中間低く前後に於て高し、普通は之れ又強弱の増減に支配せらるゝ結果亂脈にして捕捉し難く、弱に至りては中間高くして、前後に低きは強率の増減趨勢に全く相反して強を増せば弱を減じ、弱を増せば強

を減じたる結果である、十ヶ年の平均に於ては強六六・一〇九%、普通三一・三四%、弱七・六七%にして、之れを男の其れに比較すれば強は男よりも五・三%低く、普通は四・〇%高しく、弱は一・三五%高し、されば男よりも女の體質に於て稍々劣りたるを見る。

又高等科にありては中頃強率を減じて弱率を高め、普通の變化なく、後に於て強率を高め普通及弱の率を低下せしめたるは大體に於て良好の趨勢にあり、女に於ても男と略同様なり。

而して十ヶ年の平均に依れば、強の男は女よりも〇・三二%高率にして、普通は同じく一・四五%高率なり、其の結果弱は一・七六%男よりも女高率なり、されば、之れ又男の體質よりも女の體質稍劣りたるを見る。

第七節 學校衛生

第一項 トラホーム患者 其一 郡

一、明治四十年以降十ヶ年間トラホーム患者

トラホームは賤族病として最も忌むべきものである、故に文化の進みたる國に於て罹病者少く國際間に於て國民の文化

程度を考慮するの一標準として見らるゝことは該病の賤族病たるの故である、小學兒童の該病に罹るもの、尠からざるは實に恥づべき事であつて、宜敷之が撲滅を期せねばならぬ。我温泉郡内小學兒童にして明治四十年より大正五年に至る十ヶ年間に於ける罹病者率左の如くである。

(表第一七六)

トラホーム患者

年次	性	検査		児童		患者		患者		歩合 (百中)
		尋常科	高等科	尋常科	高等科	尋常科	高等科	尋常科	高等科	
明治四十年	男	五、七六九	一、三四七	一、一一一	一九九	一九二六	一四・七七			
明治四十年	女	五、〇六七	六一五	一、〇六六	一一三	二一・〇四	一八・三七			
全四十一年	男	八、三八二	八四〇	一、四九一	一七六	一七・七九	二〇・九六			
全四十一年	女	七、〇一四	三六〇	一、四二二	五四	二〇・二七	一五・〇〇			
全四十二年	男	九、一六一	八七七	一、八五〇	一七八	二〇・一九	二〇・三〇			
全四十二年	女	七、六九八	二八四	一、六五二	五〇	二一・四六	一七・六一			
全四十三年	男	九、四八四	九〇二	一、八八六	二二五	一九・九一	二四・九四			
全四十三年	女	八、二二四	二九〇	一、八四三	七九	二二・四一	二七・二四			
全四十四年	男	九、二九五	一、〇二六	一、九〇五	一九八	二〇・五〇	一九・三〇			
全四十四年	女	八、五五六	三六七	一、九七一	七五	二三・〇四	二〇・四四			
大正元年	男	九、二五三	一、〇七八	一、七六九	一八七	一九・一二	一七・三五			
大正元年	女	八、六一二	四二一	一、七六一	五八	二〇・四五	一三・七八			
全二年	男	九、四二四	一、一五七	一、六二九	二〇七	一七・二九	一七・八九			
全二年	女	八、八五五	四六〇	一、六五一	七九	一八・六五	一七・一七			

年次	性	検査		児童		患者		患者		歩合 (百中)
		尋常科	高等科	尋常科	高等科	尋常科	高等科	尋常科	高等科	
大正三年	男	九、八五二	一、二八六	一、六九八	一六二	一七・二四	一一・六〇			
大正三年	女	九、二一五	五四七	一、七四六	六〇	一八・九五	一〇・九七			
全四年	男	一、〇〇一六	一、三一九	一、六三二	一八五	一六・二九	一四・〇三			
全四年	女	九、四五一	六三七	一、七六二	七〇	一八・六四	一〇・九九			
全五年	男	一〇、五五九	一、三四四	一、八六五	一八五	一七・六六	一三・七七			
全五年	女	九、四二四	六五八	一、九五七	一一一	二〇・七七	一八・三九			
平均	男	九、一一九・五	一、一一七・六	一、六九三・六	一九〇・二	一八・四六	一七・〇二			
平均	女	八、二一一・六	四六三・九	一、六八三・一	七五・九	二〇・五〇	一六・三六			
平均	計	一七、三三一・一	一、五八一・五	三、三六六・七	二六六・一	一九・四三	一六・八三			

二、尋常科と高等科との患者比較

前表に依て尋常科と高等科並に男女兩性の區別に従つて罹病者割合低率である。然れ共男女の割合は其の低下率を異にして居る。即ち十ヶ年の平均率を見れば尋常科の男一八・四六%に對して高等科の男一七・〇二%なれば其の差僅に一・四四%にして、尋常科の女二〇・五〇%に對して高等科一六・三六%であつて、四・一四%の差があるのである。想ふに高等科よりも尋常科の男女兩性共に罹病率の高いのは高等科に在學する兒童の年齢が長じて抵抗力に強くなつた事と一は家庭衛生並に生活事情が一般的な義務強制の尋常生と大いに異なつてゐる結果であらうと推斷するのである。

次に又尋常高等の區別に依て、男女兩性の罹病割合を比較すると尋常科に於ては男一八・四六%に對し女二〇・五〇%を示し、男生よりも女生二・〇四%高率である、之れに反して高等科は男生一七・〇二%に對し女一六・三六%を示して男生よりも女生〇・六六%低率である、然して尋常科の男生よりも女生の高率なるは思ふに女子の軟弱にして該病に感染し易きの結果ならんか、若し然りとせば女子に對して學校に於ては勿論家庭に於ても特に注意を要する事なる可く高等科の男よりも女の却て低率なるは男の高等科に入るもの多く従つて上流下流の家庭を通ずる事女子に比して廣きに渡りをるの結果にして、高等科の女生は稍進みたる家庭の者に屬するが爲めと推せらるゝのである。以上は十ヶ年の平均率に依て批評したの

であるが、更に明治四十年以降罹病者の増減の趨勢を觀察すれば前表に示すが如く、尋常高等共に男に於ては逐年減少の傾向を示し、女に到つては共に亂脈にして増減何れ共判別し

難き状態にあるのである。

第二項 トラホーム患者 其二 學校別

一 明治四十年以降十ヶ年間トラホーム罹病割合

(表第一七七) トラホーム罹病者割合 尋常科

學校別	性	明治四十年	全四十一年	全四十二年	全四十三年	全四十四年	大正元年	全二年	全三年	全四年	全五年	平均
學校別	性	明治四十年	全四十一年	全四十二年	全四十三年	全四十四年	大正元年	全二年	全三年	全四年	全五年	平均
淺海校	△男	三九・七一	三九・七八	二六・六九	三九・七七	三九・〇〇	二二・〇五	三〇・五五	二七・七八	二五・六六	二七・七五	三〇・三三
淺海校	△女	四七・〇六	四七・一四	二六・〇九	四九・〇〇	四九・四五	二八・三四	三六・九九	三九・四四	二五・二五	二八・八三	三六・六一
難波校	△男	五一・九四	四三・八五	四七・七四	四二・三四	四二・三四	一八・五三	一九・一四	一九・七四	二〇・〇〇	一九・七五	二九・五三
難波校	△女	五八・二三	五七・五元	五四・六三	四八・八七	二〇・八〇	二七・三四	一九・八八	一八・六六	二二・六六	一九・三三	三〇・四五
立岩校	△男	三六・〇七	三二・二二	三二・二二	二〇・二二	二二・五八	二九・六三	八・五七	一八・五七	二〇・九五	一八・七一	二四・四五
立岩校	△女	三五・〇九	三六・〇三	三六・〇三	二八・六五	三三・六三	三三・六三	三三・三四	三三・三四	二六・一五	二二・〇八	二九・〇〇
正岡校	△男	三三・二三	二八・五七	二五・〇八	二二・二二	三三・九五	二二・〇〇	一五・〇四	一三・七〇	八・五三	八・四四	一七・六五
正岡校	△女	四二・七二	二四・六八	三〇・〇〇	三二・六五	二四・八三	一七・七七	一八・三八	二二・四二	二二・〇五	二二・〇五	二二・〇五
北條校	△男	六七・〇七	五九・三三	五〇・六六	五一・五八	四〇・八八	二五・五八	二四・三二	二六・〇八	三〇・七七	三〇・七七	四一・〇五
北條校	△女	六七・七三	六四・六六	五七・四四	五九・〇五	五二・五五	二七・三〇	二六・三四	三三・三三	三九・八三	四一・三三	四六・九三
安居島校	女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
河野校	△男	三三・五一	四四・〇〇	二二・七〇	一六・七三	一八・五二	一三・三三	一六・五五	一〇・四五	一一・一九	一五・五八	一九・三二
河野校	△女	四一・〇一	四四・五五	一四・六三	一七・〇六	二〇・五〇	二二・四七	一九・四三	一五・二八	一五・六五	一七・四〇	二二・八〇
粟井校	△男	三三・二五	七・五五	三三・三七	一八・六六	二二・六五	一三・〇四	二二・六二	二二・六六	一一・七七	七・七七	一五・〇二
粟井校	△女	三三・三一	一一・八四	二八・八八	三三・三九	三三・三五	一八・九三	一五・八一	二二・六三	一六・三三	五・七七	一七・九二
五明校	△男	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
五明校	△女	二〇・八〇	一四・四六	五・七五	八・〇四	一一・一一	三〇・一一	三三・三三	四〇・〇〇	四〇・〇〇	二九・七	一一・〇九

學校別	性	明治四十年	全四十一年	全四十二年	全四十三年	全四十四年	大正元年	全二年	全三年	全四年	全五年	平均
伊壘校	△男	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
伊壘校	△女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
堀江校	△男	二四・〇〇	二二・六〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—
堀江校	△女	四一・四〇	二六・六〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—
潮見校	△男	二六・〇三	二二・三二	—	—	—	—	—	—	—	—	—
潮見校	△女	四四・三三	二六・五七	—	—	—	—	—	—	—	—	—
御幸校	△男	四三・四八	二七・〇三	—	—	—	—	—	—	—	—	—
御幸校	△女	四三・四八	二七・〇三	—	—	—	—	—	—	—	—	—
久枝校	△男	七・五五	四・九七	—	—	—	—	—	—	—	—	—
久枝校	△女	九・四三	五・九一	—	—	—	—	—	—	—	—	—
和氣校	△男	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
和氣校	△女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
新濱校	△男	一四・三四	五・〇〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—
新濱校	△女	一〇・六九	六・五五	—	—	—	—	—	—	—	—	—
由良校	△男	一三・四九	二二・〇一	—	—	—	—	—	—	—	—	—
由良校	△女	一三・四九	二二・〇一	—	—	—	—	—	—	—	—	—
泊校	△男	二六・三九	二二・一五	—	—	—	—	—	—	—	—	—
泊校	△女	二九・三五	二二・三六	—	—	—	—	—	—	—	—	—
睦月校	△男	四・一七	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
睦月校	△女	一・五六	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
野忽那校	△男	四〇・四三	一一・三〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—
野忽那校	△女	三三・五六	三〇・九五	—	—	—	—	—	—	—	—	—
東中第一校	△男	一〇・四六	九・八八	—	—	—	—	—	—	—	—	—
東中第一校	△女	五・八八	四・九〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—

學校別	性	明治四十年	全四十一年	全四十二年	全四十三年	全四十四年	大正元年	全二年	全三年	全四年	全五年	平均
生石校	△女	八〇五	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇
味生校	△女	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
古三津校	△女	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
三津尋校	△女	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
三津濱校	△女	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
二神校	△女	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
津和地校	△女	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
怒和校	△女	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
西中第二校	△女	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
西中第一校	△女	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
東中第三校	△女	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
東中第二校	△女	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇

學校別	性	明治四十年	全四十一年	全四十二年	全四十三年	全四十四年	大正元年	全二年	全三年	全四年	全五年	平均
垣生校	△女	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
余土校	△女	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
雄群校	△女	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
朝日校	△女	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
道後校	△女	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
湯山第一校	△女	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
湯山第二校	△女	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
桑原校	△女	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
湯築校	△女	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
素鷺校	△女	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
石井校	△女	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
久米校	△女	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇

學校別	性	明治四十年										全四十四年										平均
		明治四十年	全四十四年	明治四十年	全四十四年	明治四十年	全四十四年	明治四十年	全四十四年	明治四十年	全四十四年	明治四十年	全四十四年	明治四十年	全四十四年	明治四十年	全四十四年	明治四十年	全四十四年			
小野校	女	1903	659	2000	913	1828	250	2350	798	1352	896	1511	1081	2888	1351	2188	1785	1079	335			
北吉井校	女	305	909	1400	972	1606	1581	2982	1003	2818	1003	2218	1081	2888	1351	2188	1785	1079	335			
山之内校	女	1000	909	1400	972	1606	1581	2982	1003	2818	1003	2218	1081	2888	1351	2188	1785	1079	335			
南吉井校	女	580	192	580	674	933	581	2856	350	2856	350	2856	350	2856	350	2856	350	2856	350			
浮穴校	女	599	667	805	638	1709	632	4081	1100	4081	1100	4081	1100	4081	1100	4081	1100	4081	1100			
東方校	女	968	804	1588	1748	2148	1883	4081	1100	4081	1100	4081	1100	4081	1100	4081	1100	4081	1100			
坂本校	女	223	662	307	377	718	375	1581	375	1581	375	1581	375	1581	375	1581	375	1581	375			
上林校	女	980	986	777	777	1000	357	357	357	357	357	357	357	357	357	357	357	357	357			
下林校	女	329	600	600	600	879	879	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000			
上村校	女	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000			
川上校	女	111	111	111	111	111	111	111	111	111	111	111	111	111	111	111	111	111	111			
松瀬川校	女	622	846	1523	1523	2055	2055	2055	2055	2055	2055	2055	2055	2055	2055	2055	2055	2055	2055			

學校別	性	明治四十年										全四十四年										平均
		明治四十年	全四十四年	明治四十年	全四十四年	明治四十年	全四十四年	明治四十年	全四十四年	明治四十年	全四十四年	明治四十年	全四十四年	明治四十年	全四十四年	明治四十年	全四十四年	明治四十年	全四十四年			
三内第一校	女	625	1662	236	551	1908	1523	1523	1523	1523	1523	1523	1523	1523	1523	1523	1523	1523	1523			
三内第二校	女	484	345	909	769	1709	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000			
三内第三校	女	704	385	300	1500	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600			
平均	女	1903	1779	1109	1991	2100	2100	2100	2100	2100	2100	2100	2100	2100	2100	2100	2100	2100	2100			

(表第一七八) トラホム罹病者割合 高等科

學校別	性	明治四十年										全四十四年										平均
		明治四十年	全四十四年	明治四十年	全四十四年	明治四十年	全四十四年	明治四十年	全四十四年	明治四十年	全四十四年	明治四十年	全四十四年	明治四十年	全四十四年	明治四十年	全四十四年	明治四十年	全四十四年			
五明校	女																					
粟井校	女																					
風早校	女	2833	3000	1667	1100	1900	1900	1900	1900	1900	1900	1900	1900	1900	1900	1900	1900	1900	1900			
正岡校	女																					
立岩校	女																					
淺海校	女																					

學校名	性		明治四十年		全四十四年		全四十二年		全四十四年		全四十四年		大正元年全		二年全		三年全		四年全		五年全		平均
	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	
三津濱校	166	163	295	274	303	286	308	281	306	271	287	257	287	264	245	264	214	217	237	217	236	236	
味生校																							
生石校																							
垣生校	158	162	175	163	166	153	166	153	166	153	166	153	166	153	166	153	166	153	166	153	166	153	
余土校																							
道後校																							
湯築校																							
湯山第一校																							
桑原校																							
素鷺校																							
石井校	435	163	83	333	285	158	285	158	285	158	285	158	285	158	285	158	285	158	285	158	285	158	
久米校	235	163	536	82	100	74	56	153	178	435	163	536	82	100	74	56	153	178	435	163	536	82	

學校名	性		明治四十年		全四十四年		全四十二年		全四十四年		全四十四年		大正元年全		二年全		三年全		四年全		五年全		平均
	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	
伊蓋校																							
堀江校																							
瀬見校																							
久枝校																							
鳴川校																							
和氣校																							
新濱校																							
由良校																							
泊校																							
東中第一校																							
西中第一校																							
怒和島校																							

學校名	明治四十年		全四十一年		全四十二年		全四十三年		全四十四年		大正元年		全二年		全三年		全四年		全五年		平均
	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	
學校名	性	明治四十年	全四十一年	全四十二年	全四十三年	全四十四年	大正元年	全二年	全三年	全四年	全五年	平均									
小野校	女	一六八四	二〇七〇	二八三〇	三三三三	二二二一	三三三三	一〇〇五	一七三三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三
北吉井校	女	九〇九	一六六七	一六六七	三三三三	二二二一	三三三三	一〇〇五	一七三三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三
南吉井校	女	四七六	九六七	七六九	六六六	二二二一	三三三三	一〇〇五	一七三三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三
浮穴校	女	二七〇	四七六	四二八	九〇九	二二二一	三三三三	一〇〇五	一七三三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三
東方校	女	七八九	一〇〇九	一〇〇九	二二二一	三三三三	一〇〇五	一七三三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三
坂本校	女	八八二	一〇〇九	一〇〇九	二二二一	三三三三	一〇〇五	一七三三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三
下林校	女	二七〇	四七六	四二八	九〇九	二二二一	三三三三	一〇〇五	一七三三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三
川上校	女	九七六	一〇〇九	一〇〇九	二二二一	三三三三	一〇〇五	一七三三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三
三内第一校	女	四七六	九六七	七六九	六六六	二二二一	三三三三	一〇〇五	一七三三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三
三内第二校	女	二七〇	四七六	四二八	九〇九	二二二一	三三三三	一〇〇五	一七三三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三
平均	女	一八三七	二四七七	二四七七	三三三三	二二二一	三三三三	一〇〇五	一七三三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三
平均	男	一八三七	二四七七	二四七七	三三三三	二二二一	三三三三	一〇〇五	一七三三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三	一〇〇三

三 學校別罹病者増減趨勢

既に前項に述べし如く郡に於けるトラホーム罹病者の増減趨勢は十ヶ年間に於て逐年減少の趨勢を示すと雖更に各學校別に之れを見る時は、逐年減少の傾向にあるものは、尋常科の男に在りては淺海校外二十二校（本表男女欄に△の記號を附するもの）にして、同じく女にありては淺海校外二十一校である、又逐年増加の趨勢に在るものは、尋常科の男に在りては久枝校外十一校（本表男女欄に×の記號を附するもの）

にして同じく女に在りては久枝校外十四校である、其の他記號を附せざるものは男女共甚だ亂脈にして増加の趨勢を確知し難く、殊に三四年間の短期調査せられたるものは増減趨勢を捕捉し難く、殊に高等科に至りては十ヶ年間繼續調査せられたるもの僅少なるのみならず、之れを學校別に見る時は兒童數甚だ少きが爲め多數の原則に於て確率の認む可からざるものが有る故に批評を省略する。

四、十ヶ年平均トラホーム罹病者學校別比較

(表第一七九)

トラホーム患者割合 検査兒童ニ對スル患者割合

學校名	尋常		高等		學校名	尋常		高等	
	常	高	常	高		常	高	常	高
淺海尋常高	三三・八三	一四・元	由良尋常高	一七・三六	余土尋常高	二四・八九	二五・三三	雄群尋常高	一四・六五
難波尋常高	三〇・七	二六・四三	泊尋常高	三三・八三	朝日尋常高	三三・三三	三三・三三	湯山第一尋常高	二二・六五
立岩尋常高	二七・六五	二六・四三	野那那尋常高	五・五一	湯山第一尋常高	二二・六五	二二・六五	湯山第二尋常高	二二・六五
正岡尋常高	一九・七八	二六・四三	東中島第一尋常高	二九・九〇	道後尋常高	二二・六五	二二・六五	湯山第一尋常高	二二・六五
北條尋常高	四三・七五	二六・四三	東中島第二尋常高	二九・九〇	湯山第一尋常高	二二・六五	二二・六五	湯山第二尋常高	二二・六五
安居島尋常高	五〇・〇〇	二六・四三	東中島第三尋常高	二九・九〇	湯山第一尋常高	二二・六五	二二・六五	湯山第二尋常高	二二・六五
風早高等	一九・九三	二六・四三	西中島第一尋常高	二九・九〇	湯山第一尋常高	二二・六五	二二・六五	湯山第二尋常高	二二・六五
河野尋常高	一六・三三	二六・四三	西中島第二尋常高	二九・九〇	湯山第一尋常高	二二・六五	二二・六五	湯山第二尋常高	二二・六五
栗井尋常高	九・三三	二六・四三	西中島第三尋常高	二九・九〇	湯山第一尋常高	二二・六五	二二・六五	湯山第二尋常高	二二・六五
五明尋常高	二・三三	二六・四三	怒和尋常高	一八・八	湯山第一尋常高	二二・六五	二二・六五	湯山第二尋常高	二二・六五
伊蓋尋常高	三・三三	二六・四三	津和地尋常高	二五・八	湯山第一尋常高	二二・六五	二二・六五	湯山第二尋常高	二二・六五
堀江尋常高	三・三三	二六・四三	二神尋常高	二五・八	湯山第一尋常高	二二・六五	二二・六五	湯山第二尋常高	二二・六五
潮見尋常高	三・三三	二六・四三	三津濱尋常高	二五・八	湯山第一尋常高	二二・六五	二二・六五	湯山第二尋常高	二二・六五
御幸尋常高	二・三三	二六・四三	古三津尋常高	二五・八	湯山第一尋常高	二二・六五	二二・六五	湯山第二尋常高	二二・六五
久枝尋常高	一・三三	二六・四三	味生尋常高	二五・八	湯山第一尋常高	二二・六五	二二・六五	湯山第二尋常高	二二・六五
和氣尋常高	一・三三	二六・四三	生石尋常高	二五・八	湯山第一尋常高	二二・六五	二二・六五	湯山第二尋常高	二二・六五
新濱尋常高	一・三三	二六・四三	垣生尋常高	二五・八	湯山第一尋常高	二二・六五	二二・六五	湯山第二尋常高	二二・六五

學校名	尋常	高等	尋常	高等	尋常	高等
坂本尋常 拜志上林尋常 拜志下林尋常	七・三 四・八五 八・九五	一・三三	川上尋常 松瀬川尋常 三内第一尋常	九・五七 七・五七 二・四二	五・三三 三内第二尋常 三内第三尋常 計	六・四七 七・〇〇 一九・四三 一・六三

本表の十ヶ年平均罹病者率男女合計を見るに尋常科に於ては郡平均の一・九・四三より高率なるもの淺海校外二十六校、其の内最も高率なるは安居島校、北條校、西中第一校、朝日校、垣生校、堀江校、淺海校、二神校、難波校、東中第三校の順位にして、何れも三〇・%以上の高率に属し又郡の平均以下にあるものは伊臺校外十二校にして、其の内低率なるものは伊臺校、湯山第一校、上林校、桑原校、睦月校、三内第二校、三内第三校、松瀬川校、坂本校、久米校、下林校、南吉井校、川上校の順位にして、何れも一〇・%以下である。而して罹病率の最も高きは安居島校の五〇・%、其の最低率なるは伊臺校の二・七二%である。

高等科に就て見れば郡の平均一六・八三%より高率なるもの立岩校外十二校にして、其の内最も高率に属するものは西中第一校、久枝校、立岩校、垣生校、三津濱校、余土校、泊校にして何れも二五・%以上である、次に郡平均より低率なるは淺海校外二十四校にして其の内一〇・%以下に属するもの二十校あり、而して又西中島第一校の四一・%を最高とし坂

本校の一・二二%を最低とす。

四、地理上は顯れたる罹病者割合

トラホームは家庭病なりと稱するは傳染性にして其の家族相互に感染するの單なる意味でなく、家庭に於ける經濟並に文化の程度によるの証據なりとして賤む所であるけれど學校別罹病者割合の比較に依ると地理的色彩が顯る濃厚である、即ち罹病率高きに屬するものが沿海町村に多く、低率に屬するものが山間部の町村に多き事顯著である、斯くの如き地理的色彩に顯れてをる所以のものは想ふに眼險の刺激性多き海風や砂塵の多き地方即ち沿海部町村に多くして、刺戟の妙い山麓部に少數な譯ではあるまいか、果して然りとすれば運動場の盤面や防風設備等大いに顧慮せねばならぬ事である。トラホーム傳染の原因は種々あつて一般的のもの甚だ多けれど地理的に見た罹病者の分布率から考察するときは以上の地理的原因は決して見遺すことが出来ぬ事實である。

五、飲料水とトラホーム罹病率

又學校別に罹病者割合を考察して更に飲料水試験成績の各表(統計表)に之を對照すればトラホーム罹病者と飲料水との何等か交渉を發見し得るには非ざるか、彼の罹病者割合の高率なる地方に於て飲料水の不良なるもの多きは確に該病助長の一原因たるを暗示するものであらう。

六、學年別罹病者割合

學年別にトラホームの罹病率を考察するは第一新に收容せ

し一學年生と學校生活を繼續したる二學年以上の者と其の罹病割合果して如何であらうかを考察する事に依つて、學校衛生の設備に考慮せねばならぬ事である。又第二は年齢の昂進に伴ふて罹病率を如何に増加するかを考察して年齢とトラホームとの間に何等かの交渉あるを發見し得るや否やも又以て學校衛生の施設上極めて必要であるから此處に學年別罹病率を掲げて研究の資料に充つるのである。

(表第一八〇)

溫泉郡學年別トラホーム罹病者率 大正八年度

科	尋常	第一學年	第二學年	第三學年	第四學年	第五學年	第六學年	性		四 月		十 月	
								女	男	検査人員	罹病者百分比	検査人員	罹病者百分比
		一、七九六	一、六三九	一、六八九	一、六四三	一、五七二	一、七一一	一、七九六	一、六三九	一、四八四	一、八五二	一、八五三	一、五三〇
		一、六七九	一、六八九	一、六四三	一、五七二	一、七一一	一、八二一	一、六七九	一、六八九	一、八二一	一、四一一	一、四一一	一、五〇二
		一、七一一	一、六四三	一、五七二	一、七一一	一、八二一	一、八二九	一、七一一	一、六四三	一、七九五	一、七〇二	一、六九四	一、五〇二
		一、六二六	一、五二一	一、七一一	一、五二一	一、七一一	一、七六三	一、六二六	一、五二一	一、七六三	一、三二六	一、三二六	一、三二六
		一、四八八	一、五二一	一、五二一	一、五二一	一、五二一	一、五二一	一、四八八	一、五二一	一、五二一	一、五二一	一、五二一	一、五二一
		一、五三四	一、五三四	一、五三四	一、五三四	一、五三四	一、五三四	一、五三四	一、五三四	一、五三四	一、五三四	一、五三四	一、五三四
		一、三五八	一、三五八	一、三五八	一、三五八	一、三五八	一、三五八	一、三五八	一、三五八	一、三五八	一、三五八	一、三五八	一、三五八

計	高 等 科						性	四 月		十 月	
	第三學年		第二學年		第一學年			檢 査 人 員	罹 病 者 百 分 比 例	檢 査 人 員	罹 病 者 百 分 比 例
	女	男	女	男	女	男					
女	九、九五八	一一、五七二	二、二二三	五、五五五	四、五七〇	九、八〇〇	一、一五二	一、一五二	一、一五二	一、一五二	
男	一一、五七二	九、九五八	四、四六六	一一、二二二	九、三三七	一一、二二二	一、一五二	一、一五二	一、一五二	一、一五二	
計	二一、一三〇	二一、一三〇	六、六八九	一六、七三七	一三、八八八	二一、一三〇	二、三〇四	二、三〇四	二、三〇四	二、三〇四	

七、トラホームは果して學校病なるか

トラホームは學校病なりと稱呼するものがあるのはトラホームが家庭病であることの肯定に依つて學校も兒童の或時間共同生活をなすが爲め家庭を擴張しての學校病なりと稱呼するに至つたのであらう、果してトラホームが學校病なりとすれば學校衛生の見地よりして特に研究し考慮しなければならぬ問題である。前の學年別罹病割合に依て見るに學校病なりとすれば新に入學した一學年に低率であつて、學校生活を繼續する二年、三年と順次其の率を増加すべき筈であるけれども數字上著るしき此差異を見ない、依つて特に學校病なり共斷

定し難いのである、されども傳染性の該病は學校内に集合する兒童の相互に感染するの機會多き譯なれば、數理上に顯れてゐないとしても大いに衛生的豫防の注意と設備が必要であること論を俟たないのである、加之此統計は大正八年に於ける春秋二期の調査であるから嚴密に言へば幾年幾回を重ねて以て始めて統計上の自然法則を發見すべく、一ヶ年の事實を以て斷定することは餘りに輕率であるから學校病なりや否やは今暫く繼續調査を俟つて決定すべく保留せねばならぬ。

第三項 流行性感胃罹病者
一、恐る可き流行感冒の跳躍

流行性感胃一名世界風と稱するが大正七年世界各地に流行して我國にも亦其侵入を免るゝを得なかつた、該病は頗る猖獗にして恐怖の念に脅かされた、之が爲我國の死亡率を激増した、我が郡に於ても大正五年以前十ヶ年の平均死亡率は人口千に付き一八・八二であつた大正七年は人口千に付き二五・二三を示し、其高率なる事過去三十年來曾て見ざる處であつ

(表 第一八一)

流行性感胃罹病者

大正七年十二月十日現在

種 別	性	在 學 兒 童	罹 病 者	醫 師 ノ 診 断	死 亡 者	在 學 者 ニ 對 ス	罹 病 者 ノ 割 合	受 診 者 ノ 割 合
尋 常 科	男	一一、一三三	七、八三一	一、九六一	一八	七〇・三四	二五・〇四	二五・〇四
	女	一〇、六三八	七、三〇五	一、八三四	一九	六八・六七	二五・一〇	二五・一〇
高 等 科	男	二、一四四	一、四四五	二、七九	三	六九・五二	二五・〇七	二五・〇七
	女	一、四四五	九七二	二、七三	三	六七・二六	二八・〇九	二八・〇九
合 計	男	一三、二七七	一五、一三六	三、七九	二一	六八・四九	二五・一〇	二五・一〇
	女	一一、二五三	一六、八〇三	一、九七五	二二	六八・八一	二五・五二	二五・五二
計		二四、五三〇	三二、九三九	五、七六四	四三	六九・四三	二五・四四	二五・四四

三、尋常科高等科の區別に依て見たる罹病者割合

本表に依て罹病者の割合を尋常高等に區別して見る時は、郡の總數に於て尋常科在學生百人に付き罹病者割合は六十九人五分二厘に相當し、高等科は同じく六十八人四分九厘に相

當し、高等科の罹病割合僅に低率なりと雖も著しく其の差を見ざるは該病は老幼若くは少壯を問はず相冒したる事を證するものである。

四、男女何れが罹病率高きか

尙郡の總數に於て男女何れが罹病率高きかを見るに、尋常科に於ては女よりも男高率にして、女六八・六七〇、男七〇・三四〇である、之に反し高等科は男よりも女高率にして即ち男六七・二六〇女七一・三八〇尋常高等を通ずれば女よりも男高率なるが如し。

之れに依て見れば男女兩性に依て該病に胃さるゝと胃されざ

(表第一八二) 學校別流行性感胃罹病者調

	在學生ニ對スル罹病者割合		計	在學生ニ對スル罹病者割合		計
	男	女		男	女	
淺海尋高	九三・二八	七六・二二	八四・四八	久枝尋高	三九・五三	四四・二三
難波尋高	七二・五六	六六・三五	六九・三五	和氣尋高	四九・八三	五七・一四
立岩尋高	六七・九八	六〇・一九	六四・〇六	新濱尋高	八七・五九	九三・一五
正岡尋高	七五・七四	七五・一三	七五・四五	由良尋高	七〇・七八	五五・七三
北條尋高	七六・七七	六七・〇五	七二・二五	泊尋高	七五・四二	七五・〇〇
安居島尋高	九五・〇〇	八八・八九	九〇・一一	睦月尋高	七六・三六	五九・四一
風早高等	六六・二〇	六七・五七	六六・六七	野忽那尋高	八七・三四	七六・八一
河野尋高	七〇・八六	六五・九〇	六八・四六	東中島第一尋高	六九・〇九	六六・四九
栗井尋高	六四・〇九	六九・二三	六六・四二	東中島第二尋高	九四・七四	八五・三三
五明尋高	五五・二〇	六〇・四二	五七・四七	東中島第三尋高	九一・一一	八六・四四
伊達尋高	五七・一四	六六・三七	六一・三二	西中島第一尋高	九〇・八三	九一・一八
堀江尋高	七六・四四	六六・二六	七一・三六	西中島第二尋高	八二・八六	八三・三三
潮見尋高	六四・〇四	六二・一三	六三・一七	怒和鳴尋高	七九・七三	七二・五二
御幸尋高	五一・四九	六〇・九八	五八・七〇	津和地尋高	九四・五二	九〇・三六

るとの區別なきものゝ如し、強て其の差のある所を考慮せば尋常の女子低率なるは服装の關係に依て來るの差異ならんかと思像し得べく、高等科の男低率なるは年齢稍進みて女子よりも身體の強健が抵抗力を高めたるの結果ならんかと思像するに難くない。

五、學校別罹病者比較

	在學生ニ對スル罹病者割合		計	在學生ニ對スル罹病者割合		計
	男	女		男	女	
二神尋高	三七・六六	四三・〇八	四〇・一四	久米尋高	六五・六三	六八・三八
三津濱尋高	六五・六〇	七〇・七七	六七・九七	小野尋高	七五・七九	六九・六六
古三津尋高	六六・九〇	七四・二四	六七・九七	北吉井尋高	六七・〇五	六五・一八
味生尋高	六二・〇九	四五・五七	七〇・四四	山之内尋高	七九・四九	四九・七一
生石尋高	五一・四七	六二・六八	五七・一一	南吉井尋高	七七・〇八	八一・九〇
垣生尋高	七〇・二〇	六一・一四	六五・八二	浮穴尋高	六五・五六	六七・〇八
余土尋高	七五・四一	七四・四五	七四・九五	東方尋高	八二・八八	六五・七八
雄群尋高	七七・四三	八三・三三	八〇・一五	坂本尋高	六九・三六	六八・四八
朝日尋高	七三・〇九	六〇・五六	六七・四九	拜志第二尋高	五二・七六	四二・〇二
道後尋高	七〇・三三	八一・三〇	七五・七〇	拜志第一尋高	五七・三三	五三・三三
湯藥尋高	四八・〇〇	七〇・七五	五九・七一	川上尋高	六七・六一	六一・八八
湯山第一尋高	五五・七四	四八・五五	五二・六五	松瀬川尋高	七八・六九	八二・〇九
湯山第二尋高	五一・七八	四八・〇〇	五〇・〇〇	三内第一尋高	七三・九六	七〇・二九
桑原尋高	六八・四五	六九・五七	六八・九七	三内第二尋高	九一・三〇	九四・〇〇
素鷲尋高	七〇・二六	六八・八六	六九・〇六	三内第三尋高	八七・八〇	九一・六七
石井尋高	八二・八五	八四・四八	八三・五五	計	六九・九八	六八・八一

次に流行性感胃罹病者率を各學校別に比較すると郡の平均六九・四三以上なるもの淺海校外二十五校にして、郡の平均率以下にあるものは難波校外三十二校である、而して最も高率に屬するものは三内第二校の九二・七一、津和地校の九二・二二、安居島校の九〇・一一、西中島第一校の九〇・九九、新濱校の九〇・二三等にして何れも九〇%以上である。次に八十%以上のものは淺海校、野忽那校、東中第二

校、東中第三校、西中第二校、雄群校、石井校、松瀬川校、三内第三校の九校なり、罹病者割合の多少は何等の原因に依るものなるか容易に判斷し得ず、然れ共郡内各校別に比較し來らば、其の間何物かの消息を齎すなきか、九〇%以上の高率なる學校に就て見れば、學校の位置及運動場の比較的風當て激しき所には非ざるかを思はしむる節あり、從て防風設備の如きも學校衛生の見地よりして考究せらるべきものたらんか

敢て當事者の考慮を望むのである。

六、罹病者に對する受診者割合

罹病者に對する受診者の割合を郡内學校別に比較するは其

の地方に於ける衛生乃至文化程度を考察するの資料ともなるから依て比率を左に掲ぐ。

(表第一八三) 流行性感胃罹病者に對する受診者の割合

罹病者ニ對スル受診者割合	罹病者ニ對スル受診者割合		計
	男	女	
淺海尋高校	五〇・四〇	四〇・三七	四五・七三
難波尋高校	三七・八二	四六・四九	四二・〇六
立岩尋高校	三一・一六	二七・四二	二九・三九
正岡尋高校	六二・七五	五四・二三	五八・六四
北條尋高校	四九・五六	四九・七一	四九・六三
安居島尋高校	一〇・五三	一五・六三	一二・八六
風早尋高校	四〇・六三	五〇・〇〇	四三・八四
河野尋高校	二一・六五	四六・七七	三三・三三
栗井尋高校	二二・〇八	一六・三七	一九・八八
五明尋高校	二・九〇	五・一七	三・九四
伊塞尋高校	一五・七九	一七・八一	一六・七八
堀江尋高校	一九・三七	二二・四八	二〇・八一
潮見尋高校	一二・三一	九・五二	一一・〇六
御幸尋高校	一三・四六	二五・三三	二〇・四七
久枝尋高校	一〇・〇八	一一・三〇	一〇・六八
和氣尋高校	一九・八七	一五・三二	一七・八二
新濱尋高校	六・五二	八・五三	七・五〇
由良尋常高校	二六・四五	四二・九九	三三・二一
泊尋高校	二九・六三	二二・四八	二六・五二
睦月尋高校	二六・一九	二六・六七	二六・三九
野忽那尋高校	四四・九三	四五・二八	四五・〇八
東中島尋高校	二七・六三	二四・四一	二六・一六
東中島尋高校	三七・〇	三三・一三	三三・三九
東中島尋高校	七三・一七	六二・七五	六七・三九
西中島尋高校	六三・三〇	六八・八二	六五・八四
西中島尋高校	三〇・三四	二四・八〇	二七・七八
怒和島尋高校	三三・〇五	二四・二一	二九・一
津和地尋高校	一五・九四	二〇・〇〇	一八・〇六
二神尋高校	二七・五九	三九・二九	三三・三三
三津濱尋高校	三〇・二〇	二五・〇〇	二七・七一
古三津尋高校	四・二一	三・〇六	三・六三
味生尋高校	一三・六八	九・一四	一一・五一
生石尋高校	二〇・〇〇	二六・〇一	二三・三二
垣生尋高校	二〇・〇〇	二六・〇一	二三・三二

罹病者ニ對スル受診者割合	罹病者ニ對スル受診者割合		計
	男	女	
余土尋高校	三六・四一	四一・四二	三八・八一
雄群尋高校	二五・五六	二五・三七	二五・四七
朝日尋高校	二六・三八	一七・四三	二二・七九
道後尋高校	一四・〇六	一七・三七	一五・八〇
湯築尋高校	五〇・〇〇	五八・六七	五五・二八
湯山第一尋高校	五・八八	二・九九	四・七三
湯山第二尋高校	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇
桑原尋高校	一〇・一六	一九・六四	一四・五八
素鷲尋高校	一四・六一	一三・六九	一四・一七
石井尋高校	一四・二五	一三・〇七	一三・七四
久米尋高校	二〇・六〇	二一・二一	二〇・九一
小野尋高校	二六・二〇	二二・五六	二五・〇九
北吉井尋高校	一六・〇〇	一三・七〇	一四・九五
山之内尋高校	九・六八	一八・七五	一一・七七
南吉井尋高校	四三・二四	四〇・五三	四一・九九
浮穴尋高校	二四・八六	二〇・五〇	二二・七八
東方尋高校	一七・〇三	一六・一六	一六・六七
坂本尋高校	二六・六六	二八・五七	二七・六四
拜志第一尋高校	五・八一	六・三三	六・〇六
拜志第二尋高校	二・三三	一	二・三三
川上尋高校	一七・六八	二五・七四	二一・一七
松瀬川尋高校	一六・六七	二〇・〇〇	一八・四五
三内第一尋高校	四・九三	一三・八二	九・〇六
三内第二尋高校	一〇・七一	七・四五	八・九九
三内第三尋高校	八・三三	九・〇九	八・七〇
計	二五・三七	二五・五二	二五・四四

七、女に高く男に低し

前表に依つて尋常高等の兩者を比較するに總計即ち郡全體に於ては罹病者に對する受診者割合は、尋常の男二五・〇四%に對し高等の男二八・〇九%にして、高等三・〇五%高率である。又尋常の女二五・一〇%に對し高等の女三二・一二%にして、高等の女七・〇二%高率である、更に男女合計に就て見れば尋常の二五・〇七%に對し高等科二九・三四%にして、高等科の受診割合四・二七%高率である。

尋常よりも高等の受診者割合高率なるは種々の原因ある可

きも主として尋常生よりも高等生の家庭に於ける生活事情の高きに依る者なるべく、又男女に於て尋常高等共に男よりも女の受診者割合高率なるは女子の男子に比して軟弱なること父兄の之に對する脅威の度多きが爲ならんか、決定的斷案を下し難しと雖男よりも女の受診割合高率なるの一事は教育上見通すべからざるの一現象である、何となれば一般の死亡者に就ては幼年期は甚だ高率にして而も女より男の高率なるは統計の示す處にして、男に對する保健上の注意は忽にすべきでない、然るに女に重く男に輕きの憾あるは考慮せねばならぬ。

八、衛生機關の厚薄と生活事情の相違
 次に各學校別に受診割合を考察すれば概して高等科併置のものに於て其の割合高率である。思ふに高等併置の地方は比較的人口多く従て衛生機關の設備整ふに依り、受診の容易なるに原因し比較的偏僻にして醫師の乏しき地方に低率なるもの、如し之に依つて之れを見れば、衛生機關の設備如何は其の地方に於ける民衆の幸不幸に大なる關係を有する事が明かである。

獨り衛生機關の設備如何に依るのみならず、其の地方に於

ける經濟事情乃至衛生思想の程度に從て相違ある事を暗示するものではあるまいか、即ち罹病者に對する受診割合は表の示す如く、其の低率に屬するもの、拜志第二校の二・三三％、東中第二校の三・三九％、古三津校の三・六三％、五明校の三・九四％、湯山第一校の四・七三％、拜志第一校の六・〇六％、新濱校の七・五〇％、三内第三校の八・七〇％、三内第二校の八・九九％、三内第一校の九・〇六％等である。

第四項 體操場廣狹比較

一、學校別體操場坪數及兒童一人當

(表第一八四)

學校別體操場坪數及兒童一人當

大正六年四月末現在

校名	體操場坪數		兒童一人當
	屋內	屋外	
湯山第一校	七〇三、〇〇	七〇三、〇〇	二、二五
湯山第二校	二二九、〇〇	二二九、〇〇	一、二一
湯山第三校	二六五、五〇	二六五、五〇	三、一六
三内第一校	二四〇、〇〇	三三二、〇〇	二、〇七
三内第二校	三〇〇、〇〇	三〇〇、〇〇	一、六六
三内第三校	二六五、五〇	二六五、五〇	三、一六
合計	一四五、七二	一三八、三二	一、六三
湯山第一校	七〇三、〇〇	七〇三、〇〇	二、二五
湯山第二校	二二九、〇〇	二二九、〇〇	一、二一
湯山第三校	二六五、五〇	二六五、五〇	三、一六
三内第一校	二四〇、〇〇	三三二、〇〇	二、〇七
三内第二校	三〇〇、〇〇	三〇〇、〇〇	一、六六
三内第三校	二六五、五〇	二六五、五〇	三、一六
合計	一四五、七二	一三八、三二	一、六三

校名	體操場坪數		兒童一人當
	屋內	屋外	
泊月校	二七〇、〇〇	二七〇、〇〇	〇、七八
野忽那校	二五七、五〇	二五七、五〇	一、二二
東中島第一校	二一五、七五	二一五、七五	一、四八
東中島第二校	四九九、六四	四九九、六四	一、〇六
東中島第三校	一五三、〇〇	一五三、〇〇	一、一五
西中島第一校	一九四、〇〇	一九四、〇〇	二、〇二
西中島第二校	三八三、〇〇	三八三、〇〇	一、八〇
怒和島校	四二〇、〇〇	四二〇、〇〇	一、三二
津和地校	二〇〇、〇〇	二〇〇、〇〇	〇、六六
二神校	二二九、〇〇	二二九、〇〇	一、四三
三津濱校	九二、九一	九二、九一	〇、六四
古三津校	二、〇六九、一五	二、〇六九、一五	一、五四
味生校	六五一、〇〇	六五一、〇〇	二、三三
生石校	九四八、五〇	九四八、五〇	一、六〇
垣生校	八三〇、〇〇	八三〇、〇〇	一、五七
余土校	一、二三九、八九	一、二三九、八九	二、五七
雄群校	三二五、〇〇	三二五、〇〇	〇、七一
朝日校	七二一、五〇	七二一、五〇	一、四〇
道後校	四四五、〇〇	四四五、〇〇	一、一一
湯築校	八七五、〇〇	八七五、〇〇	一、六五
湯山第一校	四七六、〇〇	四七六、〇〇	二、一七
湯山第二校	七〇三、〇〇	七〇三、〇〇	二、二五
湯山第三校	二二九、〇〇	二二九、〇〇	一、二一
三内第一校	二四〇、〇〇	三三二、〇〇	二、〇七
三内第二校	三〇〇、〇〇	三〇〇、〇〇	一、六六
三内第三校	二六五、五〇	二六五、五〇	三、一六
合計	一四五、七二	一三八、三二	一、六三

本表に依れば屋内體操場を設くるは立岩、正岡、生石、浮穴の四校にして、其の坪數一四五坪七合二勺に過ぎず、而し

て、屋内屋外を通じ、温泉郡内各小學校の體操場總面積は、三萬八千四百六十七坪五合四勺なり、之れを兒童一人當り坪

卒業生ニ對スル千分比率	平均		全五年度		全四年度		全三年度		全二年度		大正元年度		明治四十四年度		補習科ニ入リシ者	中學校高等女學校ニ入リシモノ	實業學校ニ入リシ者	師範學校ニ入リシ者	其他ノ學校ニ入リシ者	其他	計	高等一年了者ニシテ中學校高等女學校ニ入リシモノ	全上實業學校ニ入リシモノ		
	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男											
二二・九〇	八・六	二二・九	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	
四・四六	〇・六	二二・九	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	
一七・七九	二二・九	二二・九	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	
四三・一八	四九・〇〇	五・八	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	
一七・八七	七・七二	二・四	三	四	六	四	一	四	一	五	七	二	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	
一三二・五九	五八・五九	一七・八	二二・〇	二二・〇	二二・〇	二二・〇	二二・〇	二二・〇	二二・〇	二二・〇	二二・〇	二二・〇	二二・〇	二二・〇	二二・〇	二二・〇	二二・〇	二二・〇	二二・〇	二二・〇	二二・〇	二二・〇	二二・〇	二二・〇	二二・〇
六二・九九	七八三・四九	八三・八	二九四・二	二九四・二	二九四・二	二九四・二	二九四・二	二九四・二	二九四・二	二九四・二	二九四・二	二九四・二	二九四・二	二九四・二	二九四・二	二九四・二	二九四・二	二九四・二	二九四・二	二九四・二	二九四・二	二九四・二	二九四・二	二九四・二	二九四・二
一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一三三・三	三七五・五	三七五・五	三七五・五	三七五・五	三七五・五	三七五・五	三七五・五	三七五・五	三七五・五	三七五・五	三七五・五	三七五・五	三七五・五	三七五・五	三七五・五	三七五・五	三七五・五	三七五・五	三七五・五	三七五・五	三七五・五	三七五・五	三七五・五
二〇・二	二〇・二	二〇・二	二〇・二	二〇・二	二〇・二	二〇・二	二〇・二	二〇・二	二〇・二	二〇・二	二〇・二	二〇・二	二〇・二	二〇・二	二〇・二	二〇・二	二〇・二	二〇・二	二〇・二	二〇・二	二〇・二	二〇・二	二〇・二	二〇・二	二〇・二
二・九	二・九	二・九	二・九	二・九	二・九	二・九	二・九	二・九	二・九	二・九	二・九	二・九	二・九	二・九	二・九	二・九	二・九	二・九	二・九	二・九	二・九	二・九	二・九	二・九	二・九

前表に依りて十ヶ年平均を見ると高等科卒業及修業後の方向は男女共に家事又は職業に従事する者が最高率であつて、千中の男は七八三・四九、女は六二三・九九である、故に卒業後尙ほ教育を受くるものは千中男二一六・五一、女三七六・〇一の割合である、而して教育を受くるものにて男は中學校に

入りし者最も高率にして其他の學校に入りし者第二位に屬し、實業學校第三位にして、補習科が第四位で、師範學校が第五位である。女も男と略ぼ其の順位を等しくして師範學校が第四位に上り、補習科が第五位に下つてをる、男よりも女の師範學校就學率の高きは以て女子の教育者たらんとする

多きを證するのである、中學校及高等女學校が男女共に高率であるけれども實業其他の學校及師範學校に入りしものと比較すれば男は七八・三〇%に對し一三八・二一%である、女は一七七・九六%に對し、一九八・〇五%であつて、特種教育を受

くる者の割合多きに注目すべきである。又累年の數字に依りて方向別に増減の趨勢を見ると男子よりは女子の向學程度が比較的増加しつゝあるの趨勢を觀測し得らるゝのである。

(表第一八八) 校舍及校地坪數 大正九年七月三十一日現在

校名	校舍		校地		其他		計	
	坪數	坪數	坪數	坪數	坪數	坪數	坪數	坪數
淺海	1,030.00	2,130.00	1,120.00	2,250.00	2,130.00	2,250.00	4,380.00	4,380.00
立波	1,130.00	2,330.00	1,220.00	2,450.00	2,330.00	2,450.00	4,780.00	4,780.00
正岡	1,150.00	2,350.00	1,240.00	2,470.00	2,350.00	2,470.00	4,820.00	4,820.00
北條	1,180.00	2,380.00	1,270.00	2,500.00	2,380.00	2,500.00	4,880.00	4,880.00
安島	1,200.00	2,400.00	1,290.00	2,520.00	2,400.00	2,520.00	4,920.00	4,920.00
河野	1,220.00	2,420.00	1,310.00	2,540.00	2,420.00	2,540.00	4,960.00	4,960.00
栗井	1,240.00	2,440.00	1,330.00	2,560.00	2,440.00	2,560.00	5,000.00	5,000.00
五明	1,260.00	2,460.00	1,350.00	2,580.00	2,460.00	2,580.00	5,040.00	5,040.00
伊江	1,280.00	2,480.00	1,370.00	2,600.00	2,480.00	2,600.00	5,080.00	5,080.00
堀見	1,300.00	2,500.00	1,390.00	2,620.00	2,500.00	2,620.00	5,120.00	5,120.00
潮幸	1,320.00	2,520.00	1,410.00	2,640.00	2,520.00	2,640.00	5,160.00	5,160.00
御幸	1,340.00	2,540.00	1,430.00	2,660.00	2,540.00	2,660.00	5,200.00	5,200.00
久枝	1,360.00	2,560.00	1,450.00	2,680.00	2,560.00	2,680.00	5,240.00	5,240.00
和氣	1,380.00	2,580.00	1,470.00	2,700.00	2,580.00	2,700.00	5,280.00	5,280.00
新濱	1,400.00	2,600.00	1,490.00	2,720.00	2,600.00	2,720.00	5,320.00	5,320.00
由真	1,420.00	2,620.00	1,510.00	2,740.00	2,620.00	2,740.00	5,360.00	5,360.00
泊真	1,440.00	2,640.00	1,530.00	2,760.00	2,640.00	2,760.00	5,400.00	5,400.00
野月	1,460.00	2,660.00	1,550.00	2,780.00	2,660.00	2,780.00	5,440.00	5,440.00
野那	1,480.00	2,680.00	1,570.00	2,800.00	2,680.00	2,800.00	5,480.00	5,480.00
東中島第一校	1,500.00	2,700.00	1,590.00	2,820.00	2,700.00	2,820.00	5,520.00	5,520.00

校名	教 室		校 舎		建 物		地 所	
	一層	二層	一層	二層	敷地	操場	敷地	操場
東中島第二校	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
東中島第三校	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
西中島第一校	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
西中島第二校	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
怒和島校	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
津和地校	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
二神校	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
三津濱校	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
古三津校	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
味生校	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
垣生校	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
余土校	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
雄群校	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
朝日校	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
道後校	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
湯山第一校	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
湯山第二校	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
桑原校	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
素原校	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
石井校	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
久米校	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
小野校	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
北之内校	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
山之内校	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
南吉井校	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
浮穴校	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
荏原校	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
坂本第一校	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
拜志第一校	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000

校名	大正五年度		大正九年度	
	男	女	男	女
拜志第二校	10,000	10,000	10,000	10,000
川上校	10,000	10,000	10,000	10,000
松瀬川校	10,000	10,000	10,000	10,000
三内第一校	10,000	10,000	10,000	10,000
三内第二校	10,000	10,000	10,000	10,000
三内第三校	10,000	10,000	10,000	10,000
計	10,000	10,000	10,000	10,000

第十節 小學校教員
第一項 教員資格

(表第一八九) 教員資格

職名	大正五年度		大正九年度	
	男	女	男	女
小學校本科正教員	146	43	189	59
尋常小學校本科正教員	136	51	187	55
小學校專科正教員	1	21	21	183
小學校準教員	4	1	5	25
尋常小學校準教員	24	7	31	1
代用教員	49	35	84	34
計	359	158	517	255

二 大正五年と大正九年との増減比較
大正五年度末に於ける温泉郡内小學校在職教員数は、表示

の如く總計五一七人、内男三五九人、女一五八人にして、男六九・四二に對し女三〇・六八の割合である、大正九年度末は總計五六五人にして、内男三八七人女一七八人即ち男六八・五〇に對する女三一・五〇の割合である、故に兩年度を比較すると總計に於て、四八人を増加し百人に付九・二八人の増率である、男は百人に付七・八〇人は一二・六五人の増率である、之れに依て見れば、男の増率よりも女の増率高く女教員増加の趨勢を窺ふに足るのである。

有資格者の内容を別として、代用教員とその他の資格者の割合を見ると大正五年度は、有資格者八三・七五に對する代用教員一六・二五あるが、大正九年は有資格者八五・四九に對する代用教員一四・五一である、之れに依つて見ると代用教員の比率は、大正九年に到て、一・七四を減少してをる、之れは有資格者の教員増加の結果である。

第二項 小學校教員の待遇

(表第一九〇) 小學校教員一人當俸給額 毎年度四月末調

平均	大正七年度		大正八年度		大正九年度	
	男	女	男	女	男	女
小學校本科正教員	三、三三九	一、九〇九	三、四七三	二、四〇九	七、三三九	四、一〇五
尋常小學校正教員	三、七七八	一、五二八	三、〇〇〇	三、〇二八	五、五五九	四、〇〇六
小學校專科正教員	一、六七七	一、四二五	一、九〇〇	一、九六三	五、〇〇〇	四、二〇〇
小學校準教員	二、八七〇	一、〇九四	三、〇〇〇	二、九七五	三、〇〇〇	二、〇〇〇
代用教員	二、八七〇	一、〇九四	一、八四三	一、六二五	三、八七五	三、二一八
平均	二、五五九	一、〇九四	三、〇七九	二、一四三	三、八七五	三、二一八
男女通シタル平均	二、一七九	一、〇九四	二、八四三	一、四一三	三、〇七九	一、〇九四

(表第一九一) 第三項 勤績年數 教員勤績年數階級別 大正九年四月末日調

合計	男		女		合計
	實數	百分比	實數	百分比	
一	一	一三・九六	一	三・〇三	二
二	三	二〇・五五	三	三・〇三	六
三	五	九・三九	五	二・四元	一〇
四	七	八・二二	七	二・四元	一四
五	三	三・九三	三	二・四元	六
六	六	八・二二	六	二・四元	一二
七	四	二・六六	四	一・〇三	八
八	二	二・六六	二	一・〇三	四
九	五	一・八〇	五	一・〇三	一〇
十	二	二・九四	二	〇・五五	四
十一	一	一・五二	一	〇・五五	二
十二	一	一・五二	一	〇・五五	二
十三	一	一・五二	一	〇・五五	二
十四	一	一・五二	一	〇・五五	二
十五	一	一・五二	一	〇・五五	二
十六	一	一・五二	一	〇・五五	二
十七	一	一・五二	一	〇・五五	二
十八	一	一・五二	一	〇・五五	二
十九	一	一・五二	一	〇・五五	二
二十	一	一・五二	一	〇・五五	二
合計	三三	一〇〇・〇〇	一八	一〇〇・〇〇	五八

本表掲記の分節比例に依つて見ると、男は一年以上三年未滿級二〇・五六の最高率を示し、十年以上、十五年未滿之に亞ぎ、一年未滿十五年以上二十年未滿七年以上十年未滿等の順位である、女は男と等しく一年以上三年未滿を最高とすれど第二位は一年未滿にして、次ぐに三年以上五年未滿五年以上七年未滿七年以上十年未滿の順位であつて、男女の間に甚だしき差あるは明かな事實である、思ふに女子が近年著しく其の數を増加して、男子よりも後進である事によつて勤績年限を異にする事が主たる理由であると婚姻關係に依つて、長年月其の職に従事し得ざるものもあるも其の一理由である。

第四項 結核又は疑似患者

大正八年七月本縣教育衛生主事の體格検査を施行したる結果結核病、又は其の疑ありと認めたるもの、數字を掲記するど左の如くである。

(表第一九二) 教員體格検査成績 大正八年七月施行

受驗者 結核又は 疑似者ハ	男		女		合計
	實數	割合	實數	割合	
三六一	九一・九七	一六二	八六・四二	五二三	九〇・二五
二九	八・〇三	二二	一三・五八	五一	九・七五

結核病は一般に於ても罹病者甚だ多く死亡原因別表に依つ

て見るも其の比率は最も高き一に數へられて居る、故に甚だ恐る可き病魔として、最も注意を要すべきものである、常に多數の兒童に接觸する小學教員にして、該病に罹るものあるは學校衛生上深き考慮を要すべき所である。

本表に示した検査成績に依れば、男よりも女の罹病率高く郡内一般の死亡原因別に依つて見るも又同様である、けれど

(表第一九三) 實業補習學校級數及教員 大正九年度調

補習學校名	學級數	教員數	均一學級平 生徒數	補習學校名	學級數	教員數	均一學級平 生徒數
淺海校	二	四	一五・五〇	三津濱校	二	三	二二・〇〇
雞波校	四	六	三二・五〇	古三津校	一	二	三八・〇〇
立岩校	四	五	三二・二五	味生校	四	五	一九・七五
正岡校	三	四	二二・六六	生石校	二	四	二九・〇〇
北條校	二	四	二二・〇〇	垣生校	一	三	六九・〇〇
安島校	一	一	一五・〇〇	余土校	三	三	五一・〇〇
河野校	九	一	一三・〇〇	雄群校	一	二	二二・〇〇
栗井校	二	九	一三・〇〇	朝日校	一	二	六八・〇〇
伊明校	四	六	一六・〇〇	道後校	一	二	二九・〇〇
堀江校	三	四	一五・〇〇	湯山第一校	一	二	三九・〇〇
潮見校	二	五	一五・〇〇	湯山第二校	二	三	二八・五〇
幸見校	一	六	一五・〇〇	桑原校	一	二	四四・〇〇
御幸校	二	二	三六・〇〇	素原校	二	二	四四・〇〇
久枝校	三	六	二〇・六七	石井校	三	二	八・三二
合計	三三	一八	一〇〇・〇〇	合計	一八	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇

第二章 補習學校

第一節 實業補習學校級數及教員

も男女平均の死亡率が、死亡原因別表に顯れた百に付五・七六に對し教員の罹病者九・七五なるは寒心に堪へぬ。

補習學校名	在籍者		新入		卒業		中途入		中途退	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
粟井校	六二	二〇	六二	二〇	二二	二	二	二	一	一
五明校	四四	二〇	四四	二〇	二二	二	二	二	一	一
伊江校	二四	二〇	二四	二〇	二二	二	二	二	一	一
堀江校	四五	二〇	四五	二〇	二二	二	二	二	一	一
湖見校	七二	二〇	七二	二〇	二二	二	二	二	一	一
御幸校	三三	二〇	三三	二〇	二二	二	二	二	一	一
久枝校	六二	二〇	六二	二〇	二二	二	二	二	一	一
和氣校	一〇〇	二〇	一〇〇	二〇	二二	二	二	二	一	一
新濱校	四七	二〇	四七	二〇	二二	二	二	二	一	一
由良校	一八	二〇	一八	二〇	二二	二	二	二	一	一
泊月校	一七	二〇	一七	二〇	二二	二	二	二	一	一
睦月校	四三	二〇	四三	二〇	二二	二	二	二	一	一
野忽那校	五四	二〇	五四	二〇	二二	二	二	二	一	一
東中第一校	二二	二〇	二二	二〇	二二	二	二	二	一	一
東中第二校	四三	二〇	四三	二〇	二二	二	二	二	一	一
東中第三校	一六	二〇	一六	二〇	二二	二	二	二	一	一
四中第一校	一一	二〇	一一	二〇	二二	二	二	二	一	一
四中第二校	四二	二〇	四二	二〇	二二	二	二	二	一	一
津和地校	三七	二〇	三七	二〇	二二	二	二	二	一	一
怒和校	三五	二〇	三五	二〇	二二	二	二	二	一	一
二神校	五一	二〇	五一	二〇	二二	二	二	二	一	一
三津濱校	三三	二〇	三三	二〇	二二	二	二	二	一	一
古三津校	三八	二〇	三八	二〇	二二	二	二	二	一	一
味生校	七九	二〇	七九	二〇	二二	二	二	二	一	一
生石校	五八	二〇	五八	二〇	二二	二	二	二	一	一

補習學校名	在籍者		新入		卒業		中途入		中途退	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
淺海校	三九	二〇	三九	二〇	二二	二	二	二	一	一
難波校	八一	二〇	八一	二〇	二二	二	二	二	一	一
立岩校	六二	二〇	六二	二〇	二二	二	二	二	一	一
正岡校	七一	二〇	七一	二〇	二二	二	二	二	一	一
北條校	六四	二〇	六四	二〇	二二	二	二	二	一	一
安居島校	一五	二〇	一五	二〇	二二	二	二	二	一	一
河野校	一七	二〇	一七	二〇	二二	二	二	二	一	一

(表第一九四)

在籍者及入學退學

大正九年度調

補習教育の必要にいつれも皆目醒めてゐる結果、郡内各町 明、睦月、西中第二、三津濱、余土、湯山第二、久米、拜村ともに補習學校を設置し、唯道後湯之町のみ設置してゐないのである、郡内に於いて補習學校の總數は五十八である、
 第二、三内第一、第二の十二校は女生をも收容してゐるのである。
 第二節 實業補習學校在籍者及入學退學

補習學校名	在籍者		新入		卒業		中途入		中途退	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
久米校	三	五	三	五	二	二	二	二	一	一
小野校	二	四	二	四	二	二	二	二	一	一
北吉井校	三	三	三	三	二	二	二	二	一	一
山之内校	一	一	一	一	二	二	二	二	一	一
南吉井校	五	六	五	六	二	二	二	二	一	一
浮穴校	四	八	四	八	二	二	二	二	一	一
松瀬川校	一	二	一	二	二	二	二	二	一	一
三内第一校	三	三	三	三	二	二	二	二	一	一
三内第二校	三	三	三	三	二	二	二	二	一	一
三内第三校	一	一	一	一	二	二	二	二	一	一
郡	一三五	二二二	一三五	二二二	二二	二二	二二	二二	一八	一八

補習學校	十五歲以下		十六歲以上二十歲以下		二十一歲以上二十五歲		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女
淺海校	三	三	七	三			三	三
立岩校	五	三	三	三			五	三
正岡校	七	三	三	三			七	三
北條校	八	三	三	三			八	三
安島校	八	三	三	三			八	三
河野校	八	三	三	三			八	三
栗井校	六	三	三	三			六	三
五明校	六	三	三	三			六	三
伊江校	二	三	三	三			二	三
潮見校	三	三	三	三			三	三
御幸校	三	三	三	三			三	三
久枝校	三	三	三	三			三	三
和氣校	三	三	三	三			三	三
新濱校	一〇	三	三	三			一〇	三
由良校	一〇	三	三	三			一〇	三
泊良校	一〇	三	三	三			一〇	三
睦月校	一〇	三	三	三			一〇	三
野忽那校	一〇	三	三	三			一〇	三
計	五三	三三	五三	三三	二	二	五三	三三

第三節 在籍者年齡階級別
 (表第一九五) 在籍者年齡階級別
 大正九年度調

補習學校名	在籍者		新入學		卒業		中途入學		中途退學	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
垣生校	六九	五六	一一	五六						
余土校	九七	五三	八六	一一						
雄群校	二二	二二	二〇	一四						
朝日校	六八	二二	二二	一〇						
道後校	二九	二九	一七	二〇						
湯山第一校	三九	二九	一一	一七						
湯山第二校	四二	一五	二五	一七						
桑原校	四四	二五	三三	三八						
素鷲校	二五	二五	一七	三三						
石井校	七三	二五	四四	一七						
久米校	一〇	四	四	一						
小野校	九〇	四五	四四	四五						
北吉井校	六七	一五	二〇	八						
山之內校	九六	一六	一〇	九						
南吉井校	七六	一六	一六	〇						
浮穴校	四〇	七	二	四						
荏原校	四二	七	一	二						
坂本第一校	三三	一	二	一						
拜志第一校	三三	一	二	一						
拜志第二校	三三	一	二	一						
上村校	一四	一	一	一						
川上校	一五	一	一	一						
松川校	一八	一	一	一						
三內第一校	三三	一	一	一						
三內第二校	三三	一	一	一						
三內第三校	三五	一	一	一						
計	三〇〇	一三三	九九	二二	四〇	三	二八	一七	三三	一

補習學校	授業日數	出席延人員	一日平均授業時間	一日平均出席者		在籍人員ニ對スル出席百分比率	
				男	女	男	女
淺海校	100	三三	1.5	30	10	60	6
難波校	100	六六	1.5	30	10	60	6
女	100	七五	1.5	30	10	60	6

(表第一九六)

第四節 授日數及出席

授業日數及出席

大正九年度

備考 荏原、拜志第一、上村ノ三校年齡階級別不詳

補習學校	授業日數	出席延人員	一日平均授業時間	一日平均出席者	在籍人員ニ對スル出席百分比率
小野校	7	1	1.5	1	14.3
北吉井校	6	1	1.5	1	14.3
山之內校	3	1	1.5	1	14.3
南吉井校	3	1	1.5	1	14.3
浮穴校	3	1	1.5	1	14.3
荏原校	3	1	1.5	1	14.3
坂本校	3	1	1.5	1	14.3
拜志第一校	3	1	1.5	1	14.3
拜志第二校	3	1	1.5	1	14.3
上村校	3	1	1.5	1	14.3
川上校	3	1	1.5	1	14.3
松瀬川校	3	1	1.5	1	14.3
三内第一校	3	1	1.5	1	14.3
三内第二校	3	1	1.5	1	14.3
三内第三校	3	1	1.5	1	14.3

補習學校	十五歲以下		十六歲以上二十歲以下		二十一歲以上二十五歲		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女
東中第一校	1	1	1	1	1	1	2	2
東中第二校	1	1	1	1	1	1	2	2
東中第三校	1	1	1	1	1	1	2	2
四中第一校	1	1	1	1	1	1	2	2
四中第二校	1	1	1	1	1	1	2	2
津和地校	1	1	1	1	1	1	2	2
怒和校	1	1	1	1	1	1	2	2
二神校	1	1	1	1	1	1	2	2
三津濱校	1	1	1	1	1	1	2	2
古三津校	1	1	1	1	1	1	2	2
味生校	1	1	1	1	1	1	2	2
生石校	1	1	1	1	1	1	2	2
垣生校	1	1	1	1	1	1	2	2
余土校	1	1	1	1	1	1	2	2
雄群校	1	1	1	1	1	1	2	2
朝日校	1	1	1	1	1	1	2	2
道後校	1	1	1	1	1	1	2	2
湯山第一校	1	1	1	1	1	1	2	2
湯山第二校	1	1	1	1	1	1	2	2
桑原校	1	1	1	1	1	1	2	2
素原校	1	1	1	1	1	1	2	2
石井校	1	1	1	1	1	1	2	2
久米校	1	1	1	1	1	1	2	2

補習學校	授業日數	出席延人員	一日平均授業時間	男	女	計	在籍人員ニ對スル出席百分比率
津和地校	70	917	2.0	1,307		1,307	75.3
立岩校	75	491	2.0	478	13	491	74.7
正岡校	94	403	2.0	457		457	64.6
北條校	101	368	2.0	590		590	92.2
安居島校	101	368	2.0	418		418	56.0
河野校	101	368	2.0	418		418	56.0
粟井校	101	368	2.0	418		418	56.0
五明校	101	368	2.0	418		418	56.0
伊達校	101	368	2.0	418		418	56.0
堀江校	101	368	2.0	418		418	56.0
潮見校	101	368	2.0	418		418	56.0
御幸校	101	368	2.0	418		418	56.0
久枝校	101	368	2.0	418		418	56.0
和氣校	101	368	2.0	418		418	56.0
新濱校	101	368	2.0	418		418	56.0
由良校	101	368	2.0	418		418	56.0
泊良校	101	368	2.0	418		418	56.0
睦月校	101	368	2.0	418		418	56.0
野忽那校	101	368	2.0	418		418	56.0
東中第一校	101	368	2.0	418		418	56.0
東中第二校	101	368	2.0	418		418	56.0
東中第三校	101	368	2.0	418		418	56.0
四中第一校	101	368	2.0	418		418	56.0
四中第二校	101	368	2.0	418		418	56.0
三津濱校	101	368	2.0	418		418	56.0
古三津校	101	368	2.0	418		418	56.0
味生校	101	368	2.0	418		418	56.0
生石校	101	368	2.0	418		418	56.0
垣生校	101	368	2.0	418		418	56.0
余土校	101	368	2.0	418		418	56.0
雄群校	101	368	2.0	418		418	56.0
朝日校	101	368	2.0	418		418	56.0
道後校	101	368	2.0	418		418	56.0
湯山第一校	101	368	2.0	418		418	56.0
湯山第二校	101	368	2.0	418		418	56.0
桑原校	101	368	2.0	418		418	56.0
素鷺校	101	368	2.0	418		418	56.0
石井校	101	368	2.0	418		418	56.0
久米校	101	368	2.0	418		418	56.0
小野校	101	368	2.0	418		418	56.0
北吉井校	101	368	2.0	418		418	56.0
山之內校	101	368	2.0	418		418	56.0
南吉井校	101	368	2.0	418		418	56.0
浮穴校	101	368	2.0	418		418	56.0
荏原校	101	368	2.0	418		418	56.0
坂本校	101	368	2.0	418		418	56.0

補習學校	授業日數	出席延人員	一日平均授業時間	男	女	計	在籍人員ニ對スル出席百分比率
立岩校	75	491	2.0	478	13	491	74.7
正岡校	94	403	2.0	457		457	64.6
北條校	101	368	2.0	590		590	92.2
安居島校	101	368	2.0	418		418	56.0
河野校	101	368	2.0	418		418	56.0
粟井校	101	368	2.0	418		418	56.0
五明校	101	368	2.0	418		418	56.0
伊達校	101	368	2.0	418		418	56.0
堀江校	101	368	2.0	418		418	56.0
潮見校	101	368	2.0	418		418	56.0
御幸校	101	368	2.0	418		418	56.0
久枝校	101	368	2.0	418		418	56.0
和氣校	101	368	2.0	418		418	56.0
新濱校	101	368	2.0	418		418	56.0
由良校	101	368	2.0	418		418	56.0
泊良校	101	368	2.0	418		418	56.0
睦月校	101	368	2.0	418		418	56.0
野忽那校	101	368	2.0	418		418	56.0
東中第一校	101	368	2.0	418		418	56.0
東中第二校	101	368	2.0	418		418	56.0
東中第三校	101	368	2.0	418		418	56.0
四中第一校	101	368	2.0	418		418	56.0
四中第二校	101	368	2.0	418		418	56.0
三津濱校	101	368	2.0	418		418	56.0
古三津校	101	368	2.0	418		418	56.0
味生校	101	368	2.0	418		418	56.0
生石校	101	368	2.0	418		418	56.0
垣生校	101	368	2.0	418		418	56.0
余土校	101	368	2.0	418		418	56.0
雄群校	101	368	2.0	418		418	56.0
朝日校	101	368	2.0	418		418	56.0
道後校	101	368	2.0	418		418	56.0
湯山第一校	101	368	2.0	418		418	56.0
湯山第二校	101	368	2.0	418		418	56.0
桑原校	101	368	2.0	418		418	56.0
素鷺校	101	368	2.0	418		418	56.0
石井校	101	368	2.0	418		418	56.0
久米校	101	368	2.0	418		418	56.0
小野校	101	368	2.0	418		418	56.0
北吉井校	101	368	2.0	418		418	56.0
山之內校	101	368	2.0	418		418	56.0
南吉井校	101	368	2.0	418		418	56.0
浮穴校	101	368	2.0	418		418	56.0
荏原校	101	368	2.0	418		418	56.0
坂本校	101	368	2.0	418		418	56.0

補習學校	授業日數	出席延人員	一日平均授業時間	一日平均出席者		在籍人員ニ對スル出席百分比率	
				男	女	男	女
拜志第一校	七	一、一四	二〇	一六	一六	五〇・九	五〇・九
拜志第二校	七	一、八四	二〇	一九	一八	六九・〇	六九・〇
川上村校	六	二、〇六	二〇	二〇	二〇	八五・七八	八五・七八
松瀨川校	九	一〇、六七	二〇	二五	二五	七四・五九	七四・五九
三内第一校	八	一、四三	二〇	一五	一五	八三・七三	八三・七三
三内第二校	八	一、七四	二〇	二〇	二〇	九三・七五	九三・七五
三内第三校	六	一、八七	二〇	二〇	二〇	九三・五三	九三・五三

第五節 實業補習學校經費
(表第一九七) 實業補習學校經費 大正九年度

校名	經費	生徒一人當	教員手當年總額	教員手當一人當	校名	經費	生徒一人當	教員手當年總額	教員手當一人當
淺海校	三、三三〇,〇〇〇	七、〇〇〇	一、六六〇,〇〇〇	四、四〇〇	五明校	三、三三〇,〇〇〇	三、〇〇〇	一、〇〇〇,〇〇〇	三、三三〇
難波校	四、五二五,〇〇〇	三、七〇〇	二、八八〇,〇〇〇	四、八〇〇	伊壑校	四、五二五,〇〇〇	三、〇〇〇	一、〇〇〇,〇〇〇	四、五二五
立岩校	三、八四〇,〇〇〇	四、三二五	三、〇〇〇,〇〇〇	六、〇〇〇	堀江校	三、八四〇,〇〇〇	三、〇〇〇	一、〇〇〇,〇〇〇	三、八四〇
正岡校	五、七九〇,〇〇〇	五、三三〇	三、七二〇,〇〇〇	六、〇〇〇	湖見校	五、七九〇,〇〇〇	三、〇〇〇	一、〇〇〇,〇〇〇	五、七九〇
北條校	二、八八〇,〇〇〇	四、一七〇	一、二〇〇,〇〇〇	四、二〇〇	御幸校	二、八八〇,〇〇〇	三、〇〇〇	一、〇〇〇,〇〇〇	二、八八〇
安居島校	二、五〇〇,〇〇〇	一、七〇〇	一、一〇〇,〇〇〇	一、五〇〇	久枝校	二、五〇〇,〇〇〇	三、〇〇〇	一、〇〇〇,〇〇〇	二、五〇〇
河野校	四、四六〇,〇〇〇	三、八二〇	三、三〇〇,〇〇〇	三、七〇〇	和氣校	四、四六〇,〇〇〇	三、〇〇〇	一、〇〇〇,〇〇〇	四、四六〇
栗井校	三、三三〇,〇〇〇	三、七〇〇	一、〇〇〇,〇〇〇	二、八〇〇	新濱校	三、三三〇,〇〇〇	三、〇〇〇	一、〇〇〇,〇〇〇	三、三三〇

由良校	三、四〇〇,〇〇〇	三、七三〇	九六〇,〇〇〇	四、八〇〇	湯山第二校	三、四〇〇,〇〇〇	三、三〇〇	八八〇,〇〇〇	三、四〇〇
泊月校	三、四〇〇,〇〇〇	一、五二〇	二、七〇〇,〇〇〇	三、三〇〇	桑原校	三、四〇〇,〇〇〇	二、一三七	一、一三〇,〇〇〇	三、四〇〇
野忽那校	三、四〇〇,〇〇〇	二、四〇〇	九〇〇,〇〇〇	三、五〇〇	素鷲校	三、四〇〇,〇〇〇	三、一五〇	一、一三〇,〇〇〇	三、四〇〇
東中第一校	二、一八〇,〇〇〇	七、三二五	六〇〇,〇〇〇	四、〇〇〇	石井校	二、一八〇,〇〇〇	六、〇〇〇	三、五〇〇,〇〇〇	二、一八〇
東中第二校	二、一八〇,〇〇〇	九、四七〇	一、六〇〇,〇〇〇	四、〇〇〇	久米校	二、一八〇,〇〇〇	三、〇〇〇	一、〇〇〇,〇〇〇	二、一八〇
東中第三校	二、一八〇,〇〇〇	五、〇〇〇	八〇〇,〇〇〇	四、〇〇〇	小野校	二、一八〇,〇〇〇	二、二八〇	一、一〇〇,〇〇〇	二、一八〇
西中第一校	一、九〇〇,〇〇〇	二、三三〇	二、八〇〇,〇〇〇	二、八〇〇	北吉井校	一、九〇〇,〇〇〇	三、〇〇〇	一、〇〇〇,〇〇〇	一、九〇〇
西中第二校	一、九〇〇,〇〇〇	三、一六〇	一、四〇〇,〇〇〇	三、五〇〇	山之内校	一、九〇〇,〇〇〇	五、八四〇	四、九〇〇,〇〇〇	一、九〇〇
津和地校	一、九〇〇,〇〇〇	四、六六〇	一、〇〇〇,〇〇〇	三、五〇〇	南吉井校	一、九〇〇,〇〇〇	四、八二〇	三、五〇〇,〇〇〇	一、九〇〇
怒和校	三、〇〇〇,〇〇〇	八、七二〇	一、八〇〇,〇〇〇	三、五〇〇	浮穴校	三、〇〇〇,〇〇〇	八、八〇〇	六、九〇〇,〇〇〇	三、〇〇〇
二神校	三、〇〇〇,〇〇〇	四、五〇〇	一、〇〇〇,〇〇〇	三、五〇〇	荏原校	三、〇〇〇,〇〇〇	三、八二五	三、三六〇,〇〇〇	三、〇〇〇
三津濱校	一、〇〇〇,〇〇〇	二、九九五	六〇〇,〇〇〇	三、六〇〇	坂本校	一、〇〇〇,〇〇〇	三、三二〇	一、七五〇,〇〇〇	一、〇〇〇
古三津校	一、〇〇〇,〇〇〇	一、九八〇	五〇〇,〇〇〇	二、六〇〇	拜志第一校	一、〇〇〇,〇〇〇	一、一八〇	一、一〇〇,〇〇〇	一、〇〇〇
味生校	三、三三〇,〇〇〇	四、一〇一	三、〇〇〇,〇〇〇	四、二〇〇	拜志第二校	三、三三〇,〇〇〇	五、七二〇	三、三〇〇,〇〇〇	三、三三〇
生石校	三、三三〇,〇〇〇	三、八三〇	一、八〇〇,〇〇〇	四、四〇〇	川上校	三、三三〇,〇〇〇	四、二六〇	三、〇〇〇,〇〇〇	三、三三〇
垣生校	三、三三〇,〇〇〇	四、八〇〇	三、〇〇〇,〇〇〇	四、四〇〇	松瀨川校	三、三三〇,〇〇〇	三、七〇五	三、〇〇〇,〇〇〇	三、三三〇
余土校	一、〇〇〇,〇〇〇	六、七〇五	三、〇〇〇,〇〇〇	三、〇〇〇	三内第一校	一、〇〇〇,〇〇〇	一、七二〇	一、〇〇〇,〇〇〇	一、〇〇〇
雄群校	一、〇〇〇,〇〇〇	七、四〇五	六〇〇,〇〇〇	三、〇〇〇	三内第二校	一、〇〇〇,〇〇〇	三、三二五	一、〇〇〇,〇〇〇	一、〇〇〇
朝日校	一、〇〇〇,〇〇〇	一、九二八	八〇〇,〇〇〇	四、五〇〇	三内第三校	一、〇〇〇,〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇,〇〇〇	一、〇〇〇
道後校	一、〇〇〇,〇〇〇	四、六五五	一〇〇,〇〇〇	四、六〇〇	郡	一、〇〇〇,〇〇〇	四、六〇〇	一〇,〇〇〇,〇〇〇	一、〇〇〇
湯山第一校	一、五〇〇,〇〇〇	三、九七〇	八〇〇,〇〇〇	二、六〇〇					

第三章 青年教育

(表第一九八)

青年團員數

大正九年五月末日調

第一節 青年團員數

青年團名	團員數	青年團名	團員數	青年團名	團員數
淺海村青年團	九三	興居島村山良青年團	二五四	湯山村青年團	二九三
難波村青年團	九一	興居島村泊青年團	二二五	桑原村青年團	一三四
立岩村青年團	一八五	睦野村青年團	二二二	素鷲村青年團	一五二
正岡村青年團	二一五	東中島村青年團	四九九	石井村青年團	三五八
北條町青年團	二〇六	西中島村青年團	三五〇	久米村青年團	一八〇
河野村青年團	二一〇	神和村青年團	五六五	小野村青年團	二四〇
粟井村青年團	二五〇	三津濱町青年團	四八一	北吉井村青年團	一四七
五明村青年團	一四九	古三津村青年團	六五	南吉井村青年團	一四四
伊壺村青年團	一六六	味生村青年團	三〇一	浮穴村青年團	一六五
堀江村青年團	二六七	生石村青年團	二〇五	荏原村青年團	二二七
湖見村青年團	一六八	垣生村青年團	一五五	坂本村青年團	一〇四
御幸村青年團	五二	余土村青年團	二三〇	拜志村青年團	二五七
久枝村青年團	三八八	雄群村青年團	二五〇	川上村青年團	五一四
和氣村青年團	三六六	朝美村青年團	一九五	三内村青年團	一七三
新濱村青年團	一八二	道後村青年團	一七三	合計	一〇、三七四
興居島村門田青年團	八二	道後湯之町青年團	五六		

第二節 青年團員學力程度

(表第一九九)

青年學力程度

大正七年七月三十日調

第一項 青年團員學力程度

青年團名	義務教育者	尋常小學卒業者	高等小學卒業者	中等學校中途退學者	中等學校卒業者	其他	合計
淺海村青年團	七	八五	二一	二	一	一	七八
難波村青年團	七	一三〇	三三	一	一	一	一七〇
立岩村青年團	七	六二	三三	一	一	一	一〇一
正岡村青年團	七	九四	三三	一	一	一	一〇一
北條町青年團	七	一一一	八二	一	一	一	二〇一
河野村青年團	七	一三七	六四	一	一	一	二〇三
粟井村青年團	七	八〇	四五	一	一	一	一三八
五明村青年團	七	二二六	三〇	一	一	一	一六一
伊壺村青年團	七	一四二	八〇	一	一	一	二二五
堀江村青年團	七	一四二	八〇	一	一	一	二二五
湖見村青年團	七	七八	五五	一	一	一	一三九
御幸村青年團	七	四六	一三	一	一	一	六五
久枝村青年團	七	二二二	八二	一	一	一	三三二
和氣村青年團	七	二一四	四五	一	一	一	二七九
新濱村青年團	七	七〇	四三	一	一	一	一四七
興居島村門田青年團	七	一七	六	一	一	一	二四
興居島村由良青年團	七	一七	一八	一	一	一	四一
興居島村泊青年團	七	七	一五	一	一	一	二三
睦野村青年團	七	七三	二九	一	一	一	一〇三
東中島村青年團	七	一九九	四二	一	一	一	二四三

郡	義務教育者	尋常小學校卒業ノ者	高等小學校卒業ノ者	中等學校中途退學又ハ在學中ノ者	中等學校ノ者	其	他	計
四島村青年團	一	九六	三五	六	一			一四〇
神和村青年團		一七二	一一					一八三
三津濱町青年團		五一	一一					六六
古三津村青年團		一二	二九					四六
味生村青年團		八二	七八					一七八
生石村青年團		九六	五六					一六三
垣生村垣生青年團		一三	二七					四〇
垣生村中垣生青年團		三五	二五					三五
余土村青年團		三五	三九					七六
雄群村青年團		五五	三七					一四
朝美村青年團		九五	三八					一四五
道後村青年團		五七	四〇					一〇五
道後湯之町青年團			六					三三
湯山村青年團		二〇二	三四					二六一
桑原村青年團		四七	五九					一三一
素鷲村青年團		四二	三八					一〇八
石井村青年團		一五〇	九九					三〇一
久米村青年團		七四	九二					一八七
小野村青年團		六五	一〇九					一八四
北吉井村青年團		七八	六八					一六三
南吉井村青年團		八八	五六					一四六

郡	義務教育者	尋常小學校卒業ノ者	高等小學校卒業ノ者	中等學校中途退學又ハ在學中ノ者	中等學校ノ者	其	他	計
浮穴村青年團	二	七〇	六三	一	一			一三七
佐原村青年團		一七三	五九					二五七
坂本村青年團		七二	二一					一〇二
拜志村青年團		一〇二	四二					一四九
川上村青年團		九七	六九					一七五
三内村青年團		七七	九六					一八〇
郡	一五〇	四、〇六八	一、二二四	一九〇	九八	七一		六、七〇一

第二項 學力程度表に就て

前項の學力程度表は、後節に掲げたる體格検査施行の際共に調査したものであつて、團員全部に對するものでない、青年團員は郡の總數一萬有餘名である、けれども團員としての籍を有してゐても、或は兵役の爲め、勉學の爲め、乃至職業の爲め他に出席して現在せざる幾多の青年が含まれてゐるのであるから、我研究所が現在人に就て調査した對象研究に現はれて來る數は自ら少い譯である、的確を期せんが爲めには、カード式に依つて、各團員の學力程度並に身體検査成績を調査記入せしめて統計表を作製したのであるから、現在するものに限られたのは自明の數であつて、又研究的形式に依るものとして信憑すべき確實の數であることは、疑ふの餘地ないのである。

學力程度表の區別に隨つて、其の總計即ち郡計に就て、比率を求めて見ると、團員百人に對し義務教育を受けざる者二・二四%、尋常小學校卒業のもの六〇・七一%、高等小學校卒業の者三・七〇%、中等學校中途退學、又は在學中の者二・八三%、中等學校卒業の者一・四六%、其他一・〇六%である。

依つて青年團員中の九〇・〇〇%以上は、尋常高等卒業程度のものであつて、中等教育を受くるものは極めて少數である、中にも義務教育を受けてゐない青年の二・二四%あるは、實に氣の毒なものである、され共全國の徴兵検査成績に現れたる義務教育を受けないものが一四・八〇%あつて、内少しも文字を知らざるもの一・八八%あるを思ふ時に、我青年團の義務教育を受けざる割合は甚だ低率である。

第三項 職業區分に依る青年の學力程度

(表第二〇〇) 職業別青年學力程度

義務教育ヲ受ケザル者 尋常卒業ノ者 高等小學卒業ノ者 中等學校中途退學又ハ在學中ノ者 中等學校卒業ノ者 其他	農		漁		商		業		工		其他ノ有職者		無職	
	實數	比	實數	比	實數	比	實數	比	實數	比	實數	比	實數	比
計	五、四六六	100.00	一、三三三	100.00	一、三三三	100.00	一、三三三	100.00	一、三三三	100.00	一、三三三	100.00	一、三三三	100.00
義務教育ヲ受ケザル者	106	1.94	10	0.75	7	0.52	2	0.15	1	0.07	8	0.59	1	0.07
尋常卒業ノ者	三、三三八	61.65	一〇二	7.66	七五	5.63	二七	2.03	七	0.52	六	0.45	八	0.59
高等小學卒業ノ者	一、八七七	34.37	二四	1.80	一八	1.35	七	0.52	二	0.15	三	0.23	九	0.67
中等學校中途退學又ハ在學中ノ者	七二	1.32	一	0.07	一	0.07	一	0.07	一	0.07	一	0.07	一	0.07
中等學校卒業ノ者	五九	1.08	一	0.07	一	0.07	一	0.07	一	0.07	一	0.07	一	0.07
其他	二六	0.48	一	0.07	一	0.07	一	0.07	一	0.07	一	0.07	一	0.07

青年團員の學力程度を更に其の職業別に依つて見る事が青年教育上極めて必要事に屬するのである、依つて右の統計表を作製した譯である、此表に依つて學力程度別に平面的の比較を考究して見れば、第一義務教育を受けざるもの、比率は漁業最も高く七・九四%を示し、工業の五・〇二之に亞ぎ其他の有職者商業農業との順位であつて、無職に至つては皆無である、斯くの如く漁業に従事する青年が最高率であると云ふ事は實に不幸の極である、之は生活程度の低きもの多き結果もあるであらうが、又職業其のものが常に海上生活を營むの時間多く爲めに就學をして、其の期を失せしむるもの多き

に依ると推せらるゝのである、工業の比率が漁業に亞いでゐる事も亦生活程度並に職業關係より來る結果であらう、著しく比率の高い漁業、工業の其れを想ふ時青年教育の指導者たるものは、特に之等青年に對し厚き同情を以て彼等が教育缺乏の不幸を補ふべく努めねばならぬ、無職業者にして義務教育を受けざるもの皆無なるは、資産を有する階級の青年に屬する關係と見るべく、隨つて貧富の頗る不幸の差を生ずるの事實を觀取することに依つて、又社會問題の一資料たるを失はない、第二に尋常小學卒業の者漁業者最高率にして八〇・九五%を示し、亞いで工業の七三・〇二%であつて、農業、商

業、無職其他の有職者の順位である。漁業、工業の復高率なるは尙教育程度の低き事を示すものであつて、高等科乃至中等學校等の教育を受くるもの少き結果が尋常卒業程度のものをして高率ならしむる所以である、第三の高等小學卒業のものは商業最高率にして、農業之に亞ぎ其他工業、漁業無職の順位である、第一、第二に於て低率であつた商業農業が高率となり高率であつた漁業工業が低下したのは商業及農業の高率等小學程度のもの多きことを示すもので、漁業工業に至つては低き尋常に多く高等に少きを語るものである、第四の中等學校中途退學及び在學中の者は無職特に最高率を示し、其他及商業、農業、工業之に亞いで漁業の皆無なるは中等教育を受くるものなきを示すものである、第五の中等學校卒業の者は其他が最高率を示し、無職、商業、農業、工業の順位で漁業又皆無である、之等第四、第五の中等教育程度に至ると各職業を通じて其の比率の低下し來るは未だ青年の學力程度高からざるを示すものである、けれども郡内の多くが農村である民主的な青年團に於て小學程度に止まるもの、多いのは又自然の歸結であると言はねばならぬ、のみならず此他青年中に中等學校在學若しくは卒業の者は幾多あるけれ共其れ等の多くは團員中に加つてゐないのである。

又立體的に職業別學力程度を見ると農業は尋常程度最高で高等科之に亞ぎ義務教育を受けざるもの第三位にあつて、中等學校中途退學又は再學の者中等學校卒業のもの其他の順位である、漁業は尋常卒業の者最高率で高等科之に亞ぎ義務教育を受けざるもの第三位で、中等教育程度のものは皆無であることに依つて其の程度の低き事を知るに足る、商業は尋常程度最高率で高等科之に亞ぎ義務教育を受けざるもの中等學校卒業の者同率である、中等學校中途退學又は再學のもの其他の順位である、工業は商業と其の順位を同じくしてゐるのである、其他の有職者は尋常程度最高で高等科中等學校卒業の者中等學校中途退學又は再學の者其他義務教育を受けざるものであつて、他の職業とは聊か趣きを異にし不修學者の比較的的低率なるは其他の有職者中公務自由業等の智識的職業者大部分を占めてゐる結果である、無職は又何れの職業とも其の趣きを異にしてゐるのである、即ち中等學校中途退學在學中の者が最高率で尋常卒業の者之に亞ぎ、其他高等小學卒業の者中等學校卒業の者之に亞ぎ、義務教育を受けざるものに至つては皆無である、無職者の特に異つた順位を示したのには自ら有産階級のもの多きに依るの結果である。

青年指導上大いに考慮せらばならぬ用意が窺ひ得らるゝのであ
る。

第三節 青年團員身體検査成績 其一
第一項 年齢別身體検査成績

(表第二〇一) 各歳別身體検査成績 大正七年七月三十日

人	員	身長平均	全上指数	体	量	平均	全上指数	胸圍平均	全上指数	身長一尺三寸	胸圍一尺三寸
十	三	三八	四、四五	一〇〇	八、六〇〇	一〇〇	二、二四	一〇〇	一、九三二	五、〇三三	
十	四	一八五	四、五七	一〇三	八、八二九	一〇三	二、三〇	一〇三	一、九三〇	五、〇三二	
十	五	三三六	四、七一	一〇六	九、六九二	一〇六	二、三七	一〇六	二、〇五七	五、〇三二	
十	六	六二六	四、八九	一一〇	一〇、七三六	一一〇	二、四七	一一〇	二、一九五	五、〇五一	
十	七	七七一	五、〇四	一一三	一一、七一	一一三	二、五八	一一三	二、三三三	五、〇一九	
十	八	七七六	五、一二	一一五	一二、五四五	一一五	二、六四	一一五	二、四四三	五、一五六	
十	九	七六八	五、一八	一一六	一三、四五八	一一六	二、七〇	一一八	二、五九八	五、二二二	
十	十	六四一	五、二一	一一七	一三、八七五	一一七	二、七六	一二三	二、五四七	五、二九七	
十	十一	六二七	五、二二	一一七	一四、〇四一	一一七	二、八〇	一二五	二、六八九	五、三六四	
十	十二	四二二	五、二二	一一七	一三、九九七	一一七	二、八〇	一二五	二、六三九	五、三六四	
十	十三	二九六	五、二一	一一七	一四、〇二八	一一七	二、八〇	一二五	二、六九四	五、三七四	
十	十四	三二四	五、二四	一一八	一四、三二七	一一八	二、八六	一二八	二、七三四	五、四五一	
十	十五	二九四	五、二四	一一八	一四、五〇〇	一一八	二、八二	一二六	二、七六七	五、三八一	
十	十六	二二七	五、二二	一一七	一四、一七〇	一一七	二、八二	一二六	二、七六七	五、四〇二	
十	十七	一四一	五、三三	一一〇	一四、四六二	一一〇	二、八一	一二五	二、七一一	五、四〇二	
十	十八	八七	五、二七	一一八	一四、七〇六	一一八	二、八〇	一二五	二、七九〇	五、三三三	
十	十九	九五	五、二五	一一八	一四、三五一	一一七	二、八四	一二七	二、七四一	五、四〇五	
十	二十	九五	五、二四	一一八	一四、五九三	一一七	二、八四	一二七	二、七八四	五、四一九	
十	二十一	六	五、二九	一一九	一五、一七三	一二六	二、九四	一三一	二、八六八	五、五五七	
十	二十二	四	五、二五	一二八	一三、八五〇	一六一	二、八一	一二五	二、六三八	五、三三二	

平均	三十三歳	三十四歳	均
一	一	一	一
五、二二	四、九五	五、一三	五、一三
一一七	一一一	一一五	一一一
一三、八〇〇	一二、五〇〇	一二、九七八	一二、九七八
一〇〇	一〇三	一〇五	一〇三
二、二四	二、三〇	二、三六	二、三〇
一、九三二	一、九三〇	二、〇〇	一、九三〇
五、〇三三	五、〇三二	五、〇三二	五、〇三二

第二項 年齢別身體検査成績に對する批判
一 平面的批判

前表に示すが如く十三歳の平均数を一〇〇としての指數に就て見ると身長に於ては、十三歳より二十歳まで次第に増進し、其の増進率の如きは百に對する三、最も多く其他は指數四を増すもの一、同じく二を増すもの一、一を増すもの二、と言ふ割合にして略一定の率を示し、二十歳より二十三歳に至る迄は全く静止の状態にありて、二十四五歳に及んで僅かに増加して居る、二十六歳より三十歳に至る間増減一定ならずと雖も餘りに増進の傾向なく、三十歳以上に至つては其の實數少なくして、大量的價値に乏しと雖も低率を辿るの趣きがある、第二に體量の上より見れば身長と等しく二十歳に至るまでは漸次増進し指數十を加へたるもの最も多くして四あり他は十一、十二、各一であつて略ば一定の増率を辿つて居るのである。二十一歳より二十五歳に至るものも身長に等しく略ば静止の状態である、二一、二三、共に同率にして二四、五僅

に増進を示すのみ、二十六歳より三十歳に至るものも身長と等しく不定にして増減ありと雖も大體に於て多少の増率を示す、三十一歳以上は又低率の趨勢にあり第三は胸圍にして之れ又身長及體量と略一定の法則をば示すものの如く十三歳より二十歳に至る各階級は共に漸次増進して而かも一定の増率を示す、即ち指數三を増加するもの四、其他二、四、五、各一にして自ら一定の増率を見ることがある、二十一歳より二十五歳迄略ば静止の状態であることは身長體量と等しく二十歳より三十歳に至るも亦身長體量と同様である。

二 性慾の衝動と生理の發育

身長體量胸圍の共に二十一歳以上二十五歳までの間静止の状態にある事は、抑も如何なる理由に依るのであらうか、想ふに此の年齢級にあるものは性慾衝動の甚だしき時期にして其の結果に依るものには非ざるか、或は二十一歳の頃に至れば最早や生理上自ら發育の静止期に到るのであらうか、二十一、二十二、二十三、の各級は更に増率を示さずして、二十

四歳二十五歳に到つて少しく増進するを見れば生理發育の絶對静止期と信する事を得ない、假令二十歳までの發育期に比して同比率の増進は得べからざるも絶對静止の理由ありと首肯することは出来ぬ、全く性慾衝動の結果が静止に至らしむるものであらう、若し其の理由が吾輩の言ふが如き性慾衝動の結果に在りとせば青年教育上大いに考慮すべき事である。

三 責任の増加と生理

次に二十六歳以上三十歳に到る各歳の増減一様ならずと云へど、二十一歳より二十五歳の静止的狀態に比すれば稍増進の傾向を辿つて居る事が性慾期に於ける衝動の結果其の發育停止をせしめたと云ふ半面の理由を語るものであつて、一時性慾の衝動甚だしかつたものも、二十六歳以後漸く鎮靜して身體の發育に増加の進みを取るに至つたのであらう、然るに三十歳以上に及んでは概ね低率を示して居るのは既に一家經營者となるもの多く妻子老幼保育の任務を負担して、生活上益々繁激を加へ心身を消磨する事甚だしきものあるが爲であるまいか、果して然らば之れ又營養の補給に心身の消磨に共に考慮を要すべき事が保健上の問題である。

四 徴兵検査成績との比較

大正七年我が温泉郡に於ける徴兵検査の成績と壯丁検査相

當の年齢級にある、二十一歳の青年團員検査成績とを比較して見ると左の如くである。

徴兵検査成績	平均身長	平均体重	平均胸圍
青年体格検査成績	五、二二〇	一四、〇四一	二、七八〇
徴兵検査成績	五、二二九	一三、八四一	二、七七一

之に依つて是を見れば兩者の検査成績に於て、多少の差ありと雖も略ぼ同一の結果を示して居る、此の事實は統計學上の大量法則が如何に信據すべきものたるかを明示するものである。

五 立體的批判

更に體格検査の成績に就て、立體的に觀察を試みんが爲に、身長一尺に對する體量と胸圍とを算出して前表に掲記したが之に依つて見ると身長一尺に對する重量は年齢の多少に依つて相違あるものかどうかが窺はれるのである、身長には各々長短の差があるけれど身長一尺に就ての體量を求めて見れば略均等の數を見る譯であつて、若し夫れに差を生ずるなれば即ち其の差が特異の事情を物語つてゐるのである、表の數字に依つて見ると各年齢を通じて二十歳迄は身長一尺に對する體量低けれど其の後は十三歳以後年々増進して居るが、二十一歳以上は前者に比して體量高けれど略固定して餘りに甚

だしき増減を見ないのである、斯くの如く二十歳を分水嶺として動靜二個の相違せる事實は要するに二十歳迄身長の成育期にあるけれど、二十一歳以後は餘りに發育せず停止して重量に増加するが爲め、身長を標準としての體量に自ら相違を來たすのである、之に依つて二十歳までは總ての發育期であり、二十一歳以後は成熟期であることが明かである。

次に身長一尺に對する胸圍も年齢の差別を問はず幾んど均等の數を得べき筈である、けれども多少差ある所に其の差が何ものかを語るものである、元來胸圍は身長の上なるを原則とするのであつて、胸圍の大なれば大なるだけ呼吸器の健全に發達してゐる身體であると云ふことが出来る、其故胸圍の率が年齢に依つて如何なる相違を示すかと云ふに表示の

(表第二〇二) 職業別體格検査成績

職業別	年齢階級	平均身長		平均胸圍		平均體重	
		身長一尺ニ對スル	身長一尺ニ對スル	胸圍	胸圍	身長一尺ニ對スル	身長一尺ニ對スル
農	十五歳以下	四、六三	九、三〇九	二、三四	二、〇一〇	五、〇六	五、〇六
	二十歳以下	五、〇三	一、四二二	二、六三	二、四六七	五、二二	五、二二
	二十五歳以下	五、二三	一四、〇二四	二、七九	二、六八三	五、三五	五、三五
業	二十六歳以上	五、六〇	一三、六九六	二、八四	二、七〇五	五、六一	五、六一
	小計	五、〇七	一二、八一二	二、六八	二、五二八	五、二八	五、二八

數に現はれたる如く十三歳より十八歳までは五寸二分以下に屬し十九歳二十歳は五寸三分以下にあつて、概ね胸圍の身長に比して狹隘なる時代である、此時代が最も呼吸器病殊に結核病の發生期であることに依つて(死亡原因別表参照)保健上大いに注意すべきである、尙二十一歳以上二十三歳までは五寸四分以下であるから之又胸圍の擴張に注意を要すべく、二十四歳は其割合を増してをるの事實が窺はれるのである、要するに呼吸器病の猖獗を逞うする現代に於て、青年の教育に注意すべきは是等の資料に依つて熟知せねばならぬ事である。

第四節 青年團員體格検査成績 其二

第一項 職業別に見たる體格検査成績

職業別	年齢階級	平均身長	平均胸圍	身長一尺ニ對スル平均胸圍	身長一尺ニ對スル平均胸圍
漁業	小計	五、〇六	一三、八七五	二、七五	二、六九二
	十五歳以下	四、七〇	一二、七八八	二、三四	二、七一八
	二十歳以下	五、一六	一三、〇九四	二、五八	二、五三九
	二十五歳以下	五、二四	一三、九四〇	二、七七	二、六五九
	二十六歳以上	五、二一	一三、八九〇	二、七八	二、六六八
商業	小計	五、一六	一三、四三四	二、六四	二、六〇三
	十五歳以下	四、六七	九、四九四	二、三九	二、〇二一
	二十歳以下	五、〇八	一二、五八七	二、六四	二、四七六
	二十五歳以下	五、二一	一三、九二二	二、七六	二、六七三
	二十六歳以上	五、二二	一三、五九七	二、八五	二、六〇五
工業	小計	五、一一	一二、九五五	二、六九	二、五三三
	十五歳以下	五、二四	一二、七二五	二、七一	二、四三一
	二十歳以下	五、一八	一三、三八〇	二、六六	二、五八三
	二十五歳以下	五、一九	一三、八四六	二、七六	二、六六七
	二十六歳以上	五、三〇	一四、一四九	二、七八	二、六七五
其他	小計	五、二〇	一三、五九三	二、七一	二、六一二
	十五歳以下	五、二四	一二、七二五	二、七一	二、四三一
	二十歳以下	五、一八	一三、三八〇	二、六六	二、五八三
	二十五歳以下	五、一九	一三、八四六	二、七六	二、六六七
	二十六歳以上	五、三〇	一四、一四九	二、七八	二、六七五

職業別	年齢階級	平均身長	平均胸圍	身長一尺ニ對スル平均胸圍	身長一尺ニ對スル平均胸圍
無職	小計	四、六八	九、二一八	二、三三	二、九七二
	十五歳以下	五、一九	一二、九六五	二、六〇	二、四九七
	二十歳以下	五、三一	一五、三七四	二、八五	二、八九四
	二十五歳以下	五、〇三	一一、八〇〇	二、四〇	二、三四五
	二十六歳以上	四、九四	一一、三〇一	二、四七	二、二六四
總計	小計	四、六六	九、五二二	二、三五	二、〇四二
	十五歳以下	五、〇五	一二、五二一	二、六三	二、四七八
	二十歳以下	五、二二	一四、〇三〇	二、七八	二、六八六
	二十五歳以下	五、〇九	一一、三六九五	二、八三	二、六九三
	二十六歳以上	五、〇八	一一、八二九	二、六七	二、五二八

第二項 職業別に現れた身體検査成績批判

一 職業と保健

前節に於て我郡に於ける青年團員の身體検査成績を表示し且つ之が批判を試みたが、尙職業別に依つて其の成績の比較研究するの必要を認むるのである、吾人の従事する職業其のものに依つて生理發育に尠からぬ能動的影響があるのみでなく又職業其のものに依つて所動的に保健上に影響を受ける事が少くない、依つて青年の従事する職業の區別に依つて生理保健状態を研究すると同時に彼此相比較する所に特種の原因結果が知得せらるゝのであるから、特に第一項の統計表を作

製したのである。

二 職業別に現れたる身長比較

第一項の表に就て平均身長を職業別に比較して見ると、十五歳以下の階級に於ては其他の有職者を第一位とし漁業、商業、工業、無職の順位である、農業が弱年階級に於て身長短かきは、生理の發達せざるに勞働の過重に依るのであるまいか、漫りに判斷すべからずと雖も今や世界に於ける勞働問題は思想問題人道問題を基礎として種々の論議が行はれてゐる中にも幼年勞働の喧しき折柄是等の現象は尙ほ深く研究を要すべきものである、二十歳以下の階級に於ては無職

第一位にして其の他の有職者之れに亞ぎ、商業、工業、漁業、農業との順位にして、二十五歳以下に於ては無職第一位にあり商業の第二位に亞ぎ農業、工業其他及漁業との順位である、十五歳以下及二十歳以下の二階級共に末位であつた、農業が此の階級に至つて、第三位を占むるに至つたのは生理發育の熱期に達して其の勞働の漸く生理状態に適合するに至りたるが爲めではなからうか、然りとすれば幼年階級に於ける吾輩の論評も亦以て蒙蔽に在らざるを思はしむるの理由であるのである、二十六歳以上に於ては其他の有職者第一位に在り、次は漁業、工業、商業、無職、農業の順位である、以上の比較に依つて考察すると其の他の有職者が比較的優越であることは公務自由業等の智的職業に依るものが多くして、筋肉勞働の少き關係に依りて身長を高からしめたのではあるまいか、農業の比較的劣位なるは肩に重量を擔ひ又身體を屈して耕耘作業に従事する事が伸長を阻害するものではあるまいか、商業、工業及漁業等に従事するもの、地位を考察して見ても又其の理由の半面が窺はるゝの感あるのである。

三 職業別に現れたる體量比較

又體量に就ても職業別に比較して見ると、十五歳以下の幼年級に於ては商業最も優越にして、其他之に亞ぎ漁業、工業、

農業、無職の順位である、二十歳以下の階級に於ては其他第一位にして漁業、商業、無職工業、農業の順位である。

二十五歳以下の階級に於ては無職第一位にして、漁業、農業、商業、工業其他の順位である、二十六歳以上の階級に於ては其他を第一位とし、商業漁業、農業、工業、無職の順位である、之に依つて見ると各年齢級を通じて漁業は相當優越の地位を占めてゐるが商業其他に至つては階級を異にするに従て相違あり、就中無職に至つて其甚だしきを見る、又農業は二十歳以下十五歳以下共に體量低く二十一歳以上に至つて漸く其の量を増して居るとは身長比較に於て批評した如き勞働關係の生理に及ぼす結果が想像し得らるゝのである、工業の體量が比較的劣位にあるは之亦考究に値する者である。

四 職業別に現れたる胸圍の比較

胸圍に就て見ると十五歳以下に於ては其他第一位に在りて漁業、工業之に次ぎ農業、商業、無職の順位である、二十歳以下に於ては漁業第一位にあり其他工業、農業、無職、商業の順位である、二十五歳以下に於ては漁業第一位にして無職、農業、商業、工業其他の順位である、二十六歳以上に於ては工業の第一位に亞いで農業、商業、漁業其他無職の順位である。之に依つて是を見れば各階級を通じ漁業最も優越し身長體量に於

て比較的下位なりし農業、工業共に其の位置を進め之に反し商業は非常に低下して居る。無職に至つては從來頗る亂脈にして尙其の状態を持續し其他の有職者は身長體量に比し亂脈に陥つて居る。元來胸圍の長短が呼吸器の強弱に至大の關係を有して居る事に依つて保健上特に注意せねばならぬ事であ

るが、商業、無職の身長や體量に比して不成績である事が考慮に値する事である。

第四章 社會風教

第一節 文庫並に圖書

(表第二〇三)

文庫並備付圖書及閱覽人員

大正八年度調

村名	備付圖書部數	開館又ハ開庫日數	閱覽延人員	一日平均閱覽人員
淺海村通俗文庫	300	365	433	1.10
難波村青年文庫	221	205	1,011	5.00
立岩村青年文庫	685	311	784	2.49
正岡村青年會文庫	790	365	2,177	6.00
北條町文庫	763	311	865	2.80
河野村青年會文庫	101	246	963	3.92
栗井村青年文庫	89	22	2,477	10.55
伊壑村通俗文庫	25	22	1,102	4.95
堀江村文庫	58	17	1,111	6.50
潮見村文庫	36	7	333	4.77
御幸村青年文庫	83	30	87	2.61
久枝村青年文庫	221	222	1,315	5.93
和氣村和氣濱青年文庫	100	140	1100	0.80
和氣村太山寺青年文庫	0	100	140	0.5
和氣村馬木青年文庫	100	15	100	1.33
新濱村青年文庫	80	28	140	0.46
興居島村由良文庫	100	2	12	0.02
磯野村隨月青年文庫	37	30	1,523	4.73
計	1,646	8,855	46,084	5.46
四中島青年會文庫	57	225	2,612	11.55
三津濱文庫	1,292	265	2,147	5.88
味生村通俗文庫	334	257	677	2.65
生石村青年通俗文庫	477	15	333	2.08
余土村青年文庫	66	365	2,248	6.32
雄群村青年文庫	12	22	118	0.46
朝美村青年通俗文庫	22	20	1,675	7.58
道後湯之町通俗文庫	49	29	3,85	1.53
素霧村通俗文庫	65	25	3,29	2.89
石井村青年團文庫	22	20	1,680	7.00
久米村通俗文庫	1,526	2	33	0.02
小野村青年文庫	51	20	920	4.00
南吉井村通俗文庫	301	26	110	0.35
浮穴村青年文庫	37	19	4,32	2.43
荏原村青年文庫	44	30	4,78	1.66
川上村川上文庫	70	28	40	1.26

第二節 新聞及雜誌

(表第二〇四) 新聞購讀部數と戸数の割合

現在調査戸數	購讀部數	戸數百ニ對ス	現在調査戸數	購讀部數	戸數百ニ對ス
三〇八	二二	七・四七	生石村	六〇五	一一・二六
四〇六	四一	一〇・一〇	垣生村	六五三	一一・一七
四八八	四八	九・八九	余土村	五〇六	一〇・四三
四三一	三四	七・八九	雄群村	七〇三	二四・〇四
八四二	一三四	一五・九一	朝美村	四三七	一六・四八
七八三	六五	八・三〇	道後湯ノ町	七一六	二四・八六
六四一	九二	一〇・三三	道後湯ノ町	三三七	六〇・二四
二三四	二四	一〇・二六	湯山村	七〇	一一・六六
二七五	四六	一六・七三	桑原村	三五七	二六・〇五
六八八	一〇五	一五・二六	素原村	九三三	一一・〇八
三三二	八九	二六・九一	石井村	一七五	一一・〇八
三三三	八二	二四・三三	久米村	七三七	二二・〇六
六二二	一一一	一七・七八	小野村	八四三	一一・八六
九〇八	一一三	一二・五五	北吉井村	七八八	一一・二〇
一一九二	三五	二・九四	南吉井村	六六五	一一・二〇
五三九	一八	三・三四	浮穴村	五九四	一〇・七
九九九	五一	五・一二	荏原村	七四九	一一・二一
六六四	二五	三・七六	坂本村	四九五	六・三三
八四九	二六	三・〇六	拜志村	五七二	七・九
二、四二八	七三八	三〇・四〇	川上村	一、〇三	一六・五
三三六	六二	一八・四五	三内村	七九六	一〇・八
五六四	一六二	二八・七二	郡内村	五、〇九二	一七・二三

第一項 新聞購讀部數と戸口の割合

(表第二〇五) 第二項 雜誌購讀部數と戸数の割合

購讀部數	戸數百ニ對ス	購讀部數	戸數百ニ對ス	購讀部數	戸數百ニ對ス
九	二・九二	九	二・四三	湯山村	二九
二二	五・六七	二二	四・六四	桑原村	五一
三六	七・三八	三六	七・九一	素原村	六七
五七	一三・二二	五七	一〇・六一	石井村	四九
七三	八・六七	七三	三・〇六	久米村	七七
三七	四・七三	三七	四・七四	小野村	六〇
四三	六・七一	四三	六・五五	北吉井村	四一
一二	五・三	一二	三・〇一	南吉井村	四七
二四	八・七三	二四	一五・五四	浮穴村	二八
三四	四・九四	三四	五・二一	荏原村	六四
三六	九・六八	三六	一五・〇二	坂本村	二六
二四	六・八〇	二四	六・九七	拜志村	二二
六〇	九・六三	六〇	四・八一	川上村	六〇
七三	一〇・七四	七三	八・八〇	三内村	三一
五六	六・一七	五六	一〇・六七	郡内村	一、九五六

第五章 宗教附神社

第一節 宗旨別寺院教會並宗旨別戸數

第一項 宗旨別寺院及教會所

第二項 宗旨別戸數 (表第二〇七)

大正六年十月一日調

宗旨別	眞言宗	臨濟宗	天台宗	曹洞宗	淨土宗	黄檗宗	日蓮宗	眞宗	時宗	神教	基督教	不詳	合計
淺海村	七三												七三
難波村	五七	五四											一〇九
立岩村	四四九	四四											四八八
正岡村	一二八	四六											一七四
北條町	七七	一八											九五
河野村	二二二	三九六											六一八
栗井村	二五四	一											二五四
五明村	六												六
伊塞村	五												五
潮見村	三二												三二
御幸村	二〇六												二〇六
久枝村	八一												八一
和氣村	四一四												四一四
新瀨村	五一												五一
興居島村	四九一												四九一
睦野村	一〇一八												一〇一八
東中島村	四九三												四九三
西中島村	六六五												六六五
神和村	一三五												一三五
三津濱町	八九〇												八九〇
合計	三〇八	四〇六	四八八	四三一	八四二	四一	四八	四〇六	三〇八	一	四	八	二,四二八

村名	眞言宗	臨濟宗	天台宗	曹洞宗	淨土宗	黄檗宗	日蓮宗	眞宗	時宗	神教	基督教	不詳	合計
古三津村	二四一												二四一
味生村	三六九												三六九
生石村	二七四												二七四
垣生村	一五四												一五四
余土村	二九三												二九三
雄群村	二三一												二三一
朝美村	二五九												二五九
道後村	二六六												二六六
道後湯ノ町	七三												七三
湯山村	二〇七												二〇七
桑原村	二五八												二五八
素鷲村	四七三												四七三
石井村	四八九												四八九
久米村	四七三												四七三
小野村	二六〇												二六〇
北吉井村	五〇二												五〇二
南吉井村	五六五												五六五
浮穴村	一五七												一五七
荏原村	一六三												一六三
坂木村	四三二												四三二
拜志村	二一一												二一一
川上村	七二二												七二二
三内村	六七五												六七五
合計	一,七五五	七五	一,二七七	一,一八〇	一,九三三	七九七	一,三七四	五,四六二	三二	六〇八	一八	三四	二九,五四五

第二節 神社
(表第二〇八) 神社
大正十年十二月三十一日調

神社	縣社	郡社	村社	社	無格社	計
味生村						六
古三津村						一
三津濱町						二
神和村						一
西中島村						二
東中島村						二
陸野村						一
興居島村						一
新濱村						二
和氣村						二
久枝村						四
御幸村						二
潮見村						二
堀江村						三
伊蓋村						一
五明村						二
栗井村						四
河北野村						三
正岡村						四
立岩村						一
難波村						二
淺海村						四
計	六	一	二	五	六	二五

神社	縣社	郡社	村社	社	無格社	計
生石村						三
垣生村						二
余土村						一
雄群村						一
朝美村						一
道後村						一
道後湯ノ町						一
湯山村						三
桑原村						一
素鷲村						一
石井村						一
久米村						一
小野村						一
北吉井村						三
南吉井村						二
浮穴村						一
荏原村						四
荏本村						四
拜志村						四
三川内村						五
計	八	一	三	一	二〇	九六

第四編 保健及道德

第一章 出生

第一節 出生

第一項 出生率及兩性の比率 其一 郡

(表第二〇九) 出生及出生率

年次	出生		計	女百ニ付男	人口千ニ對スル出生
	男	女			
明治四十年	二,七三三	二,四三三	五,一六六	一〇〇・三	三三・九三
全四十二年	二,七二六	二,五九九	五,三二五	一〇〇・六	三三・四四
全四十四年	二,七〇〇	二,五九九	五,二九九	一〇〇・六	三三・三三
全四十四年	二,七〇〇	二,五九九	五,二九九	一〇〇・六	三三・三三
大正元年	二,七〇〇	二,五九九	五,二九九	一〇〇・六	三三・三三
全二年	二,七〇〇	二,五九九	五,二九九	一〇〇・六	三三・三三
全三年	二,七〇〇	二,五九九	五,二九九	一〇〇・六	三三・三三
全四年	二,七〇〇	二,五九九	五,二九九	一〇〇・六	三三・三三
全五年	二,七〇〇	二,五九九	五,二九九	一〇〇・六	三三・三三
十ヶ年平均	二,七〇〇	二,五九九	五,二九九	一〇〇・六	三三・三三
大正六年	二,七〇〇	二,五九九	五,二九九	一〇〇・六	三三・三三
全七年	二,七〇〇	二,五九九	五,二九九	一〇〇・六	三三・三三
全八年	二,七〇〇	二,五九九	五,二九九	一〇〇・六	三三・三三
全九年	二,七〇〇	二,五九九	五,二九九	一〇〇・六	三三・三三

本表に依て温泉郡に於ける出生の男女兩性を比較すると、毎年多少の高低ありて、明治四十年より大正五年に至る十ヶ年の平均は女百に對する男一〇四・五八にして、男率僅に高きは殆んど我國並に世界各國其例を一にして居る譯である。

人口千に對する出生の比率は、表に依て見ると略々三三・〇内外を辿つて居る、然れ共年によりて相上下して明治四十年より大正五年に至る十ヶ年間の其平均三三・四七であつて、全國に於ける其平均は三三・五四であるから、我郡の出生率は僅かに〇・〇七低率である、而して出生率の趨勢を見ると、以上の十ヶ年間に於ける末期に於て稍出生率の低下するの傾向が窺はれる、尙正六年以後全八年迄は其傾向益々著しくして、唯大正九年の一ヶ年は高率を示して居る、想ふに歐洲大戰の結果軍事上又は經濟上人口移動の甚だしかつた影響である事と推知せらるるけれど、歐洲諸國の如く甚だしき影響を受けず我國は却つて經濟的好影響を齎した事實に鑑みて、歐洲諸國に於ける出生率の一〇%内外に低下したと云ふような悲惨事を見なかつたのである、去りながら我國に於ても爲めに若干其影響を蒙りたるものと思考せらるゝも、若し其影響なしとすれば此現象は保健上若しくは其他の原因によるものとして大いに考慮せなければならぬことである。

第二項 出生率並に兩性比率 其二 町村

(表第二一〇) 出生率並に兩性比率

自明治四十年至大正五年十ヶ年平均

町村名	女百ニ付男	人口千ニ對スル出生率	町村名	女百ニ付男	人口千ニ對スル出生率	町村名	女百ニ付男	人口千ニ對スル出生率
淺海村	九八・一九	三六・四九	新濱村	一〇四・八二	三四・三八	道後湯之町	一〇一・九五	三七・八九
立岩村	九九・七九	三三・五一	東中島村	九八・七九	三四・五七	湯山村	七八・四五	二六・九二
正岡村	九〇・八六	三四・三二	東中島村	一一五・三六	三〇・五七	桑原村	一〇八・一一	三六・一九
北條町	一〇五・一五	三一・三七	東中島村	一〇〇・〇〇	二八・三九	紫鷲村	一〇五・九八	三五・〇六
河野村	一〇五・六二	二八・八六	四中島村	一〇八・四〇	三〇・五七	石井村	一〇九・五六	三二・三八
栗井村	一〇七・三〇	三一・一一	神和村	一〇九・八五	二八・八三	久米村	一〇九・六九	三七・八〇
伊藤村	一一二・四〇	三三・三二	三津濱町	一〇七・一三	二七・四七	小野村	一〇九・四九	三六・四四
伊藤村	九二・四〇	三三・一一	古三津村	一一一・四八	三七・〇九	北吉井村	一一〇・三五	三五・六四
伊藤村	九八・二二	三二・七三	味生村	一一二・八九	三七・七四	南吉井村	一一一・三四	三四・三一
細江村	九七・六九	三四・一一	生石村	一〇〇・三一	三六・七六	浮穴村	一一一・三五	三五・二九
潮見村	一〇〇・二七	三四・〇〇	垣生村	一〇六・九六	三一・四六	荏原村	一〇六・九六	三六・五三
御幸村	八七・三八	三四・八九	余土村	一一二・一五	三八・一七	坂本村	九五・九三	三二・六二
久枝村	一〇二・八四	三五・一二	雜群村	一〇九・六五	三四・八四	拜志村	八九・九七	三五・三八
和氣村	一一〇・三七	三四・四一	朝美村	一一〇・一〇	三八・五一	川上村	一〇二・九七	三六・〇七
						三内村	一〇八・八四	三三・一六

明治四十年より大正五年に至る十ヶ年間の平均率に依て男女割合を見ると男よりも女の出生多きもの淺海、難波、立岩五明、伊臺、堀江、御幸、奥居島、道後湯之町、坂本、拜志の一町十一ヶ村であつて、其の他の二町三十ヶ村は男多く女少なき町村である、前表に示す所の女百に對する男率に依れ

ば最も低率なるが道後湯之町の七八・四五で御幸の八七・三三、八彩、拜志の八九・九七等に次いで居る、道後湯之町の如き格別に低率なるは人口少なく隨て出生の人員亦少なきが爲め、其の多きものに比すれば其僅かなる差が算出上大なる差を來す結果に依るべきも兎に角男女兩性の間に大差あるもの

である、而し一般的に出生が女よりも男多きに是等十二ヶ町村の女子多くして男少なきは偶然の事であらうが、然し統計の上によつて見ると山間部其他人口の稀薄なる所に女性の出生が多く又職業上女子の多く活動せる地方に於て男よりも女を重んずるの傾向ある地方に同じく女の多き實例を見る、天の分配が何等か意味ありげに思はるゝ點より見る時は我郡に於ける地方的此數字が偶然でないか共考へらるゝのである。

村外三町十二ヶ村である、高率に屬するものは朝美、余土、道後、石井、味生、古三津等である、又低率に屬する重なるものは道後湯之町、三津濱町、東中島、北條町、神和等である、出生率の低き町村に於ては保健上其他の原因に依り出生率の減少を來たしつゝあるものには非ざるか、地方行政上大いに致究を要する事である。

次に同十ヶ年間の平均の出生率を見ると、郡の平均率三三・四七以上にあるもの淺海外二十七ヶ村平均以下にあるもの正岡

第一項 生産と死産の割合 其一 郡

年次	生		死		生産と死産の割合							
	男	女	男	女								
明治四十年	七、三三	二、四三	五、八五	二、九	大正四年	二、八七	二、六三	五、五九	一、九四	一、四七	三、四一	六・一八
全四十二年	二、七六	二、五九	五、三二	二、三二	全五年	二、八五	二、六三	五、五九	一、九四	一、四七	三、四一	六・一八
全四十二年	二、七〇	二、五九	五、三九	二、三二	十ヶ年平均	二、七〇・七	二、六〇・七	五、四二・四	二、三六・九	一、七九・九	三、二〇・八	七・〇〇
全四十二年	二、七六	二、五九	五、三九	二、三二	大正六年	二、九〇	二、六八	五、五八	一、八三	一、五〇	三、三三	六・九四
全四十二年	二、七六	二、五九	五、三九	二、三二	大正七年	二、九三	二、六八	五、五七	一、八三	一、五〇	三、三三	六・九四
大正元年	二、七六	二、五九	五、三九	二、三二	全八年	二、七五	二、六二	五、四〇	一、七九	一、四七	三、三三	六・一八
大正二年	二、七六	二、五九	五、三九	二、三二	全九年	二、七五	二、六二	五、四〇	一、七九	一、四七	三、三三	六・一八
大正三年	二、七六	二、五九	五、三九	二、三二								

死産の多少は保健上輕視することを得ざるものである、我郡に於ける生産に對する死産の割合は前表の如くにして逐年

死産率の減少しつゝある趨勢は頗る慶すべきである、

(表第二二二) 十ヶ年平均町村別生産死産

至明治四十年

町村名	平均		死産	死産百分比	平均	平均		死産	死産百分比
	生	産				生	産		
新久御潮堀伊栗粟河河北正立難淺	一七四・一	一三三・〇	一〇・九	六・二	一七四・一	一三三・〇	一〇・九	六・二	六・二
和氣枝幸見江壺明井野野條岡岩波海	一三三・〇	一三五・五	一三・二	九・八	一三三・〇	一三五・五	一三・二	九・八	九・八
久氣枝幸見江壺明井野野條岡岩波海	一三五・五	一三五・五	一三・二	九・八	一三五・五	一三五・五	一三・二	九・八	九・八
御幸見江壺明井野野條岡岩波海	一三五・五	一三五・五	一三・二	九・八	一三五・五	一三五・五	一三・二	九・八	九・八
潮幸見江壺明井野野條岡岩波海	一三五・五	一三五・五	一三・二	九・八	一三五・五	一三五・五	一三・二	九・八	九・八
堀幸見江壺明井野野條岡岩波海	一三五・五	一三五・五	一三・二	九・八	一三五・五	一三五・五	一三・二	九・八	九・八
伊壺明井野野條岡岩波海	一三五・五	一三五・五	一三・二	九・八	一三五・五	一三五・五	一三・二	九・八	九・八
栗壺明井野野條岡岩波海	一三五・五	一三五・五	一三・二	九・八	一三五・五	一三五・五	一三・二	九・八	九・八
粟壺明井野野條岡岩波海	一三五・五	一三五・五	一三・二	九・八	一三五・五	一三五・五	一三・二	九・八	九・八
河壺明井野野條岡岩波海	一三五・五	一三五・五	一三・二	九・八	一三五・五	一三五・五	一三・二	九・八	九・八
北壺明井野野條岡岩波海	一三五・五	一三五・五	一三・二	九・八	一三五・五	一三五・五	一三・二	九・八	九・八
正壺明井野野條岡岩波海	一三五・五	一三五・五	一三・二	九・八	一三五・五	一三五・五	一三・二	九・八	九・八
立壺明井野野條岡岩波海	一三五・五	一三五・五	一三・二	九・八	一三五・五	一三五・五	一三・二	九・八	九・八
難壺明井野野條岡岩波海	一三五・五	一三五・五	一三・二	九・八	一三五・五	一三五・五	一三・二	九・八	九・八
淺壺明井野野條岡岩波海	一三五・五	一三五・五	一三・二	九・八	一三五・五	一三五・五	一三・二	九・八	九・八
海壺明井野野條岡岩波海	一三五・五	一三五・五	一三・二	九・八	一三五・五	一三五・五	一三・二	九・八	九・八
興居島村	一四九・六	一四九・六	一・五	一・五	一四九・六	一四九・六	一・五	一・五	一・五
睦野村	一四九・六	一四九・六	一・五	一・五	一四九・六	一四九・六	一・五	一・五	一・五
東中島村	一四九・六	一四九・六	一・五	一・五	一四九・六	一四九・六	一・五	一・五	一・五
西中島村	一四九・六	一四九・六	一・五	一・五	一四九・六	一四九・六	一・五	一・五	一・五
神和村	一四九・六	一四九・六	一・五	一・五	一四九・六	一四九・六	一・五	一・五	一・五
三津濱町	一四九・六	一四九・六	一・五	一・五	一四九・六	一四九・六	一・五	一・五	一・五
古三津村	一四九・六	一四九・六	一・五	一・五	一四九・六	一四九・六	一・五	一・五	一・五

前二項記載の第二一號表に依れば、温泉郡に於ける大正五年前十ヶ年間に於ける生産死産の平均率は生産百に對する死産七・三〇%であるが、本表に依て更に各町村の對率比較を見るに郡の平均率以上にあるもの難波村外二町二十一ヶ村である、其の内高率に屬する町村は余土村の一・二〇%を最高として三内、湯山、坂本、久枝、御幸の各村である、又郡の平均以下にあるもの淺海村外一町十八ヶ村である、其内低率に屬する町村は興居島村の一・九〇%を最低として西中島、

淺海、神和、睦野、東中島の順位である。生産に對する死産率に依て地理的に各町村の高低を比較すると山麓部に於て死産率高きが如く又島嶼部に於て低きが如し斯の如き地理的色彩の明に窺はれるのは抑々何が爲であらうか、天然要件に異なる所あるが爲か、又は職業労働の關係が將又其他の事情によるのであるか大に考究を要する事である。

第三節 妊孕年齢と出産率
第一項 妊孕年齢にある有配者無配者並出産率

(表第二二三)

妊孕年齢にある有配無配者と妊孕割合

町村名	公		私		合計		子	
	有配者	無配者	有配者	無配者	有配者	無配者	有配者	無配者
淺海村	二二六	五三・三	二四・二	一・八	二四・二	一・八	二四・二	一・八
難波村	三一七	七三・六	二五・〇	二・九	二五・〇	二・九	二五・〇	二・九
立岩村	四五一	一〇二・〇	二四・〇	二・二	二四・〇	二・二	二四・〇	二・二
正岡村	三五七	七五・七	二二・八	二・三	二二・八	二・三	二二・八	二・三
北條町	五九八	一三三・一	二二・五	二・一	二二・五	二・一	二二・五	二・一
河野村	六二六	一三四・〇	二二・五	二・一	二二・五	二・一	二二・五	二・一
栗井村	四五九	一〇九・一	二二・五	二・一	二二・五	二・一	二二・五	二・一
五明村	二〇六	四六・七	二二・五	二・一	二二・五	二・一	二二・五	二・一
伊壺村	二二二	五四・一	二二・五	二・一	二二・五	二・一	二二・五	二・一
堀江村	五八六	一二七・七	二二・五	二・一	二二・五	二・一	二二・五	二・一
潮見村	三二六	七二・七	二二・五	二・一	二二・五	二・一	二二・五	二・一
御幸村	二四〇	五四・四	二二・五	二・一	二二・五	二・一	二二・五	二・一
久枝村	五二二	一二七・八	二二・五	二・一	二二・五	二・一	二二・五	二・一
和氣村	五五九	一二五・二	二二・五	二・一	二二・五	二・一	二二・五	二・一
新濱村	六一三	一四九・六	二二・五	二・一	二二・五	二・一	二二・五	二・一
興居島村	七四一	一六八・二	二二・五	二・一	二二・五	二・一	二二・五	二・一
睦野村	三四九	七四・七	二二・五	二・一	二二・五	二・一	二二・五	二・一
東中島村	七七二	一四一・八	二二・五	二・一	二二・五	二・一	二二・五	二・一
西中島村	五九〇	一二二・五	二二・五	二・一	二二・五	二・一	二二・五	二・一
神和村	六三六	一三三・一	二二・五	二・一	二二・五	二・一	二二・五	二・一
三津濱町	一・二一八	二五・一・六	二二・五	二・一	二二・五	二・一	二二・五	二・一
古三津村	二六二	六六・八	二二・五	二・一	二二・五	二・一	二二・五	二・一

村名	公			私			計		
	有配女數	生	産死	有配女數	生	産死	有配女數	生	産死
味生村	四八五	一二七・二	八・五	三三二	七・一	二・二	九・三	二・八〇	二・二
生石村	五六七	一一〇・〇	九・六	二九八	九・五	二・三	一一・八	三・九六	二・三
垣生村	五二五	一〇二・五	七・四	四一四	一〇・五	二・二	一一・七	三・〇〇	二・二
余土村	三七五	九九・一	九・一	三〇〇	五・二	三・五	八・七	二・九〇	三・〇〇
雄群村	四四六	一〇七・一	五・八	三三〇	三・〇	二・四	一五・五	四・〇六	二・九〇
朝美村	三六三	九五・一	六・六	三二二	三・一	二・四	一五・五	四・〇六	二・九〇
道後村	五八七	一一一・〇	六・〇	三二二	三・一	二・四	一五・五	四・〇六	二・九〇
道後湯ノ町	一七二	三五・一	二・〇	二四八	九・〇	一・〇	一〇・〇	三・九七	三・〇二
湯山村	四四五	一〇九・六	八・二	三〇二	七・六	一・四	一五・五	四・〇六	二・九〇
桑原村	三四六	八二・四	三・六	二六二	七・二	七・六	九・五	三・一五	三・〇二
素鷲村	四五四	一〇〇・三	六・一	二四八	七・二	七・六	九・五	三・一五	三・〇二
石井村	七〇七	一六四・一	一五・三	四七九	一五・三	三・三	一八・六	三・〇九	三・八九
久米村	六一八	一五四・九	一〇・九	二五三	二・八	一・八	一六・七	三・四八	二・四四
小野村	五六七	一五七・五	一〇・一	四四〇	九・二	一・九	一七・七	二・三三	二・四四
北吉井村	五〇三	一二四・八	九・二	二六六	五・六	二・八	一七・七	二・三三	二・四四
南吉井村	五七四	一二四・七	九・七	二六六	五・六	二・八	一七・七	二・三三	二・四四
浮穴村	四三三	一〇〇・六	六・六	二四七	七・六	一・七	一七・七	二・三三	二・四四
荏原村	五六七	一三三・五	八・九	二五二	七・一	一・七	一七・七	二・三三	二・四四
坂本村	三三二	七七・三	五・八	二八五	六・五	二・五	一〇・七	三・一六	三・〇一
拜志村	四九九	一〇七・八	六・六	二八五	六・五	二・五	一〇・七	三・一六	三・〇一
川上村	八七九	二〇七・八	一五・八	二四九	九・二	二・四	一五・五	四・一三	四・一三
三内村	六三二	一四八・五	一三・七	二五五	六・六	二・四	一五・五	四・一三	四・一三
郡	二二、九二三	四、九六〇・四	三〇七・九	五、二六八・三	二四・〇〇	一六、七二八	八〇・五	五四四・六	三二・六

第二項 全上比較概評

前節に保健衛生の基礎材料として出産率を表示したが、其の比率は單に人口に對しての比率を示したに過ぎない、然れ共保健衛生の問題を産の對象に依て攷究せんとするには尙物足らぬ感あるのである、何となれば總人口に於ては其内に男性あり幼老ありて妊孕の可能性を排除せる者多き此人口を以て出産率を求むるも又以て保健衛生の問題を比較研究するの對象として効果充分ならざるものあるが爲めである、依て爰に妊孕の可能性を有する女性の數に就て出産率を求むると同時に妊孕年齢にある女性を、有配偶者、無配偶者に區別して町村別に之れを比較し保健衛生の研究資料たらしめんとするのである、前項掲ぐる所の(第二一三號)表は即ち之れである。

此表の妊孕年齢にある女性とは十五才以上五十才までの婦にして、之を有配偶無配偶に別ち公生子を以て有配偶の婦に對率を求め、私生子を以て無配偶の婦に對率を求めたのである、斯くして町村別に比較して見ると有配偶に於て出産率の郡平均は妊孕年齢にある女性百に付二三・九九に於て、此の郡平均率以上にあるもの淺海村外二十五ヶ村其以下にあるもの北條町外二町十五ヶ村である、其内高率に屬するものは小

野村の二九・五六を最として次は余土、朝美、味生、古三津等之れに亞ぐ、又低率に屬するものは、東中島村の一八・八五を最低とし道後、西中島、神和、垣生等之れに亞いでゐる。

次に無配偶に就ての出産割合を見ると郡の平均は三・二六に於て此平均以上にあるもの五明村外一町十三ヶ村である、又平均以下にあるもの淺海村外二町二十六ヶ村であつて就中高率に屬するものは古三津村の六・八一を最とし浮穴、新濱、荏原、興居島之に亞ぐ、又就中低率に屬するものは伊臺村の一・一六を最低とし淺海、粟井、立岩、潮見の順位である、斯くして無配偶の出産率は私生子の多少を語るものにして、保健衛生の資料と云ふよりも寧ろ道德の對象として好資料たるものである。

去りながら生産死産の割合に至ては有配偶と無配偶との妊孕年齢にある婦人の數に對して兩者を比較するとき保健衛生並に道德の研究資料として最も尊重せねばならぬ、詳しくは道德の章に於て公生子、私生子の項に序述する所を参照せられたい。

第四節 出産月別

第一項 出産月別 其一 郡

(表第二一四)

出産月別

自大正五年
至大正九年

分節比例	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	計
大正五年	六八三	六一九	六五〇	四〇五	四〇三	四二八	四七五	四二四	四三五	四六六	四五三	四一八	五、八五九
全六年	五八三	五八二	六二四	四一四	四一七	三八三	四二二	三九一	四三三	四一四	四九六	四一五	五、五九四
全七年	六〇八	五八五	六四六	三八〇	四二八	三五〇	四二二	三八六	三六四	四一一	四六〇	三六四	五、四〇四
全八年	五七二	五九〇	六五七	四〇〇	三六六	三六二	三四九	三一	三三八	五〇四	四六〇	五二〇	五、四七六
全九年	七七四	六〇九	七〇七	三九五	四二三	四〇七	四六〇	四四〇	五〇三	四六四	四九〇	四六六	六、一三八
五ヶ年平均	六四四	五九七	六五六	三九八	四〇七	三八六	四二五	三九〇	四一八	四五一	四八一	四三六	六、九四二
分節比例	一一・三一	一〇・四九	一一・五四	七・〇〇	七・一五	六・七八	七・四七	六・八六	七・三五	七・九三	八・四五	七・六七	

此表に依て出産が何れの月に於て多きか五ヶ年の平均に依て分節比例を見ると三月が出産最も多く一・五四を占め一月、二月之に亞いで出産の最も少ないのが六月の六・七八で八月、四月之に亞いてをる。

に於て受胎し又出産の最も少ない四、五、六、七、八月の如きは七、八、九月の頃受胎するのであつて、出産の多い月と少ない月とが天然の氣候に大いなる關係を有して居るものと思はれる。

(表第二一五)

五ヶ年平均出産月別

自大正五年
至大正九年

北條町	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	計
北條町	一八〇	二〇二	一五四	七六	一一二	九〇	一〇〇	八〇	一一四	九二	一一二	一〇八	一四二〇
正岡村	一一八	七二	一〇八	六二	五八	五四	七四	三八	八二	九六	九二	七〇	九一四
立岩村	九〇	七四	九八	六六	九二	七六	七四	八二	八六	一〇八	八四	七八	一〇〇八
難波村	九八	七六	八四	五二	六八	五八	六六	六四	四四	六六	六〇	五〇	七八六
淺海村	八八	五四	九八	七〇	四六	四四	五〇	四四	四〇	三二	四八	六二	六七六
伊壺村	四四	四八	四四	二四	四〇	四二	四六	四二	三二	六二	四四	六〇	四八〇
五明村	四二	四八	五二	四四	四八	三二	四二	三〇	二八	三二	三二	四八	四八〇
粟井村	一四六	一一〇	一四〇	七八	一〇八	六四	七二	七二	八二	七八	八八	九六	一一〇八
河野村	一六〇	一七二	一八〇	九六	八六	八八	一〇四	一一〇	八八	一一四	一〇四	九六	一四〇八

第二項 出産月別 其二 町村

道後湯ノ町	道後村	朝美村	雄群村	余土村	垣生村	生石村	味生村	古三津村	三津濱町	神和村	西中島村	東中島村	睦野村	興居島村	新濱村	和氣村	久枝村	御幸村	潮見村	堀江村	伊壺村	五明村	粟井村	河野村
五〇	一四二	一一八	一一二	一一四	一五二	一五〇	一六〇	一四四	三〇八	一五二	一二八	一六四	一〇〇	一九六	二三四	一四四	一五二	七二	一〇〇	一六四	四四	四二	一四六	一六〇
五二	一三二	一三四	一三〇	一一六	一二六	一五四	一三八	七六	三二〇	一五六	一四〇	一七六	九二	二二六	一五八	一四四	一一八	六八	八四	一七二	四八	四八	一一〇	一七二
四四	一八八	一〇四	一四八	一二八	一三四	一五二	一三二	一〇二	四〇六	一六〇	一二二	二二二	九六	二五二	一一二	一五〇	一七〇	七二	七六	一五四	四四	五二	一四〇	一八〇
三六	一〇八	七二	八六	八六	九二	九六	九〇	五〇	二一四	九〇	八六	八六	五八	一三二	一一二	一一六	四八	四八	五八	九二	二四	四六	七八	九六
二六	一〇二	七八	八〇	七八	八六	九〇	八八	三八	一九二	一二四	八四	一二二	八〇	一一六	一一二	九四	九八	四四	五六	九四	四〇	四八	一〇八	八六
一六	九〇	五八	七〇	五八	九四	九〇	六八	五二	二一四	一一〇	九六	一三四	五二	一四八	一五〇	一二六	三二	四四	四八	一〇六	四二	三二	六四	八八
二〇	八六	八四	七六	七六	六八	一〇八	一〇〇	六〇	二二〇	一〇八	一〇〇	一七二	四四	一五二	一五六	七八	九四	三八	七〇	一一二	四六	四二	七二	一〇四
二四	七八	八二	六六	七六	八二	七四	九〇	五二	一八八	八四	七四	一一〇	五八	一五二	一三六	七八	九〇	四八	四六	九四	四二	三〇	七二	一一〇
二二	八四	五八	八二	八〇	七四	一一二	八八	五〇	二〇二	八六	一〇四	一六〇	七八	一五〇	一〇六	一一〇	四〇	五〇	一一二	二〇二	三四	二八	八二	八八
二四	九〇	六六	八〇	七八	八二	一一二	一一六	五六	二四〇	八八	一一八	一六〇	六四	一八二	一一八	一一〇	四六	五二	一一八	一一二	六二	三二	七八	一一四
四四	一〇四	一〇六	一〇六	八六	九六	一〇二	一〇二	五四	二四六	一五〇	一〇八	一四八	五八	一六〇	一六六	一一〇	五八	七〇	一一六	一一六	四四	三二	八八	一〇四
二八	七四	六六	七〇	七二	八〇	九六	一一二	三六	二五二	一一六	一〇六	一一〇	六八	一三八	一四〇	九四	四〇	六二	九八	六二	六〇	四八	一一〇	九六
三八	一五八	一〇四	一一〇	一〇六	一六六	一三六	一二〇	六八	三〇二	一四三	一二八	一七八	八四	二〇二	一八一	一三三	一〇〇	六〇	七二	一四二	五三	四八	一一〇	一四〇八

村名	月別平均割合と殆												
	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	計
湯山村	122.2	150.0	140.6	100.0	108.8	76.6	76.6	88.8	114.4	82.2	106.6	110.0	131.6
桑原村	86.6	102.2	112.2	66.6	76.6	60.0	60.0	68.8	66.6	66.6	76.6	86.6	91.8
石井村	170.0	166.6	184.4	100.0	94.4	90.0	90.0	102.2	102.2	118.8	128.8	100.0	144.4
久米村	240.8	174.4	233.6	155.8	148.8	144.6	133.6	114.4	162.2	155.4	174.4	166.6	200.0
小野村	200.6	180.0	186.6	100.2	136.6	144.6	114.4	144.8	112.2	133.6	124.4	166.6	166.6
北吉井村	174.4	162.2	186.6	134.4	104.4	104.4	133.8	120.4	144.8	133.8	138.8	144.4	172.8
南吉井村	174.4	152.2	158.8	134.4	112.2	104.4	104.4	133.8	144.8	133.8	138.8	144.4	172.8
浮穴村	140.0	110.2	134.4	134.4	112.2	104.4	104.4	133.8	144.8	133.8	138.8	144.4	172.8
荏原村	210.2	190.2	200.0	110.0	110.0	104.4	104.4	133.8	144.8	133.8	138.8	144.4	172.8
坂本村	130.6	90.0	110.6	60.8	40.8	90.8	90.8	104.4	104.4	133.8	144.8	133.8	172.8
拜志村	140.4	120.8	126.6	80.0	90.8	110.6	110.6	104.4	104.4	133.8	144.8	133.8	172.8
川上村	220.0	200.4	260.4	170.4	192.2	170.4	170.4	104.4	104.4	133.8	144.8	133.8	172.8
三内村	220.6	220.4	180.2	130.6	140.0	104.4	104.4	133.8	144.8	133.8	138.8	144.4	172.8

此表に依て見ても前第一項に於ける郡の月別平均割合と殆
 其軌を一にして一、二、三月が各町村を通して出産率が高
 い月である、五、六、七月頃が出産率が低い月である、之に
 依て益々天然の氣候と妊孕關係を考慮するに餘りある事であ
 る、即ち一月を最高率とするもの十八ヶ村、二月を最高率と
 するもの八ヶ町村、三月を最高率とするもの十六ヶ町村であ
 つて郡内四十四ヶ町村中四十二ヶ町村迄は一、二、三月の何
 れかを最高率とし僅かに立岩、伊臺の二ヶ村のみは十月を最
 高とし比較的の間及島嶼の氣候に變りある地方に月別割合を
 異にしてをる事によりて三者の關係を明かにしてをる。

第二章 死亡

第一節 死亡と人口の自然増加

第一項 死亡と人口の自然増加 其一 郡

一、累年死亡數

(表第二二六) 死亡及出生死亡の増差 温泉郡

年次	死亡		計	出生		計	増加		計	本籍人口ニ對スル百分比	
	男	女		男	女		男	女		男	女
明治四十年	1,449	1,467	2,916	987	929	1,916	1,273	996	2,269	66.45	132.00
全四十二年	1,505	1,557	3,062	966	911	1,877	1,233	1,022	2,255	55.56	133.40
全四十二年	1,603	1,547	3,150	1,036	914	1,950	1,171	1,042	2,193	44.07	133.51
全四十二年	1,623	1,600	3,223	1,044	921	1,965	1,153	1,126	2,279	44.32	133.91
全四十二年	1,509	1,417	2,926	1,064	885	1,949	1,175	1,150	2,325	43.38	133.95
大正元年	1,507	1,468	2,975	1,026	885	1,911	1,159	1,192	2,351	45.23	134.83
全二年	1,433	1,407	2,840	1,018	871	1,889	1,136	1,140	2,276	46.18	136.21
全三年	1,675	1,606	3,281	1,018	863	1,881	1,136	1,140	2,276	46.18	136.21
全四年	1,414	1,355	2,769	1,043	822	1,865	1,136	1,140	2,276	46.18	136.21
全五年	1,674	1,663	3,337	1,006	866	1,872	1,136	1,140	2,276	46.18	136.21
十ヶ年平均	1,539.2	1,508.7	3,047.9	1,011.1	882.1	1,893.2	1,131.5	1,020.0	2,151.5	44.98	133.32
大正六年	1,725	1,694	3,419	1,018	837	1,855	1,178	991	2,169	53.38	136.67
全七年	2,204	2,183	4,387	1,009	866	1,875	1,178	1,028	2,206	53.38	136.67
全八年	1,946	1,844	3,790	1,053	840	1,893	1,178	1,028	2,206	53.38	136.67
全九年	2,139	2,052	4,191	1,042	849	1,891	1,178	1,028	2,206	53.38	136.67

二、生の研究と死亡

生ある者は必ず死あり生の終極は死である、生は死に依て
 生又死は生に依て死故に生と死とは離るべきものでない、の
 みならず生の研究は死の對象に求めねばならぬ、保健の要は
 生の活力増加にあつて其延長と能率の擴張を期するにあり、
 死の對象中には時間的にも空間的にも人類生活の活力を表現
 するものである、依て今此處に温泉郡に於ける累年死亡の趨
 勢を見るに人口千に對する比率は明治四十年より大正五年に

至る十ヶ年間は年を追ふて死亡減少の行程を辿つてゐるが、獨り大正五年に至つて稍々増加を示し同六年以後大いに増加の趨勢を呈し、特に大正七、八、九の三ヶ年は高率である、如斯く著しく増加を示したのは大いに研究すべき事にして其原因主として大正七年以後流行感冒の猖獗を逞ふしたるものあるに依るのである。

又、男女兩性の死亡割合を見るに女百に對する男の少なきは明治四十年、四十一年の二ヶ年にして以後は女よりも男率高きこと表の示す如くである、一般の統計に依て女よりも男率の高きは之を通則とする所である。

三、自然増加の人口が減少の趨勢を辿りつゝある

人口増加は今や人道及經濟の上よりして頗る重要な研究題目として考察せらるゝ所である、人口の増加は地方的に之(表第二一七) 十ヶ年平均死亡率並自然増加率

村名	死亡率	女百ニ付男	自然増加率
淺海村	一九・〇一	九八・六一	一七・四八
難波村	一七・九一	一〇六・五三	一五・六〇
立岩村	一八・二二	一〇一・四四	一六・一〇
正岡村	一五・六一	八四・一九	一五・七六
北條町	一六・七二	八九・八〇	一一・一五
河野村	一七・一三	一〇七・四三	一三・九八
栗井村	一八・五九	九八・六八	一四・七三
五明村	一九・五三	一〇六・二一	一三・五八
伊蓋村	一四・九八	一一九・八三	一七・七二
堀江村	一六・四七	九八・二〇	一七・六四
潮見村	一九・〇二	九〇・〇五	一四・九八
御幸村	一八・三八	八七・四三	一六・五一

を見れば人口の移動と自然増加即ち出生死亡の差との二要件に依て來る結果である、第一の人口移動は地方的に謂ふ所のもので一般的に言へば第二の自然増加が人口増加の原因である、今我郡に於ける一般的の自然増加の趨勢を見ると大正五年迄の既往十ヶ年間は高低甚だしからざるも以後大正九年に至る迄は増加率遞減の趨勢を示してゐるのである、之は既に述べた如く流行感冒並に戰爭の影響に依て死亡率を増加した事に因るのである、けれども保健研究の見地よりして特に考慮せねばならぬ現象であつて、人道の上に、活動能率の上に尠なからの影響を來すものとして看過することが出來ぬ。

第二項 死亡と人口の自然増加 其二 町村

一、明治四十年以後十ヶ年間平均死亡率並に自然増加率の町村別比較

村名	死亡率	女百ニ付男	自然増加率
久枝村	一七・一一	一〇一・八三	一八・〇一
和氣村	一六・七一	九九・〇七	一七・七〇
新濱村	二〇・四四	一〇六・一八	一三・九四
興居島村	二二・五五	一〇四・一五	一一・〇二
睦野村	一八・六四	一〇七・三三	一一・九三
東中島村	二〇・五二	九八・六九	七・八七
西中島村	一八・六七	九六・三〇	一一・九〇
神和村	一八・三二	一〇八・五三	一〇・五一
三津濱町	二〇・二七	九七・三三	七・二〇
古三津村	二〇・一八	九八・一六	一六・九一
味生村	一九・四七	一八・四四	一八・二七
生石村	一九・二四	一〇四・五四	一七・五二
垣生村	一七・八二	一一一・九二	一三・六四
余土村	一九・一一	一一〇・〇〇	一九・〇五
雄群村	一九・〇一	一〇六・五八	一五・八三
朝美村	一九・三六	一一二・五九	一九・一五
道後村	二二・七九	一〇七・二二	一六・一〇
道後湯ノ町	二三・七四	八五・二八	三・一八
湯山村	一八・六八	一一一・七二	一七・五一
桑原村	一八・八一	一一五・七〇	一六・二五
素鷲村	一九・四八	九六・七八	一一・九〇
石井村	一八・八六	一〇二・八四	一八・九四
久米村	一九・一八	一〇五・九九	一六・七六
小野村	一八・五四	一一二・六二	一七・九〇
北吉井村	二〇・四五	一〇〇・七六	一五・一九
南吉井村	一八・六四	九三・七〇	一五・六七
浮穴村	一九・〇九	一〇九・七〇	一六・二〇
荏原村	一七・八三	一一〇・九〇	一八・七〇
坂本村	一七・一〇	八九・九六	一五・五二
拜志村	一九・一四	九六・五九	一六・二四
川上村	一七・八五	九〇・七五	一八・二二
三内村	一七・四八	一一七・四五	一五・六八

二、同上比較概評

本節第一項の(第二一四號)表に示す如く明治四十年より大正五年に至る温泉郡の平均死亡率は一八・八二%であつて、郡内各町村中平均死亡率が郡の平均以上にあるもの淺海外二十ヶ町村、其内高率に屬するものは道後湯之町の二三・七四%を最高とし興居島、道後、東中島、北吉井、新濱、三津濱、

古三津等である、又郡の平均率以下にあるもの難波村外二十ヶ町村、其内低率に屬するものは伊蓋村の一四・九八%を最低率とし正岡、堀江、北條、和氣、坂本、河野等である。女百に對する男の死亡割合を見ると十ヶ年平均に於て女よりも男率の低いのが淺海村外十七ヶ町村である、爾餘の二十六ヶ村は女の死亡低率である。

自然増加率の郡平均一四・六五%以上にあるもの淺海村外三十ヶ村である、其内高率に屬するものは朝美村の一・九・一五%を最とし余土、石井、荏原、味生、川上、久枝等の各村である、又郡平均率以下にあるものは道後湯之町の三・一八%を最低

村である、特に郡内に於ける町の悉くが自然増加率の低きは保健上最も注意を要すべきと、又他の保健要件の良好なるに拘らず島嶼各村の低率なることも極めて注意すべきことである。

ある、其内低率に屬するものは道後湯之町の三・一八%を最低率とし三津濱、東中島、神和、西中島、睦野、興居島等の各

第二節 死亡者年齢級別
第一項 五ヶ年平均死亡者年齢級別

(表第二一八)

死亡者年齢級別

自大正元年
至大正五年

温泉郡

五ヶ年平均	死亡者		計	割合		分節比例
	男	女		男	女	
一才—五才	五五・一・二	五二・二・六	一、〇七三・八	五二・三・三	四八・六・七	六三・三・六
六才—十才	三八・八	四〇・八	七九・六	四八・七・四	五二・二・六	二・七・〇
十一才—十五才	二六・〇	三〇・八	五六・八	四四・七・七	五四・二・三	一・九・二
十六才—二十才	四二・六	六二・八	一〇五・四	四〇・四・二	五九・五・八	三・五・七
二十一才—二十五才	四六・〇	六三・八	一〇九・八	四一・八・九	五八・一・一	三・七・二
二十六才—三十才	四〇・八	五五・四	九六・二	四二・四・一	五七・五・九	三・二・六
三十一才—三十五才	三七・二	五一・四	八八・六	四一・九・九	五八・〇・一	三・〇・〇
三十六才—四十才	四二・二	四八・〇	九〇・二	四六・七・八	五三・二・二	三・〇・五
四十一才—四十五才	四七・〇	四五・〇	九二・〇	五一・〇・九	四八・九・一	三・一・二
四十六才—五十才	四七・六	四〇・四	八八・〇	五四・〇・九	四五・九・一	二・九・八
五十一才—五十五才	四二・二	五七・〇	九九・二	四二・五・四	五七・四・六	三・三・六
五十六才—六十才	七七・〇	六二・〇	一三九・〇	五五・四・〇	四四・六・〇	四・七・一
六十一才—七十才	一九五・四	一四〇・〇	三三五・四	五八・二・六	四一・七・四	一・三・六

年齢	男	女	計	男	女	割合	分節比例
七十一才—八十才	一六九・四	一五一・六	三二一・〇	五二・七・七	四七・二・三	一〇・八・七	
八十一才—九十才	七五・八	八五・二	一六一・〇	四七・〇・八	五二・九・二	五・四・五	
九十一才—百才	七・二	九・八	一七・〇	四二・三・五	五七・六・五	〇・五・七	
百才以上				五〇・三・四	四九・六・六		一〇〇・〇
計	一、四八六・四	一、四六六・六	二、九五三・〇				

第二項 年齢階級に依る死亡者兩性の比率

及分節比例に就て

前項の表示に於て見ると年齢級に別ちたる男女兩性の比率は五歳以下の級に於て男率僅に高く六歳以上十歳級より三十三歳以下四十歳級に至る各階級は男率低くして、四十一才より四十五歳級及四十六歳より五十歳級に至つて又男率高く、五十一歳より五十五歳級は男率低く爾餘の老年階級に至つては八十歳迄男率高く、八十一歳以上又低く是等老年級は其數の少なきと男女の差多きとに依て自ら確率を發見し得ざるも中年階級に至つては其數多く随つて統計上確率を發見し易き理にして、今中年階級に於ける男女兩性の比率が概ね男低く女高きことも最も注意すべき事にして、其原因が那邊に存するか保健上大いに考慮すべきことにして尙的確に其原因を考究するの要あるのである、依つて死亡原因別の下の節に於て材料を表示しあるを以て熟慮参照せられんことを望むのであ

る。

次に各階級に死亡者數の多少を比較すれば分節比例の示す如く、五歳以下の幼兒最も高率にして三六・三六%を示し六十一歳以上は十ヶ年を一階級となしたる關係に於て、其比率格別の高進を生じたる理であるが、それにしても死亡數は他の階級に比して多いのである、幼年と老年とは何れの國何れの地方に於ても高きに屬するを通例とするけれども、幼年級の高率なるが中にも其比率の如何は頗る問題とする所であつて、幼年級中に於ても一歳、二歳の所謂乳兒なるもの、死亡割合が多きが爲に斯の如き高率を招來するもので、此の多數の乳兒死亡を減少せしむる方法に於て頗る餘地あるものとして一般に研究せられてをる所である、前項の表による一歳より五歳級の各歳別内容を見ると一歳二一・一二%、二歳七・九一%、三歳三・六五%、四歳二・二三%、五歳一・四五%であつて一、

二歳の乳児比率の最も高いことを證するのである、依て是等乳児死亡に對しては尙別項の表示をなし、進んで死亡原因別に考究するの資料を示して之が死亡率減少の對策を決定せんことを望むのである。

五歳以下の幼児と六十歳以上の老年とを除いては、二十歳より二十五歳級及十六歳より二十歳級の分節比例が最も高いのである、想ふに性慾發動期に屬する極めて生理上重大時期にあつて、斯の如きは大きいに攷究すべきものである。

第三項 出生に對する乳児死亡率

(表第二一九) 出生に對する乳児死亡の割合

Table showing infant mortality rates by village and year (Taisho 1910-1914, average). Columns include village names like 浅海村, 難波村, 立岩村, etc., and rows for years and averages.

前二項の死亡者年齢階級別比較は死亡者總數に對する比率である、既に叙述した如く年齢階級に別ちて幼児就中一、二歳の乳児死亡數が最も多數であるけれども、單に算術的の死亡者總數に對してのみ其比率を求めて、乳児死亡の多少を速斷することは出来ぬ、何となれば其年齢に於ける乳児の數の多少に依て死亡者比率を幾何的に求むるにあらざれば之を比較するに正鵠を得ない譯である、依て町村別に大正元年より五年に至る五ヶ年間の出生人員に對し乳児死亡の比率を左に算出して以て比較考究の資料たらしむるのである。

Table showing infant mortality rates by village and year (Taisho 1910-1914, average). Columns include village names like 道後村, 湯山村, 桑原村, etc., and rows for years and averages.

第三節 死亡月別

(表第二二〇) 十ヶ年間死亡者月別

(白明治四十年至大正五十年)

第一項 死亡月別 其一 郡 温泉郡

Table showing monthly death counts and ratios by year (Meiji 40, Taisho 11-14, Taisho 1910-1914, average). Columns include months from 一月 to 十二月 and rows for years and averages.

季節と死亡との関係は此表の数字に依て知り得らるゝのである、十ヶ年平均月別の死亡者比率を見ると夏と冬との酷暑酷寒の節に於て比率が高くなつてをる、所謂夏山冬山の稱呼ある所以で七月、八月最も高率で一月、二月、三月が之に亞いでをる、死亡の最も少いのが四月、十一月、五月、十二月等である、全国の死亡月別に比して我郡の夏山、冬山は略同

一であるが、地方が温暖地であるだけ十一月、十二月に死亡の割合少いことは地理的關係を語つてゐるのである、更に郡内各町村別に之を比較して見ると益々季節と死亡との關係が地理的に明瞭となるので、それは次の項に示す所の表に依て読み得らるゝのである。

第二項 死亡月別 其二 町村

(表第二二一) 十ヶ年平均月別死亡率 (自明治四十年至大正五年)

町村	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	計
神和村	178.0	183.0	170.0	166.0	166.0	170.0	171.0	181.0	163.0	169.0	158.0	177.0	185.3
三津濱町	177.0	180.0	170.0	166.0	166.0	170.0	171.0	181.0	163.0	169.0	158.0	177.0	185.3
古三津村	177.0	180.0	170.0	166.0	166.0	170.0	171.0	181.0	163.0	169.0	158.0	177.0	185.3
味生村	177.0	180.0	170.0	166.0	166.0	170.0	171.0	181.0	163.0	169.0	158.0	177.0	185.3
生石村	177.0	180.0	170.0	166.0	166.0	170.0	171.0	181.0	163.0	169.0	158.0	177.0	185.3
垣生村	177.0	180.0	170.0	166.0	166.0	170.0	171.0	181.0	163.0	169.0	158.0	177.0	185.3
余土村	177.0	180.0	170.0	166.0	166.0	170.0	171.0	181.0	163.0	169.0	158.0	177.0	185.3
雄群村	177.0	180.0	170.0	166.0	166.0	170.0	171.0	181.0	163.0	169.0	158.0	177.0	185.3
朝美村	177.0	180.0	170.0	166.0	166.0	170.0	171.0	181.0	163.0	169.0	158.0	177.0	185.3
道後村	177.0	180.0	170.0	166.0	166.0	170.0	171.0	181.0	163.0	169.0	158.0	177.0	185.3
湯山町	177.0	180.0	170.0	166.0	166.0	170.0	171.0	181.0	163.0	169.0	158.0	177.0	185.3
桑原村	177.0	180.0	170.0	166.0	166.0	170.0	171.0	181.0	163.0	169.0	158.0	177.0	185.3
素原村	177.0	180.0	170.0	166.0	166.0	170.0	171.0	181.0	163.0	169.0	158.0	177.0	185.3
石井村	177.0	180.0	170.0	166.0	166.0	170.0	171.0	181.0	163.0	169.0	158.0	177.0	185.3
久米村	177.0	180.0	170.0	166.0	166.0	170.0	171.0	181.0	163.0	169.0	158.0	177.0	185.3
小野村	177.0	180.0	170.0	166.0	166.0	170.0	171.0	181.0	163.0	169.0	158.0	177.0	185.3
北吉井村	177.0	180.0	170.0	166.0	166.0	170.0	171.0	181.0	163.0	169.0	158.0	177.0	185.3
南吉井村	177.0	180.0	170.0	166.0	166.0	170.0	171.0	181.0	163.0	169.0	158.0	177.0	185.3
浮穴村	177.0	180.0	170.0	166.0	166.0	170.0	171.0	181.0	163.0	169.0	158.0	177.0	185.3
荏原村	177.0	180.0	170.0	166.0	166.0	170.0	171.0	181.0	163.0	169.0	158.0	177.0	185.3
坂本村	177.0	180.0	170.0	166.0	166.0	170.0	171.0	181.0	163.0	169.0	158.0	177.0	185.3
拜志村	177.0	180.0	170.0	166.0	166.0	170.0	171.0	181.0	163.0	169.0	158.0	177.0	185.3
川上村	177.0	180.0	170.0	166.0	166.0	170.0	171.0	181.0	163.0	169.0	158.0	177.0	185.3
三内村	177.0	180.0	170.0	166.0	166.0	170.0	171.0	181.0	163.0	169.0	158.0	177.0	185.3

十ヶ年の平均により町村別に死亡月別の比率を比較して見ると既に前項に於て述べた季節と死亡との關係が地理的に一層明瞭となるのである、即ち此表に依て見れば郡内島嶼各村に於て死亡の夏山より冬山が高く之は夏季暑熱の頃海風の涼

味多きに依るものなるべくして、向郡平均の夏山よりも一、二ヶ月遅れてをるのである、又五明、伊臺、立岩等山間部に屬する地方は夏山、冬山共に平坦地方と其趣を異にして、一ヶ月若くは二ヶ月遅れてをるのである、此等に地理的關係に

於て其季節を異にすることに依て死亡數に多少あることを明かに示してゐることである、依て此事實に鑑み保健設備等に施設する所なくしてはならぬと同時に其施設を町村の風土季節等に鑑みて特に研究せられねばならぬ事である。

第四節 死亡者平均年齢

第一項 死亡者平均年齢と壽命

前節に於て述べた様に死は生を語る者として死亡者の平均年齢を考察すれば略壽命の長短を察知し得らるゝのである、死亡者年齢は即ち死亡者の生存期間を示す者であつて生の延長時間である、所謂命數である、然れども死亡者平均年齢が

(表第二二二)

五ヶ年平均死亡者平均年齢

自大正元年
至大正五年

村名	五ヶ年平均死亡者平均年齢		平均
	男	女	
浅海村	三七・八	三二・五	三五・一
羅波村	三六・一	三二・六	三三・九
立岩村	四一・四	三九・一	三九・六
正岡村	四〇・九	三七・〇	三八・七
北條町	三七・一	三四・八	三五・七
河野村	四一・二	三二・三	三七・一
栗井村	三八・七	三六・五	三七・四
五明村	三九・八	三二・九	三六・五
伊臺村	二七・七	四〇・一	三三・八
堀江村	三三・九	四〇・八	三七・四
潮見村	三五・九	二七・九	三一・七
御幸村	三九・〇	四〇・五	三九・四
久枝村	三四・二	二八・〇	三一・七
和氣村	三五・三	三八・六	三六・八
新濱村	二七・八	三一・〇	二八・二
奥居島村	三一・六	三八・九	三四・二
陸野村	三五・二	四〇・六	三七・三
東中島村	三八・九	四一・三	三九・七

大量的に命數を完全に言ひ現はすものとは言へない、何となれば幼児の多き町村と少き町村あり、随つて幼児死亡の多少に相違があるから其平均命數を其町村の平均壽命として比較考究するには賢明を欠ぐのである、故に帝國統計年鑑も特に其算出法を數理の上に求めて完全平均命數、折半命數、有限平均命數なる者を表示してあるのであるが、對象研究としては如斯き算出法によるべきであらうが、對象研究としては死亡者平均年齢に依て略其壽命の長短を見ることが出来るのであつて、保健研究の資料として見るに足るのである。

第二項 郡及町村に於ける五ヶ年間死亡者平均年齢

村名	五ヶ年平均死亡者平均年齢		平均
	男	女	
西中島村	三四・七	三七・六	三五・一
神和村	三五・五	三四・七	三五・三
三津濱町	三三・七	三一・一	三二・七
古三津村	三一・八	二五・六	二九・〇
味生村	三三・八	三五・七	三四・一
生石村	三六・四	三一・三	三三・四
垣生村	三四・四	三三・九	三四・一
余土村	二九・〇	二九・七	二九・四
雄群村	三一・五	二八・〇	二九・八
朝美村	三二・八	二六・五	二九・二
道後村	三〇・七	二九・九	三〇・三
道後湯ノ町	三八・九	三四・三	三七・〇
湯山村	三三・六	二七・八	三〇・七
桑原村	三四・六	二八・一	三二・三
素鷲村	三四・五	三一・九	三三・六
石井村	三四・七	三一・三	三二・四
久米村	三三・五	三七・〇	三四・三
小野村	三八・六	三二・六	三五・五
北吉井村	三〇・五	五一・六	三九・七
南吉井村	三〇・四	三五・七	三三・七
浮穴村	三一・一	三四・五	三三・一
荏原村	三七・六	三二・二	三四・五
坂本村	三五・四	三五・七	三五・六
拜志村	三四・八	三二・一	三二・七
川上村	三二・一	三一・三	三一・七
三内村	三五・八	三三・七	三四・三
平均	三四・八	三四・〇	三四・三

第三項 死亡者平均年齢に現れたる男女兩性の比較

前表の死亡者平均年齢に現れたる郡平均男女兩性の命數は男三四・八、女三四・〇にして僅かに男の平均年齢が高いのである、又町村別に之を比較すると女よりも男の死亡者平均年齢が高いのが浅海村外二十七ヶ町村で其内男女の差の最も著しいのは河野、潮見、五明、桑原等である、又男よりも女の平均年齢高きものは伊臺村、外十五ヶ村である、其内最も男女の差著しきものは北吉井、伊臺、奥居島、堀江等である。

死亡者平均年齢が男女に於て著しき差あるのは地方的に保健要件の相違する原因に基くのであらうが、天然要件に於て地方的相違に依るものとすれば、男女兩性共に等しく其影響を享くべき筈である。

然るに同地方に於て兩性の間に差の著しきものあるは非天然の要件即ち職業關係生活事情より生ずる營養關係若くは文化生活の知識程度等に依る者にして大いに考慮せねばならぬ現象である、特に男の平均年齢より女の平均年齢が低い町村

の多いとは我が温泉郡として考究せねばならぬ事柄である。

第四項 死亡者平均年齢に現はれたる地理的色彩

本節第二項に掲げたる表示に依て見ると男女合計に於て死亡者平均年齢の高率に属する町村は北温地方及鳥嶼の各村が概して高率であつて、地理的に見ると沿海諸町村及山間部に

高率なるが如く中央平地に低率なるが如く、かかる地理的色彩を現はしてをることは又以て保健上見通すことの出来る研究資料である。

第五節 死亡原因別

第一項 死亡原因男女別 温泉郡

(表第二二三)

死亡原因	大正元年		大正二年		大正三年		大正四年		大正五年		合計		人口一萬 二付割合 平均
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
腸空扶新	18	10	15	13	12	11	10	9	8	7	6	5	1.01
發疹空扶新	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0.08
麻刺利亞	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0.08
痘疹	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0.08
麻紅疹	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0.08
理紅熱	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0.08
百日咳	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0.08
及布達利	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0.08
流行性感冒	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0.08
虎列刺	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0.08
赤痢	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0.08
肺結核	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0.08
結核性胸膜炎	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0.08

死亡原因	大正元年		大正二年		大正三年		大正四年		大正五年		合計		人口一萬 二付割合 平均
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
腸空扶新	18	10	15	13	12	11	10	9	8	7	6	5	1.01
發疹空扶新	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0.08
麻刺利亞	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0.08
痘疹	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0.08
麻紅疹	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0.08
理紅熱	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0.08
百日咳	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0.08
及布達利	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0.08
流行性感冒	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0.08
虎列刺	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0.08
赤痢	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0.08
肺結核	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0.08
結核性胸膜炎	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0.08

死亡原因	男女別		合計	平均
	男	女		
	大正元年			
呼吸器疾患	112	123	235	1.1
急性気管支炎	4	5	9	0.04
慢性気管支炎	108	118	226	1.0
肺炎及気管支肺炎	104	118	222	1.0
肺他呼吸器疾患	100	110	210	0.9
胃ノ疾患	94	104	198	0.9
下痢及腸炎	6	6	12	0.06
霍亂	1	1	2	0.01
十二腸腸虫病	1	1	2	0.01
蟲様垂炎及腸骨高蜂窠織炎	1	1	2	0.01
脱腸及腸管癒塞	1	1	2	0.01
肝臓硬変	1	1	2	0.01
胆嚢炎	1	1	2	0.01
腹膜炎	1	1	2	0.01
腎臓炎及アヲイト氏病	1	1	2	0.01
腎他泌尿器及男子生殖器疾患	1	1	2	0.01
婦人生殖器疾患	1	1	2	0.01
泌尿生殖器疾患	1	1	2	0.01
皮膚及運動器疾患	1	1	2	0.01
産及妊娠	1	1	2	0.01
産他妊婦及産ニ因スル疾患	1	1	2	0.01
小計	100	100	200	1.0
合計	100	100	200	1.0

死亡原因	男女別		合計	平均
	男	女		
	大正元年			
呼吸器疾患	112	123	235	1.1
急性気管支炎	4	5	9	0.04
慢性気管支炎	108	118	226	1.0
肺炎及気管支肺炎	104	118	222	1.0
肺他呼吸器疾患	100	110	210	0.9
胃ノ疾患	94	104	198	0.9
下痢及腸炎	6	6	12	0.06
霍亂	1	1	2	0.01
十二腸腸虫病	1	1	2	0.01
蟲様垂炎及腸骨高蜂窠織炎	1	1	2	0.01
脱腸及腸管癒塞	1	1	2	0.01
肝臓硬変	1	1	2	0.01
胆嚢炎	1	1	2	0.01
腹膜炎	1	1	2	0.01
腎臓炎及アヲイト氏病	1	1	2	0.01
腎他泌尿器及男子生殖器疾患	1	1	2	0.01
婦人生殖器疾患	1	1	2	0.01
泌尿生殖器疾患	1	1	2	0.01
皮膚及運動器疾患	1	1	2	0.01
産及妊娠	1	1	2	0.01
産他妊婦及産ニ因スル疾患	1	1	2	0.01
小計	100	100	200	1.0
合計	100	100	200	1.0

第二項 全國對温泉郡死因別比率比較

前項掲記の大正元年より五年に至る平均死因別比率と大正五年に於ける全國の同比率と大分類に依て比較して見ると左

の如くであつて、人口一萬に對する死者の比率が既に全國の二百十五人一分に對する百八十四人六分にして温泉郡の比率頗る低いのである、故に大分類に依る死因別比率も概ね全

死亡總數ニ對スル百分比	比例 (人口一萬ニ付)	總計	不明ノ原因及不明ノ診斷		死因		老年	年及幼	畸形及先天的弱質	皮膚及運動器ノ疾患	及產	妊娠	死因								
			小計	原因不詳	不明ノ診斷	小計							死因	老	小	胎形及先天的弱質	皮膚及運動器ノ疾患	及產	妊娠	小計	死因
三・八七	四・三三	三・三三	七〇	二〇	五〇	二六	二五	一	一	一	一	一	一	一							
六・九三	一・二〇	一・〇〇	一四	八	六	二四	一八	五	一	一	一	一	一	一							
三・〇〇	五・五四	四・三七	七	四	三	二〇	一九	一	一	一	一	一	一	一							
一・九六	三・三三	二・八五	八	二	六	一八	二六	二	一	一	一	一	一	一							
一・二九	二・三八	一・八八	一	一	一	二	八	三	一	一	一	一	一	一							
二・七六	五・〇九	四・〇二	八	四	四	二六	二六	一	一	一	一	一	一	一							
一・八〇	三・三三	二・六三	七	二	五	一八	二六	一	一	一	一	一	一	一							
三・三三	六・七〇	五・二八	一八	一〇	八	二八	二四	二	一	一	一	一	一	一							
三・八一	七・〇四	五・五五	二四	七	一七	四〇	一九	一	一	一	一	一	一	一							
三・二四	五・九七	四・七一	二二	七	一四	三三	二二	三	一	一	一	一	一	一							
二・九五	五・四四	四・二九	二四	八	一六	三三	二四	二	一	一	一	一	一	一							
三・二一	五・七五	四・五三	一六	六	一〇	二五	一八	一	一	一	一	一	一	一							
三・一三	五・七七	四・五五	二二	六	一七	二八	一九	一	一	一	一	一	一	一							
二・八七	五・五〇	四・八	一七	五	一二	三〇	二二	一	一	一	一	一	一	一							

死亡原因	年齡別	死因																				
		小計		呼吸器ノ疾患		消化器ノ疾患		器ノ疾患		皮膚及運動器ノ疾患		及產		妊娠								
		小計	原因不詳	急性氣管支炎	慢性氣管支炎	肺炎及氣管支肺炎	肺他ノ疾患	胃ノ疾患	下痢及腸炎	霍亂	十二指腸炎	虫性腸炎	骨髄炎	脫腸及腸管痙攣	肝臓ノ疾患	脾臓ノ疾患	腹膜ノ疾患	小計	胎形及先天的弱質	皮膚及運動器ノ疾患	及產	妊娠
至一歲	自〇歲至一歲	九六	二七	五三	二二	七六	四	二五	一五	二五	一	一	一	一	一	一	二五	一	一	一	一	一
至二歲	自一歲至二歲	三八	七	三三	三	七	五	三	二	三	一	一	一	一	一	一	三	一	一	一	一	一
至三歲	自二歲至三歲	一〇四	二	六	一〇	三	四	三	一	三	一	一	一	一	一	一	三	一	一	一	一	一
至四歲	自三歲至四歲	六四	一	三	九	一	四	二	一	一	一	一	一	一	一	一	二	一	一	一	一	一
至五歲	自四歲至五歲	三五	九	二五	一	四	一	四	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
自五歲至一〇歲	自五歲至一〇歲	六五	二	三	二	二	二	二	一	一	一	一	一	一	一	一	二	一	一	一	一	一
自一〇歲至一五歲	自一〇歲至一五歲	一八	七	八	三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
自一五歲至二〇歲	自一五歲至二〇歲	四七	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
自二〇歲至二五歲	自二〇歲至二五歲	五〇	二	三	三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
自二五歲至三〇歲	自二五歲至三〇歲	四四	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
自三〇歲至三五歲	自三〇歲至三五歲	三五	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
自三五歲至四〇歲	自三五歲至四〇歲	三五	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
自四〇歲至四五歲	自四〇歲至四五歲	四	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
自四五歲至五〇歲	自四五歲至五〇歲	一〇	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一

第四項 町村別死因比較

(表 第二二六)

死亡原因別町村比較

町村	死亡原因別										合計		
	傳染性及 全身病 疾	神經系ノ 疾	血行器ノ 疾	呼吸器ノ 疾	消化器ノ 疾	泌尿及 生殖器 疾	妊娠及 産	皮膚及 運動器 疾	畸形及 幼年	老年		外因ニ依 ル死	不明診斷 原因不詳
淺海村	三三・七九	二〇・〇〇	二二・〇六	一九・三九	一五・六七	七・三四	一・二二	二・四二	二七・三四	八・四	六・〇三	一・三二	一五九・六〇
波村	四四・九六	三九・六六	七〇・五	一八・五二	四〇・五六	五・二九	〇・八八	〇・八八	八・八一	一・七六	五・二九	一・七六	一七四・三四
立岩村	四一・四六	二九・九三	八七・六	二九・〇〇	二六・三八	九・四九	一・四六	一・四六	九・四九	六・五七	二・九三	一・七五	一七三・六九
正岡村	三三・八〇	二六・八一	五九・九	二七・六七	三六・三三	八・六五	一・四六	一・四六	一〇・三六	四・三三	三・四六	一・七五	一五九・〇一
北條町	四四・九三	二五・三三	二九・九	二二・九六	二四・五六	一一・二九	一・七五	一・七五	一〇・三六	二・五五	四・三三	一・七五	一六九・二五
河野村	三七・三三	二九・七七	四九・九	二九・五八	三九・〇二	七・三四	〇・九二	〇・九二	一〇・三六	七・三二	三・六七	一・七五	一七三・六九
栗井村	二九・五三	三三・九八	四八・三	四三・七	三〇・三	四・八三	〇・六〇	〇・六〇	〇・六〇	四・八三	四・三三	一・七五	一七三・六九
五明村	三三・五〇	二七・〇〇	三三・〇	二五・五〇	三三・〇	四・八三	〇・六〇	〇・六〇	〇・六〇	四・八三	四・三三	一・七五	一七三・六九
伊蓋村	二〇・二二	三三・八九	三三・四〇	二五・五〇	三三・〇	四・八三	〇・六〇	〇・六〇	〇・六〇	四・八三	四・三三	一・七五	一七三・六九
堀江村	二八・〇八	三三・六九	一・六六	四三・〇	二五・五〇	三三・〇	四・八三	〇・六〇	〇・六〇	四・八三	四・三三	一・七五	一七三・六九
湖見村	四一・七九	二六・九九	八・五七	四九・〇八	二〇・四七	七・七二	〇・九二	〇・九二	一〇・三六	七・三二	三・六七	一・七五	一七三・六九
御幸村	四四・九三	三三・七六	一一・二七	二四・八二	三三・七	二・四〇	〇・九二	〇・九二	一〇・三六	七・三二	三・六七	一・七五	一七三・六九
久枝村	三三・三三	二七・〇五	七・七三	三〇・九二	二四・五	七・七二	〇・九二	〇・九二	一〇・三六	七・三二	三・六七	一・七五	一七三・六九
和氣村	三三・三三	三〇・五三	四・三三	二八・八九	二七・六	九・八	〇・九二	〇・九二	一〇・三六	七・三二	三・六七	一・七五	一七三・六九
新濱村	三九・八一	三〇・二四	六・二	四三・三六	四九・七七	二・六八	〇・九二	〇・九二	一〇・三六	七・三二	三・六七	一・七五	一七三・六九
興居島村	三六・一九	三三・六〇	八・六八	三三・三六	四三・〇	二・六八	〇・九二	〇・九二	一〇・三六	七・三二	三・六七	一・七五	一七三・六九
睦野村	二七・三四	一七・九七	六・二五	二七・三四	二八・八四	三・九	〇・七八	〇・七八	〇・七八	三・九	〇・七八	〇・七八	一七三・六九
東中島村	三三・七	二五・八〇	九・二四	三六・九六	二八・一一	五・三九	〇・七八	〇・七八	〇・七八	三・九	〇・七八	〇・七八	一七三・六九
西中島村	三三・七	二六・七七	三・六〇	三六・九六	二八・一一	五・三九	〇・七八	〇・七八	〇・七八	三・九	〇・七八	〇・七八	一七三・六九
神和村	三三・七	二六・七七	三・六〇	三六・九六	二八・一一	五・三九	〇・七八	〇・七八	〇・七八	三・九	〇・七八	〇・七八	一七三・六九

町村	死亡原因別										合計		
	傳染性及 全身病 疾	神經系ノ 疾	血行器ノ 疾	呼吸器ノ 疾	消化器ノ 疾	泌尿及 生殖器 疾	妊娠及 産	皮膚及 運動器 疾	畸形及 幼年	老年		外因ニ依 ル死	不明診斷 原因不詳
三津濱町	四八・三	三三・八〇	一一・三四	三三・九五	三六・六二	七・五五	〇・五五	〇・五五	二・〇〇	五・三六	六・二二	一・三二	三二一・六九
古三津村	三三・七	二四・二二	八・七三	三三・八〇	四三・八七	八・〇	二・〇五	二・〇五	一・七四	三・〇八	一・七四	一・三二	二二一・三五
味生村	三〇・七五	三三・三九	七・八二	三三・五	二八・九一	九・六八	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇	一八三・六八
生石村	三三・七五	二八・九	六・九七	三三・五	三三・四九	四・六五	一・七四	一・七四	一・六	一・七四	一・七四	一・三二	一八三・六八
垣庄村	三三・七五	二八・九	六・九七	三三・五	三三・四九	四・六五	一・七四	一・七四	一・六	一・七四	一・七四	一・三二	一八三・六八
余土村	三三・七五	二八・九	六・九七	三三・五	三三・四九	四・六五	一・七四	一・七四	一・六	一・七四	一・七四	一・三二	一八三・六八
雄群村	三三・七五	二八・九	六・九七	三三・五	三三・四九	四・六五	一・七四	一・七四	一・六	一・七四	一・七四	一・三二	一八三・六八
朝美村	三三・七五	二八・九	六・九七	三三・五	三三・四九	四・六五	一・七四	一・七四	一・六	一・七四	一・七四	一・三二	一八三・六八
道後湯ノ町	三三・七五	二八・九	六・九七	三三・五	三三・四九	四・六五	一・七四	一・七四	一・六	一・七四	一・七四	一・三二	一八三・六八
湯山村	三三・七五	二八・九	六・九七	三三・五	三三・四九	四・六五	一・七四	一・七四	一・六	一・七四	一・七四	一・三二	一八三・六八
桑原村	三三・七五	二八・九	六・九七	三三・五	三三・四九	四・六五	一・七四	一・七四	一・六	一・七四	一・七四	一・三二	一八三・六八
素鷺村	三三・七五	二八・九	六・九七	三三・五	三三・四九	四・六五	一・七四	一・七四	一・六	一・七四	一・七四	一・三二	一八三・六八
石井村	三三・七五	二八・九	六・九七	三三・五	三三・四九	四・六五	一・七四	一・七四	一・六	一・七四	一・七四	一・三二	一八三・六八
久米村	三三・七五	二八・九	六・九七	三三・五	三三・四九	四・六五	一・七四	一・七四	一・六	一・七四	一・七四	一・三二	一八三・六八
小野村	三三・七五	二八・九	六・九七	三三・五	三三・四九	四・六五	一・七四	一・七四	一・六	一・七四	一・七四	一・三二	一八三・六八
北吉井村	三三・七五	二八・九	六・九七	三三・五	三三・四九	四・六五	一・七四	一・七四	一・六	一・七四	一・七四	一・三二	一八三・六八
南吉井村	三三・七五	二八・九	六・九七	三三・五	三三・四九	四・六五	一・七四	一・七四	一・六	一・七四	一・七四	一・三二	一八三・六八
浮穴村	三三・七五	二八・九	六・九七	三三・五	三三・四九	四・六五	一・七四	一・七四	一・六	一・七四	一・七四	一・三二	一八三・六八
荏原村	三三・七五	二八・九	六・九七	三三・五	三三・四九	四・六五	一・七四	一・七四	一・六	一・七四	一・七四	一・三二	一八三・六八
坂本村	三三・七五	二八・九	六・九七	三三・五	三三・四九	四・六五	一・七四	一・七四	一・六	一・七四	一・七四	一・三二	一八三・六八
拜志村	三三・七五	二八・九	六・九七	三三・五	三三・四九	四・六五	一・七四	一・七四	一・六	一・七四	一・七四	一・三二	一八三・六八
川上村	三三・七五	二八・九	六・九七	三三・五	三三・四九	四・六五	一・七四	一・七四	一・六	一・七四	一・七四	一・三二	一八三・六八
三内村	三三・七五	二八・九	六・九七	三三・五	三三・四九	四・六五	一・七四	一・七四	一・六	一・七四	一・七四	一・三二	一八三・六八

第三章 法定傳染病

第一節 法定傳染病累年罹病者及死亡者 第一項 病類別罹病者及死亡者

(表第二二七) 傳染病罹病者及死亡者 温泉郡

性別	傳染病罹病者及死亡者									
	虎列刺	赤痢	腸窒扶斯	バラチアス	痘瘡	發疹扶斯	傷紅熱	實布埜利亞	ハスト	合計
明治四十年	一	一	八	八	一	一	一	一	一	一
全四十二年	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
全四十一年	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
全四十二年	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
全四十三年	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
全四十四年	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
大正元年	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
全二年	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
全三年	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
全四年	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
全五年	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
合計	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一

第二項 全上概評と町村別比較短評

前項の第二二七號表に依て見ると温泉郡に於ける明治四十年より大正五年に至る十ヶ年間傳染病罹病者の總數は男一、三八七、女一、二三八、合計二、五二五で女よりも男の罹病者が多數である、即ち女百に對する男一一・八八の割合である、傳染系統の調査に依て論せねばならぬ事であるが、交通傳染に因るもの多しは常識的に直觀せらるゝ處であつて其結果が女子よりも男子の罹病數を多からしめたものと評し得らるゝのである、女子よりも男子が交通活動の程度廣く且多きものあるが爲である、三津濱町、川上、石井、久米、興居島、素鷺等の町村に罹病者の多かつたことも交通傳染に原因してをることを示してをるのではなからうか。

又十ヶ年中罹病者の最も多かつたのは明治四十三年で、明治四十二年、大正五年、大正元年の順序で時に増減あつて一定しないのは傳染病の特徴であるが、十ヶ年中九ヶ年まで患

者の皆無なるは伊臺村である、皆無七年なるが立岩、皆無六年なるが淺海、睦野、拜志、三内等であつて町村別に見ても偶發的たることを示してをる。

次に又病類別内容を見ると十ヶ年を通じて赤痢が最多で總患者に對する四五・三二%、次は腸窒扶斯二四・七一%、次は實布埜利亞の一四・七三%、虎列刺の九・八二%等である、赤痢腸窒扶斯、實布埜利亞の罹病者は毎年發病してをるが、町村別には其分布状態が異つて斷續的になつてをるのである、虎列刺も明治四十四年の一ヶ年のみ發病無く其の數少なりと雖も爾餘の九ヶ年は罹病者を出して居るが、町村別には分布状態大いに異つて、十ヶ年皆無のもの淺海外九ヶ村、十ヶ年中唯一ヶ年のみ患者ありしもの最も多數で、二ヶ年のものに之に亞ぎ川上の四年、三津濱町の五年が最も多きに屬するものである。

第二節 傳染病罹病者及死亡者比率

(表第二二八) 十ヶ年平均傳染病罹病者及死亡者比率 郡

病 類 別	人口ニ對スル罹病者千分比	死 亡 者 千 分 比
虎 列 刺	〇・一六	六〇・八九
赤 痢	〇・七五	二六・〇五
腸 窒 扶 斯	〇・四〇	二一・三一
バ ラ 窒 扶 斯	〇・〇六	一九・三五
痘 瘡	〇・〇三	一一・五〇
登 疹 窒 扶 斯		
猩 紅 熱		五〇・〇〇
實 布 埜 埜 利 亞	〇・二四	三一・七二
ハ ス ト		
合 計	一・六四	二八・七一

前節の第二二五號表に依て明治四十年以後十ヶ年間の罹病者比率(人口千に付)と罹病者に對する死亡者百分率とを本表に算出したのである、郡の此表示に依て更に町村別に同一形式の表示をなし以て研究資料に充つる事は甚だ緊要事に似たるも町村別にしては罹病者並に死亡者共に病類別に見ることは其數餘りに少である爲、大量法則としての比較としての比較論評に權威を失するの憾あるのである、故に此處には郡

其ものゝ表示に止め町村別には其掲記を省畧せんとするのである、されども町村別の表示が無用なりと云ふのではない、煩雜なる表記に對する比較上の効果が少いから、其煩を省くに止まるので町村別に此表示は既に用意せられて居るのであるから町村備付の其表示と郡の此表示と對照研究せらるることを特に希望して置く。

郡の此數字に依る罹病者に對する死亡者の百分率を考察すれば總平均に於て二八・七一%である、更に病類別に其内容を比較すれば虎列刺の六〇・八九%を最高として、猩紅熱之に亞ぎ實布埜埜利亞、赤痢、腸窒扶斯、バラチブス、痘瘡の順序である、虎列刺及猩紅熱の最高率なるは以て病氣其ものゝ劇烈性なるを知るべく、實布埜埜利亞の如きは血精療法の進歩した今日其死亡率の多いのは、或は衛生設備の不完全に依るものか、兎も角此死亡率を見て更に各町村別に比較攷究すれば衛生設備の欠陥に依るもの尠からずと思ふ、後章に掲ぐる衛生機關設備のそれに比較して考察されんことを望む。

第四章 飲料水

第一節 飲料水種類別検査成績

第一項 飲料水の種類別に依る検査成績

(表第二二九)

飲料水種類別検査成績

種 類	檢 査 點 數	成 績		百 分 比	
		適 宜	不 適 宜	適 宜	不 適 宜
堀井水	一六、五〇〇	一、三三〇	八、五五〇	五、九〇	八、三二
河水	七、七	三	七	五、七六	一、八九三
谷水	二、三	一〇〇	四	四、一六	一、八二二
泉水	二、八	一七六	七	六、〇六	一、二〇七
鑽水	二、八	一三三	七	五、七四	二、三〇三
合 計	一七、三〇一	一、七三三	八、七三三	五、〇〇五	五、〇四八

第二項 全上種類別比較

飲料水は保健上極めて重要なものに屬するが爲に愛媛縣衛生課に囑託し各町村に技術員の派遣を求め水質の試験を行ふたのである、然れ共三津濱町、道後湯之町の全部及安居島を除く北條町の部分に於ける水質試験は既に大正三年及四年に於て之を實施したるに依り、之を除きて郡内各町村の水質試験を實施したのである、本表中には既に、過去に於て實施した三津濱及北條町の部分をも算入して表示するも獨り道後湯之町のみは存在すべき筈の試験成績表が発見し得ない爲に之を除きたるを遺憾とす。

前項の表に見る如く試験總點數は一萬七千三百一にして、

飲料水の種類別に之を見ると堀井水大部分を占めて九五・四九%と云ふ高率である、之に亞ぐが泉水の一・六三%、谷水の一・四〇%、鑽水の一・二六%、河水の〇・二二%である、之に依て見ると堀井水の水質如何が郡民最多數の保健衛生に甚だ廣き關係を有するものとして、考慮せられねばならぬ事明白である。

飲料水の各種類別に依り水質試験の結果を見ると、比率の示す所に依れば泉水最も適率高く六二・九〇%を占め鑽水、河水、谷水、堀井水の順位であつて、水質其ものより言へば泉水鑽水等が良質多く廣く用ひられて居る、堀井水の反つて不良水の多きことは考慮を要す所であるけれども泉水や河水及谷水等は水質其ものに於て良質多しとは言へ往々危險物の流入若しくは投入せらるゝことこの虞多きより、傳染病菌の如き其流域に傳播すること少からず、故に衛生上常に憂慮を禁じ得ないのである、上水道の如き完全なる設備に依て之を飲用するに於ては云ふ迄もなく掘井に優るものたることは此試験成績に依て疑ひ得ざる所である。

鑽水は地下水を引用するものであるから良質の多きは論を待たないけれど、地層の如何により何れの地、何れの場所に於ても之を掘鑿して良水を得ること難ければ、一般的に普及

せしむることの難きものである、堀井戸に至つては殆んど隨所に之を設け得るを以て自ら廣く用ひらるゝ所以であるのみならず水質其ものに於て不良水の割合多しとするも泉水、河水等に比して危険の少き點に於て安堵し得るものである、去りながら此最も廣く使用されてゐる堀井戸は完全なる構造及設備なくては反つて泉水、河水等のそれに等しき危険を招來するものである、依て其構造及設備に完きを期して尙其改良と危険防止に努むることを必要とするのである、試験成績の結果が、クロール三〇・〇〇以上の多量を含有するものと有機物の量多き事とに依て決定せられたるものなる事を思ふ時に之等の非衛生的物質が混入するが爲に、堀井戸の不良率

(表第二三〇) 町村別飲料水質検査成績

村名	検査		合計	百分		濾過後適
	適	不適		適	不適	
新濱村	133	95	228	52.9	47.1	6.0
興居島村	5	269	274	1.8	98.2	2.7
陸野村	4	323	327	1.2	98.8	2.2
東中島村	28	515	543	5.2	94.8	7.7
西中島村	71	299	370	19.2	80.8	23.3
神和村	66	29	95	69.5	30.5	11.6
三津濱町	33	748	781	4.2	95.8	6.5
古三津村	24	161	185	13.0	87.0	19.4
味生村	66	339	405	16.3	83.7	24.1
生石村	93	200	293	31.7	68.3	40.6
垣生村	93	200	293	31.7	68.3	40.6
余土村	151	366	517	29.2	70.8	41.6
雄群村	101	338	439	23.0	77.0	33.0
朝美村	6	326	332	1.8	98.2	2.7
道後村	23	336	359	6.4	93.6	12.8
栗井村	17	255	272	6.2	93.8	12.9
河野村	34	218	252	13.5	86.5	17.1
北條町	100	245	345	29.0	71.0	30.7
正岡村	16	221	237	6.8	93.2	13.5
立岩村	133	93	226	58.8	41.2	59.7
難波村	6	209	215	2.8	97.2	4.2
淺海村	3	77	80	3.8	96.2	5.6
五明村	67	5	72	93.1	6.9	10.5
伊藤村	74	7	81	91.4	8.6	13.3
堀江村	39	70	109	35.8	64.2	20.0
潮見村	5	233	238	2.1	97.9	3.2
御幸村	133	101	234	56.8	43.2	59.7
久枝村	77	101	178	43.3	56.7	20.0
和氣村	26	101	127	20.5	79.5	26.8
湯山村	25	110	135	18.5	81.5	26.7
桑原村	156	16	172	90.7	9.3	13.3
素鷲村	99	6	105	94.3	5.7	7.7
石井村	101	23	124	81.5	18.5	23.3
久米村	300	26	326	92.0	8.0	11.6
小野村	304	26	330	92.1	7.9	11.6
北吉井村	6	26	32	18.8	81.2	23.3
南吉井村	20	21	41	48.8	51.2	33.3
浮穴村	28	27	55	50.9	49.1	33.3
荏原村	27	27	54	50.0	50.0	33.3
坂本村	109	10	119	91.6	8.4	11.6
拜志村	29	36	65	44.6	55.4	33.3
川上村	33	36	69	47.9	52.1	33.3
三内村	19	67	86	22.1	77.9	26.7
道後湯ノ町	1	110	111	0.9	99.1	1.3

を多からしめたる原因は構造其もの、欠陥に由来する甚だ多きことを知るに足るのである、依て保健上堀井戸の構造及設備に幾多の改良を加へねばならぬことが明かなのである、殊に人口増加と共に非衛生的の物質が地下にも益々多く増加し來るものであるから、現在の如く著しき人口の増加の趨勢にある各地に於て堀井戸の改良は頗る急務に屬するのである、大都市の如く人口の非常に稠密したる所に於ては到底堀井戸に於て保健上の要件は充たすとは出来ないのであるから上水道の設備せらるゝ所甚だ多きの現状にあるのであるから堀井戸に就ては愈々以て充分の考慮を拂ふことが極めて大切である。

第二節 町村別飲料水質試験成績比較

村名	検査		合計	百分		濾過後適
	適	不適		適	不適	
新濱村	133	95	228	52.9	47.1	6.0
興居島村	5	269	274	1.8	98.2	2.7
陸野村	4	323	327	1.2	98.8	2.2
東中島村	28	515	543	5.2	94.8	7.7
西中島村	71	299	370	19.2	80.8	23.3
神和村	66	29	95	69.5	30.5	11.6
三津濱町	33	748	781	4.2	95.8	6.5
古三津村	24	161	185	13.0	87.0	19.4
味生村	66	339	405	16.3	83.7	24.1
生石村	93	200	293	31.7	68.3	40.6
垣生村	93	200	293	31.7	68.3	40.6
余土村	151	366	517	29.2	70.8	41.6
雄群村	101	338	439	23.0	77.0	33.0
朝美村	6	326	332	1.8	98.2	2.7
道後村	23	336	359	6.4	93.6	12.8
栗井村	17	255	272	6.2	93.8	12.9
河野村	34	218	252	13.5	86.5	17.1
北條町	100	245	345	29.0	71.0	30.7
正岡村	16	221	237	6.8	93.2	13.5
立岩村	133	93	226	58.8	41.2	59.7
難波村	6	209	215	2.8	97.2	4.2
淺海村	3	77	80	3.8	96.2	5.6
五明村	67	5	72	93.1	6.9	10.5
伊藤村	74	7	81	91.4	8.6	13.3
堀江村	39	70	109	35.8	64.2	20.0
潮見村	5	233	238	2.1	97.9	3.2
御幸村	133	101	234	56.8	43.2	59.7
久枝村	77	101	178	43.3	56.7	20.0
和氣村	26	101	127	20.5	79.5	26.8
湯山村	25	110	135	18.5	81.5	26.7
桑原村	156	16	172	90.7	9.3	13.3
素鷲村	99	6	105	94.3	5.7	7.7
石井村	101	23	124	81.5	18.5	23.3
久米村	300	26	326	92.0	8.0	11.6
小野村	304	26	330	92.1	7.9	11.6
北吉井村	6	26	32	18.8	81.2	23.3
南吉井村	20	21	41	48.8	51.2	33.3
浮穴村	28	27	55	50.9	49.1	33.3
荏原村	27	27	54	50.0	50.0	33.3
坂本村	109	10	119	91.6	8.4	11.6
拜志村	29	36	65	44.6	55.4	33.3
川上村	33	36	69	47.9	52.1	33.3
三内村	19	67	86	22.1	77.9	26.7
道後湯ノ町	1	110	111	0.9	99.1	1.3

本表には種類別を抜として單に町村別飲料水検査總點數に就て試験成績を表示して町村別比較の資に供したのである、種類別に至つては各町村備付の統計に明示するを以て其内容の如何は之が表示に照合して研究せられん事を望む、去りながら其内容に就て比較概評を試みると泉水を使用するもの二十四ヶ村、即ち重信、石手兩川の流域なる沿岸町村に使用せられ河水を使用するもの七ヶ村であつて石手、重信の沿

岸町村の一部及び山間部の諸村である、谷水を使用するもの十ヶ村であつて多くは山間部所屬の町村である、鑽水を使用するもの十七ヶ村であつて、平坦部及島嶼各町村に點在して居る、就中鑽水の多きは余土村の百十一、久枝、生石の二十、四等である。

さて表に依て町村別に比較すると適水の最も高率なるは南吉井、素鷲、浮穴、拜志、河野の諸村である、適水の比率最

道後湯之町	道後村	朝美村	離群村	余土村	垣生村	生石村	味生村	古三津村	三津濱町	神和村	西中島村
使用戸數	檢水點數	使用戸數	檢水點數	使用戸數	檢水點數	使用戸數	檢水點數	使用戸數	檢水點數	使用戸數	檢水點數
	一九七	四七	二六五	一三一	八五	九三	八五	二二		二四	五四
	一六	一三	三六	二〇	八		一			四二	一七
	二一九	二二二	二〇八	二〇三	三四七	四三〇	三一九	一六〇		九四	二二三
	二九	三八	七八	二五	三九			一四三		三五	六六
	九	九	三六	六一	〇	二	三〇			一〇	三七
										一〇五	一二
	四二五	二七八	五〇九	三九五	四四二	五三五	四三四	一八三		一二八	三三四
	六四	二五	二一四	一五	四七			一四五		五八〇	九五

東中島村	睦野村	興居島村	新濱村	和氣村	久枝村	御幸村	潮見村	堀江村	伊達村	五明村	專用	不專用	專用	後通	適合	計
使用戸數	檢水點數	使用戸數	檢水點數	使用戸數	檢水點數	使用戸數	檢水點數	使用戸數	檢水點數	使用戸數	檢水點數	檢水點數	檢水點數	檢水點數	檢水點數	檢水點數
一九九	三八	二〇	四二	一〇六	七七	一一三	五〇	一七〇	六五	五七	五七					
四六	一九	二二	四三	四七		四八	四	一三〇	二九	三九	一〇					
四九四	一六四	一五三	七四	三八〇	三七七	九〇	二二八	一五四	六四	四四	四四					
四三	二二	五七	一八九	七四	八	三〇	三八	一六五	一五	三二	八					
二八	七	五	一〇	一一	三三	一一	一六	三五	三三	二二	二二					
四二		一七	三三	六			二	一六	九	四	二					
七二一	二〇九	一七八	一二六	四九七	四八七	二二四	二九四	三五九	一六二	一一三	一一三					
九三	二五六	八三〇	六五七	一一七	八	七八	四四	三一	四七	七五	二〇					

村名	検査戸数	検査戸数	適		不適		適		不適		合計
			共用	専用	共用	専用	共用	専用			
湯山村	101	101	24	91	89	89	21	67	33	33	222
桑原村	152	152	4	148	142	142	6	23	23	23	222
素鷲村	359	359	16	343	142	142	9	23	23	23	311
石井村	399	399	2	397	123	123	1	6	6	6	311
久米村	291	291	9	282	123	123	1	3	3	3	270
小野村	289	289	1	288	123	123	1	1	1	1	270
北吉井村	72	72	8	64	77	77	5	1	1	1	24
南吉井村	149	149	4	145	23	23	1	1	1	1	58
浮穴村	278	278	3	275	46	46	1	1	1	1	44
荏原村	269	269	6	263	27	27	2	1	1	1	8
坂本村	76	76	1	75	88	88	1	1	1	1	59
合計	1033	1033	49	984	88	88	21	58	41	41	71

村名	検査戸数	検査戸数	検査戸数	検査戸数	検査戸数	検査戸数	検査戸数	検査戸数	検査戸数	検査戸数	検査戸数
拜志村	166	166	53	113	29	29	9	17	17	8	222
川上村	204	204	27	177	43	43	3	10	10	4	222
三内村	171	171	21	150	73	73	4	20	20	1	222
合計	541	541	101	440	145	145	16	37	37	13	444

第四節 掘井戸の構造に依る區別と水質

第一項 掘井戸の構造に依る區別に就て

我郡に於ける飲料水質の試験を行ふと同時に井戸端の構造下水路の完全、不完全井戸側の種類水量の増減等仔細に之が調査を行ひ以て飲料水改善の資料たらしめん事を期したのである、試験成績に顯はれた適水と云へど其構造の如何に依りては外物浸入の虞ありて保健上之に安んずる事を得ないものもある、殊に掘井戸の多くが住宅に接近して地上、地下共にアンモニヤ及び有機物等の量多き場所なるを以て常に下水及び其構造に完全を期さねばならぬ事云ふ迄もない、故に水質試験の實施と共に諸構造の調査に依て飲料水改善の対策を定

むる事が極めて肝要である。

然れ共之等諸種の構造は相互に連絡を有して水質の完全なるも尚井戸側の不完全又井戸端の不完全なる等が時期によりて水質を悪化し危険を導くの虞あるから、相互に連絡する統計表を製作して以て構造と水質との關係を考察すべきであるが、構造の類別が餘りに多種多様であるが爲統計表に製作する事極めて煩雜困難であるのみならず冬季、夏季、梅雨期等に依て更に試験を行ふにあらざれば的確に其影響を知る事は出來ない、依て是等煩雜の對象研究は製作せる小票に依て町村自體の研究に委する事として、爰には以下の第二項、第三項の二表を製作して参考の資料に供するのである。

第二項 井戸側の構造に依る區別
 (表第二三三) 井戸側の構造に依る飲料水試験成績

村名	石築 瓦築 其他	瓦築 其他	検査成績		全上百分		適濾過後例	
			適	不	適	不		
細江村	石築 其他	瓦築 其他	七〇	一四〇	五二	二九	三三	九〇
伊達村	石築 其他	瓦築 其他	四〇	二七	五一	一九	四〇	八〇
五明村	石築 其他	瓦築 其他	四五	七	三四	一五	三三	七三
粟井村	石築 其他	瓦築 其他	五三	八九	一二五	二五	三九	六〇
河野村	石築 其他	瓦築 其他	四二	二八二	四八	九〇	四三	七二
北條町	石築 其他	瓦築 其他	一	一	一六	五	一六	一〇〇
正岡村	石築 其他	瓦築 其他	三四	一二四	四五	一六	三六	四四
立岩村	石築 其他	瓦築 其他	一〇六	七	七九	四	五〇	三三
難波村	石築 其他	瓦築 其他	二五	五五	九一	一八	一九	一〇
淺海村	石築 其他	瓦築 其他	九	二二	五	四二	二九	六〇
合計			二二二	一〇一	九六	一七	一三	六〇

村名	石築 瓦築 其他	瓦築 其他	検査成績		全上百分		適濾過後例	
			適	不	適	不		
湖見村	石築 其他	瓦築 其他	一七	三三	四〇	二一	六四	八〇
御幸村	石築 其他	瓦築 其他	二	一一二	九	一〇	四三	四二
久枝村	石築 其他	瓦築 其他	一	六五	六	三六	七九	六〇
和氣村	石築 其他	瓦築 其他	二二	九三	三二	三六	五七	八三
新濱村	石築 其他	瓦築 其他	一三	一〇九	一一	八四	四〇	五八
興居島村	石築 其他	瓦築 其他	二五	二七	一七	九五	四〇	八二
睦野村	石築 其他	瓦築 其他	一五	二九	一五	四四	四七	八〇
東中島村	石築 其他	瓦築 其他	三八	一八〇	一五	三六	四七	八〇
西中島村	石築 其他	瓦築 其他	一七	五二	一〇	一九	五八	七五
神和村	石築 其他	瓦築 其他	三七	二八	八五	四四	五三	八五
三津濱町	石築 其他	瓦築 其他	一	一	一	一	一	一〇〇
古三津村	石築 其他	瓦築 其他	一	二三	一	六一	八七	九〇
合計			二二二	一〇一	九六	一七	一三	六〇

温泉郡	三内村	川上村	拜志村	坂本村	荏原村	浮穴村	南吉井村	北吉井村	小野村	久米村	石井村
石瓦 築其他築	石瓦 築其他築	石瓦 築其他築	石瓦 築其他築	石瓦 築其他築	石瓦 築其他築	石瓦 築其他築	石瓦 築其他築	石瓦 築其他築	石瓦 築其他築	石瓦 築其他築	石瓦 築其他築
二、三三九	三、七四〇	一〇五三	二〇九七	一九七二	六六五	二五五	一一二	九九	一七七	二二四	六六
二、二三三	五、二九九	四〇三	三七	一〇一	二二四	一一五	八	三八	二〇七	一〇	一一三
六七二	六八四	八四	九三	七	二二	一	三八	二二	一三	六	四三
四四・五〇	三八・四七	四二・六八	六一・四〇	四一・一八	七六・六五	六六・六七	三三・二〇	五〇・〇〇	四八・三九	三七・五〇	八八・三九
四二・六六	五四・五〇	二二・一七	一一・五	一七・六四	一四・四〇	四九・二七	四〇・〇〇	四六・八八	七・一五	一六・〇四	五・〇八
一一・八四	七・〇三	三四・一五	二七・二〇	四一・一八	八・九五	三三・三三	一〇・〇〇	一八・五三	九・一一	四・四六	一五・六二

素重村	桑原村	湯山村	道後湯之町	道後村	朝美村	雄群村	余土村	垣生村	生石村	味生村
石瓦 築其他築	石瓦 築其他築	石瓦 築其他築	石瓦 築其他築	石瓦 築其他築	石瓦 築其他築	石瓦 築其他築	石瓦 築其他築	石瓦 築其他築	石瓦 築其他築	石瓦 築其他築
一〇	三九三	一四一	七二	二六	一一一	二二	五〇	四二	三六	九二
一	八六	二六	二一八	七一	二七	三三	一一〇	五	二五三	三
一〇	五	二二	一八	七	三	六	一〇	三	二七	七
八三・三四	八〇・三七	三一・一一	五〇・三六	四四・三八	四三・三三	二六・五三	六四・五三	二八・五七	一五・九七	四〇・〇〇
八・三三	一七・五九	五七・七八	四二・一四	四四・三八	四五・〇〇	四四・三三	四四・三三	四四・三三	四四・三三	四四・三三
八・三三	二〇・四	一一・一一	七・五〇	一一・二四	一一・二四	一一・二四	一一・二四	一一・二四	一一・二四	一一・二四

第三項 井戸端の完全不完全に依る區別
 (表第二三四) 井戸端完全不完全に依る飲料水試験成績

村名	完 全	不完 全	檢 水		成 績		全 數	上 百 分		總 比 例
			適	不適	適	不適		適	不適	
潮見村	完 全	不完 全	三三	一七	一五七	八四	一一	一六・四二	七八・一一	五・四七
御幸村	完 全	不完 全	九三	三一	七五	三六	三	一六・一九	八〇・〇〇	三・八一
久枝村	完 全	不完 全	五九	七	三三	六〇	二七	一四・七九	七五・一一	一・四五
和氣村	完 全	不完 全	九七	一八	三一一	八八	一	一〇・二九	八八・二四	一・四七
新濱村	完 全	不完 全	一六	一六	八三	一一	一四	一六・二二	七九・二八	一・四五
興居島村	完 全	不完 全	三三	一九	一七七	九一	二	一五・五六	八三・五〇	〇・九四
睦野村	完 全	不完 全	三三	一一	一四〇	八一	三	一八・六四	七七・七八	二・二六
東中島村	完 全	不完 全	二〇	一一	二七〇	一五	一五	一八・六三	八五・二六	三・七〇
西中島村	完 全	不完 全	二九	四〇	一一三	一七	二二	二七・三七	六八・四四	四・一九
神和村	完 全	不完 全	三一	三四	一四八	八一	一八	一六・六七	七〇・六九	一・二六
三津濱町	完 全	不完 全	三	三	一七五	一六	一六	一六・六〇	七二・六一	一・〇七
古三津村	完 全	不完 全	三	三	一五五	一	一	一六・八五	八七・一五	一・〇〇

温泉郡	三内村	川上村	拜志村	坂本村	荻原村	浮穴村	南吉井村	北吉井村	小野村	久米村	石井村
不完全	不完全	不完全	不完全	不完全	不完全	不完全	不完全	不完全	不完全	不完全	不完全
二、二〇六	三、八六三	六六	一五〇	四三	二八	九四	一一一	二七	八六	二〇七	二七三
二、七六五	四、七六七	一七	二六	七〇	三五	七一	一六八	一四	五三	一五〇	八〇
五九七	七五九	四〇	四四	四〇	六〇	一六	八	三一	一八	一七	六二
三九・六二	四一・一四	五三・六六	六三・五六	七五・三二	七八・四三	二九・八六	三九・四四	四五・二九	五三・一一	五三・一一	六五・七八
四九・六六	五〇・七七	一一・〇二	一一・〇二	四八・六一	四九・三〇	四〇・一一	四三・九八	八・四四	一七・四九	二一・〇五	一九・二八
一〇・七二	八・〇九	三三・五二	二五・四二	一〇・一一	一〇・七三	六・七八	九・二九	六・〇二	一〇・三二	二・三三	一四・九四

五〇三

素鷲村	桑原村	湯山村	道後湯之町	道後村	朝美村	雄群村	余土村	垣生村	生石村	味生村
不完全	不完全	不完全	不完全	不完全	不完全	不完全	不完全	不完全	不完全	不完全
三五八	一〇〇	三〇	六七	七三	一一一	二二	二六二	四四	三四	三八
一八	六九	六五	七九	三四	六四	四九	九四	八九	一六九	二一五
三八	一〇	一六	九	五	四	五	五	一	二九	一八
七二・三七	八一・八八	四二・三一	五一・二八	三七・五〇	四七・八五	五七・四八	六〇・六四	一八・二六	一五・一一	三一・八二
二二・六八	一六・二四	五〇・〇〇	四〇・五一	四二・五〇	四五・七二	三三・七一	三七・三九	三八・五八	四二・五〇	四二・五〇
三・九五	一・八八	七・六九	八・二一	二・〇〇	六・四三	三・九四	一・六五	四・三五	二・四四	一・五一

五〇二

第二節 醫師及産婆の町村別分布並に人口との割合
(表第二三六) 醫師及産婆と人口の割合

	醫師		醫師一人當 世帯數	人口	産婆	産婆一人當	
	男	女				世帯數	人口
淺海村							
難波村							
立岩村							
正岡村							
北條村							
河野村							
粟井村							
五明村							
伊臺村							
潮見村							
御幸村							
久米村							
和氣村							
新濱村							
興居島村							
睦野村							
東中島村							
西中島村							
神和村							
三津濱町							
古三津村							
味生村							
合計	七	一	六	四六	一、九二一	四〇	七五
生石村							
垣生村							
余土村							
雄群村							
朝美村							
道後湯ノ町							
湯山村							
桑原村							
素鷲村							
石井村							
久米村							
小野村							
北吉井村							
南吉井村							
淨穴村							
荏原村							
坂本村							
拜志村							
三川村							
三内村							
合計	七	一	六	四六	一、九二一	四〇	七五

本表に依て見ると開業醫の皆無なる町村十一ヶ村あり、即ち淺海、難波、正岡、潮見、和氣、古三津、生石、朝美、湯山、浮穴、三内の各村である、又産婆營業者の皆無なるもの十七ヶ村あり、即ち立岩、粟井、五明、潮見、御幸、和氣、西中島、神和、古三津、味生、生石、朝美、久米、浮穴、坂本、拜志、三内の各村である、思ふに松山市が郡の中央に存在して、病院並に醫師産婆等其の營業者の多數にして、交通機關の發達するに隨ひ市の營業者が郡内の患者並に妊婦を收容し、若くは往診することに依つて自ら町村内に於ける欠陥を緩和し得るの可能なるべき事情を有すと云へば、中には遠隔の地にして、是等緩和の可能性を有せないものも尠なくないのである、醫師に於ては湯山、三内兩村の如き即ちそれである。

産婆にありては町村分布の状況醫師に比して、甚だ薄く立岩、五明、西中島、神和、坂本、拜志、三内等の各村に至つては僻遠の地として、營業者の皆無なるは保健上憾み無きを得ない、戸數並に人口に對して醫師の比率を見ると郡計に於ては開業醫一人に對し、戸數四〇六人口一、九一一と云ふ割合である、町村の内容に就て見ると開業醫一人當り戸數の最も少ないのが余土の一七七にして雄群、北條、道後湯之町、

小野の各町村之に亞ぎ、開業醫一人當り人口の尠ないのは北條町の八八〇にして雄群、余土、道後湯之町、三津濱町の各町村之に亞ぎ、開業醫の存在せる町村中にて一人當り戸數の最も多いのは新濱村の一、〇三二戸にして、南吉井の七〇〇戸之に亞いでをる、又一人當り人口の最も多いのも以上の二ヶ村である。

次に産婆營業者の存在する町村中産婆一人に對し戸數の割合最も少ないのは垣生、道後、余土、伊臺、睦野の名村である、又其の割合の多いのは興居島、東中島、素鷲、新濱の各村である、又産婆營業者一人當り人口の最も少なきに屬するは垣生、睦野、道後、伊臺、余土の各村であつて、産婆一人當り人口の多きは興居島、新濱、東中島、素鷲、北條等である。

第六章 道 徳

第一節 公生子私生子

第一項 郡

一 公生子私生子並に其比率

(表第二三七)

公生子私生子

温泉郡

年	公生子		私生子		出產ニ對スル死産ノ割合	出產ニ對スル私生子ノ割合
	出產	死産	出產	死産		
明治四十年	四、六八三	三〇四	四八二	一〇三	六・四九	二一・四
全四十二年	四、七四四	二七八	五四三	九六	五・八六	一七・七
全四十二年	四、八〇六	三〇七	五二四	九九	六・四一	一八・九
全四十二年	四、九二一	三八八	五七九	九五	八・二七	二二・二
全四十四年	四、八五五	三四一	四九六	八四	七・〇二	一一・六
大正元年	四、九〇三	三二七	五二三	九〇	六・六七	一一・七
全二年	五、〇九〇	三二五	四二七	七二	六・三八	九・二
全三年	五、一七二	三〇一	三八五	六七	五・八二	八・三
全四年	五、四二六	三三三	三一八	五七	六・一四	六・五
全五年	五、二一六	二九五	三二六	四九	五・六六	六・八
平均	四、九八一・六	三一九・九	四五七・三	八一・二	六・四二	一〇・二

二 公生子私生子に現れた道徳批判

本項の第二三七號表に掲げた明治四十年以降十ヶ年間に於ける温泉郡内公生子に對する私生子の割合は年を追ふて減小の趨勢にあるは甚だ喜ぶべき事である、又道徳の反面觀として公生子中の生産に對する死産率と私生子の夫とを比較すると、公生子より私生子の死産率が頗る高い十ヶ年の平均に依れば公生子の死産六・四二%に對する私生子の死産一七・八〇%であつて何故にかくも私生子の死産率が公生子の其れより

も高いのであらうか、母體の健康不健康は自ら死産の多少に影響することであらうけれ共、私生子の生母だと云ふて特に不健康の者とも限るまい、要するに私生子に死産多きは正當の夫婦間に擧ぐる産兒に非ずして所謂日蔭の暗き生母の身の上にとすれば人道私生子と云ふ者の少なきを國民道徳の表徴として願くば其皆無に至らしめんとを望まざるを得ない。

第二項町 村

(表表第二三八)

十ヶ年平均公生子私生子

自明治四十年至大正五年

村	公生子		私生子		出產ニ對スル死産ノ割合	出產ニ對スル私生子ノ割合
	生産	死産	生産	死産		
浅海村	五三・三	一・五	二一・八	一	三・二八	五・五八
波村	七三・六	五・七	二九・九	〇・八	四・六一	五・〇〇
立岩村	一〇三・〇	六・六	三三・二	〇・六	三・五〇	一・〇〇
正岡村	七五・七	五・七	三三・九	〇・六	五・五三	八・〇〇
北條町	一一三・一	六・九	九七・七	二・四	九・四九	一三・七三
河野村	一三三・〇	七・三	九〇・〇	一・八	七・六四	一四・五五
粟井村	一〇九・一	七・七	三九・八	〇・八	三・九四	八・一三
五明村	四六・七	一・九	四・〇	〇・五	二・五〇	三・〇〇
伊達村	五四・一	三・八	一・六	〇・一	六・二五	二・九四
福江村	二七・七	九・三	五・七	〇・四	七・〇三	四・四九
湖見村	七・七	六・〇	二・七	〇・七	四・三三	四・三三
御幸村	五四・四	四・五	四・〇	一・一	二・七五	八・六六
久枝村	二七・八	一・五	七・七	一・九	二・四六	六・九〇
和氣村	二二・三	六・九	一・三	一・三	一・九二	六・一三
新濱村	一四・六	六・九	二・四	〇・〇	一・六三	一・八二
興居島村	一六・三	二・七	二・六	一・〇	三・七	二・〇九
睦野村	七四・七	二・〇	四・一	〇・三	七・三三	五・七四
東中島村	一四・八	三・七	八・二	一・二	一・四三	六・四六
西中島村	一一・五	二・一	九・五	〇・三	三・一六	八・五五
神和村	二五・九	三・三	二・六	〇・三	二・七六	一〇・二〇
三津濱町	二五・六	二・五	五・五	〇・六	二・三五	二・四〇
古三津村	六六・八	四・〇	一八・三	一・八	九・八四	二七・九二
味生村	二七・三	八・五	六・八	六・八	二・六八	三・六八
生石村	一〇三・〇	九・六	九・五	二・三	八・〇〇	九・五
垣生村	一〇三・五	七・四	一〇・五	二・三	七・二四	二・三
余土村	九九・一	九・一	五・三	三・五	九・〇	二・二
雄群村	一〇七・一	五・八	一三・一	二・四	五・四三	一八・三三
朝美村	九五・一	六・六	一三・四	一・五	六・九四	一四・五五
道後湯ノ町	一一・〇	六・〇	九・〇	〇・〇	五・四一	一九・五四
湯山村	一〇九・六	八・三	七・五	一・九	七・五八	二・〇三
桑原村	八二・四	三・六	四・七	〇・九	四・三七	二・五〇
素鷲村	一〇〇・三	六・一	六・八	三・三	六・〇八	二・五七
石井村	一六四・一	一五・三	一四・九	一・八	九・三三	二・〇八
久米村	一五四・九	二〇・九	一〇・九	一・八	七・〇四	一・九七
小野村	二七・五	二・二	二・七	〇・二	六・四一	二・三
北吉井村	二二・八	九・二	一・五	〇・三	七・三七	二・二
南吉井村	二四・七	九・七	一〇・九	一・二	七・七八	一・〇九
浮穴村	一〇〇・六	六・六	九・四	二・〇	六・五六	二・二八
荏原村	一三三・五	八・九	一七・八	三・八	六・六七	二・三三
坂本村	七七・三	五・八	六・五	二・五	七・五〇	二・五
拜志村	一〇七・八	六・六	一〇・二	一・四	六・一一	一・〇七
川上村	二〇七・八	一五・八	一七・三	二・六	七・六〇	一・五〇
三内村	一四八・五	一三・七	一三・七	三・四	九・二三	一・六六

第二節 婚姻離婚

第一項 郡 婚姻及離婚 其一 郡

年次	婚姻數	離婚數	人口千ニ付割合	
			婚姻	離婚
明治四十年	一、五四一	二四三	一〇〇八	一・六三
全四十二年	一、七一一	二七九	一一〇八	一・七九
全四十四年	一、七二二	二六一	一〇九四	一・六七
全四十四年	一、六四七	二八〇	一〇三八	一・七六
全四十四年	一、七五三	三二八	一〇九五	二・〇五
大正元年	一六、三九九	二八七	一〇〇五	一・七〇
全二年	一、七七七	二二六	一〇七七	一・四三
全三年	一、六〇一	二四八	九五八	一・四八
全四年	一、四四五	二二九	八五三	一・四六
全五年	一、四八七	三〇五	八六四	一・七七
平均	一、六三一・五	二六九・四	一〇〇七	一・六六

少したるものと推定せらるゝのである、而して表示の十ヶ年平均は人口千に付き一〇〇・七〇に當る、之を帝國統計年鑑の示す同年次間の平均八・四七〇に比すれば我郡の婚姻率は一・六〇の高率である。

婚姻が人倫の大本である事によりて離婚は又背徳の表現として忌避せらるゝことである、前表の數字に依りて人口千に對する離婚率を見ると増減何れとも決し難く、而して十ヶ年間の平均は一・六六〇であつて、之を帝國統計年鑑の示せる同期間の平均率一・一六〇に對照すれば、我郡の離婚率〇・五〇の高率である、婚姻多きが故に自ら離婚率を多からしむるは數の免れぬ所なりと言へど、婚姻率多き割合よりも離婚率の多き事は我郡に於ける離婚割合が全國に於けるそれよりも多き事を示すものであつて寒心すべき事である、歐米諸國に於ては離婚率の多少を以て國民道徳の標的なりとして頗る重要視すと雖も、歐米諸國の離婚に關する法律制度と我國の法律制度とは大いに異なる所があるが故に、歐米諸國に於て國民道徳の對象として見る所と聊か異なる所がある、吾に於ては彼程に離婚を絶對の悖徳行者とはしないけれども、道徳的半面の觀測としての對象たるを失はない。

第二項 町 村

(表第二四〇) 十ヶ年平均婚姻及離婚 至明治四十年 其二 町村

村名	婚姻數	離婚數	人口千ニ付割合	
			婚姻	離婚
淺海村	二〇・四	二・七	一三・五六	一・七九
鹽波村	二一・七	三・一	九・四六	一・三一
立岩村	三三・六	五・〇	一〇・九三	一・六三
正岡村	二〇・〇	四・七	七・八八	一・八五
北條町	三五・八	五・三	七・八四	一・一六
河野村	四二・〇	四・五	九・二〇	〇・九九
粟井村	三六・七	五・四	一〇・八八	一・六〇
五明村	一一・七	一・七	七・六四	一・一一
伊壑村	一九・五	三・三	一一・四六	一・九四
堀江村	四五・一	六・二	一一・二二	一・五四
潮見村	二五・〇	三・八	一一・三二	一・七〇
御幸村	一四・〇	二・一	八・二二	一・二三
久枝村	四八・六	八・四	一一・六〇	二・一八
和氣村	三五・四	六・〇	九・二三	一・五六
新濱村	五一・九	六・五	一〇・二五	一・二八
興居島村	五一・七	九・三	九・一一	一・六四
睦野村	三一・五	八・〇	一一・二一	三・一〇
東中島村	五三・七	一二・七	一〇・三九	二・四六
四中島村	四二・五	八・六	一〇・六九	二・一六
神和村	四七・六	八・二	九・九一	一・七一
三津濱町	九〇・三	一八・四	八・二四	一・六六
古三津村	二二・六	四・七	一〇・三一	二・〇六
味生村	二七・〇	四・七	七・五三	一・三一
生石村	二二・三	三・〇	六・三五	〇・八五
垣生村	四三・四	六・七	一一・〇八	一・八一
余土村	二四・九	四・二	九・〇七	一・五三
雄群村	三四・五	七・三	一〇・四四	二・二一
朝美村	三五・五	六・〇	一一・六四	二・一四
道後村	四三・二	六・八	一一・八二	二・一九
道後湯ノ町	一九・九	二・一	一一・九四	一・三七
湯山村	二五・八	四・八	七・九八	一・四六
桑原村	二九・一	五・六	一一・三九	二・一九
素鷲村	三五・二	七・一	八・三四	一・六五
石井村	四九・〇	九・三	九・七三	一・八五
久米村	三六・四	六・六	九・八二	一・四二
小野村	五八・六	六・七	一一・四〇	一・四二
北吉井村	四八・二	六・九	一一・四三	一・七八
南吉井村	四三・二	六・二	一〇・四七	一・五〇
浮穴村	二四・四	四・七	八・二九	一・六〇
荏原村	四〇・〇	四・九	九・二八	一・一四
荏本村	一七・九	三・一	六・七四	一・一七
拜志村	四四・七	七・六	一三・四七	二・二九
川上村	七七・五	九・二	一一・四二	一・四七
三内村	五七・八	七・七	一一・一〇	一・六一

第五編 財政

第一節 國稅

第一章 國稅縣稅及町村稅

第一項 直接國稅種目別累年比較

(表第二四一) 直接國稅 郡

年度	地 租		營 業 稅		所 得 稅		賣 藥 營 業 稅		酒 業 稅		合 計	
	額	指數	額	指數	額	指數	額	指數	額	指數	額	指數
明治四十年度	二八四、八九〇、〇〇〇	100.00	三三、八七三、九〇〇	100.00	三三、五五九、四〇〇	100.00	三三、二〇〇	100.00	四九七、〇〇〇	100.00	三三〇、四九七、〇〇〇	100.00
大正元年度	二四八、五三六、九八〇	八七.二四	三〇、〇〇九、四〇〇	一一三.一九	五四、三九四、五六〇	一六七.〇九	二九、〇〇〇	一一三.六九	三九、〇〇〇	七三.三三	三三三、三三六、九七〇	九七.八五
全 六年度	三六、〇〇八、〇〇〇	八三.六五	一八、六三三、〇〇〇	八二.一五	四六、八四五、〇〇〇	一四三.八九	三九、〇〇〇	一一三.六九	一、〇七〇、〇〇〇	二〇三.〇〇	三三三、三七〇、〇〇〇	八九.六七
全 七年度	三六、一五〇、〇〇〇	八三.五九	二六、一〇三、〇〇〇	一一四.五五	一七九、三三〇、八〇〇	五三〇.八九	三八、〇〇〇	一一三.三五	三、一〇〇、〇〇〇	六二四.八六	四四七、二九〇、八〇〇	一三三.三五
全 八年度	三六、三三一、一〇〇	八三.五五	三二、七五五、〇〇〇	一一三.八三	一五三、一七二、五〇〇	四五七.四八	四七、〇〇〇	一一三.〇〇	二、七八二、〇〇〇	五七四.三四	四四七、四九六、五〇〇	一三三.二八
全 九年度	三七、〇三三、〇〇〇	八三.五三	五二、七六六、〇〇〇	一一三.〇九	八六、四七六、五〇〇	二六五.六三	五五、〇〇〇	一一三.三五	六、〇三三、〇〇〇	一二一.八七	三〇三、七〇三、五〇〇	九二.三六

本表の直接國稅種目別に於て見ると其の金額は各々年に依りて相違は有るが地租額最も多く所得稅之に亞ぎ營業稅酒業稅賣藥營業稅の順序である、而し乍ら大正七年より九年に至る間特別稅として戰時利得稅なるものがあるれば、之は縣

稅並に市町村の附加稅を許さない關係に依つて本表の數字より取除いて取扱はれてゐるのである、就ては我郡に於ける戰時利得稅は大正七年に於て貳拾五萬六千四百貳拾四圓と云ふ多額に上つて尙高の地租額よりも壹萬八千餘圓多く大正八年

本表の指数に依つて温泉郡内に於ける縣稅負擔總額の累年指数を観ると、明治四十年を百として大正六年迄は其の増加甚だしからざるも大正七年後に於て急激の増加を來し、大正九年には三一五・一三と云ふ二倍以上の増加となつて居る、之は大正六年以後歐洲戰亂の影響に依つて物價騰貴を主因として戦後に於ける經營又是れに伴ふことに據りて著しき増加を見たるは疑を容れざるところである。

更に種目別に其指数を見ると明治四十年に比して、大正九年の指数が最も高きは賣藥附加稅の一八・一二五と鑛業稅附加稅の五・三三五とである。けれども、共に稅額僅少にして徒らに指數の高きを致し他の各稅と比較するに甚だ調和しない、又事實上權威の無いこと、思ふから此二つのものは之を別として觀れば、營業稅附加稅の一、二二六・一二が最も高率である、之は大正六年以後財界の好況に依る賣揚高の増加し

たるが爲め特に著き増加を示したものと思はる、次で指數の高きものは雜種稅の四二五・〇二である、之亦財界の好況に依る營業の増加と賦課率を引上げたるの結果である、次に指數の高きは戸數割の四〇一・八三である、戸數割の著き増加は最も注目すべき事である、之に亞いで地租附加稅、營業稅、所得稅、附加稅の順位であるが、此三稅は以上の三種に比すれば其の増加殆んど半に達するか達せざるの有様である、中にも所得稅附加稅は表の示す如く大正七年、八年の共に四百以上の指數を示して居るが、大正九年に至つて二四〇・八〇に減少してゐる、此事實が經濟界の盛衰を物語つてゐるもので、七年、八年は所得多く九年に至つて忽ち不況に向ひ其の所得を減少したるに依るのである。

第三項 町村別縣稅負擔額

(表第二四五) 町村別縣稅負擔額累年比較 郡

町村	明治四十年度	大正元年度	全六年度	全七年度	全八年度	全九年度
淺海村	一、三三、〇〇〇	一、六三、〇五〇	一、九二、〇六〇	三、一三、〇六〇	三、六六、八〇〇	五、二二、三三〇
難波村	二、八四、七〇〇	三、三六、一八〇	三、九一、一七〇	四、七三、一七〇	六、四九、四六〇	八、九四、〇〇〇
立岩村	二、五三、三〇〇	二、八六、一三〇	三、〇〇、〇〇〇	四、三三、六七〇	五、八八、六八〇	八、〇四、三三〇

正岡村	三、一三、九六〇	三、〇四、〇六〇	三、六〇、〇七〇	五、二二、三三〇	六、八三、四〇〇	九、五三、〇五〇
北條町	四、九九、七〇〇	五、五七、五〇〇	五、六五、〇〇〇	八、〇三、四〇〇	一〇、〇三、〇〇〇	一五、三六、三〇〇
河野村	三、三三、三〇〇	五、〇六、七〇〇	五、〇一、九一〇	八、一八、八九〇	一〇、七六、六〇〇	一四、七九、〇八〇
栗井村	三、五五、七〇〇	四、一〇、八〇〇	四、五七、五三〇	六、〇九、一〇〇	七、九一、八〇〇	一一、〇八、六七〇
五明村	一、一三、三〇〇	一、三三、〇〇〇	一、三三、〇〇〇	一、七〇、九〇〇	二、三六、五〇〇	三、三二、〇〇〇
伊蓋村	一、五三、三〇〇	一、五八、五五〇	一、六九、六六〇	二、四八、六六〇	三、六四、三三〇	四、五三、〇〇〇
堀江村	三、八七、一三〇	四、〇六、九六〇	四、三二、二五〇	六、七九、四四〇	八、八四、五九〇	一一、〇七、〇〇〇
潮見村	二、九三、三〇〇	三、一七、三三〇	三、三三、〇九〇	四、六四、四〇〇	六、一〇、二七〇	八、二四、〇七〇
御幸村	二、六四、七〇〇	二、四七、八一〇	二、五三、五二〇	三、五三、七六〇	四、七七、四七〇	六、五〇、〇〇〇
久枝村	四、九三、六六〇	五、四三、四〇〇	五、九五、〇〇〇	八、三三、〇一〇	一〇、八九、一六〇	一四、八四、五九〇
和氣村	四、一六、三三〇	四、五七、三三〇	四、九八、三三〇	六、九三、三六〇	八、八四、五〇〇	一一、九〇、九五〇
新濱村	二、九四、二四〇	三、七九、六三〇	三、七九、六三〇	七、〇三、九七〇	八、三九、八五〇	一五、五三、三六〇
與居島村	四、一〇、五〇〇	四、四四、一一〇	四、七三、六八〇	七、八七、七三〇	七、〇三、〇三〇	九、一三、一三〇
睦野村	一、九二、〇五〇	一、九五、〇八〇	二、〇三、三三〇	二、九三、一八〇	三、六二、三三〇	四、四四、一三〇
東中島村	二、〇〇、〇三〇	四、〇七、七三〇	四、〇九、七七〇	五、六九、四三〇	七、七三、五九〇	一〇、三三、八七〇
西中島村	一、九三、三三〇	二、三三、三三〇	三、一〇、一四〇	四、七九、七三〇	四、八九、三三〇	六、四二、九三〇
神和村	二、〇〇、〇七〇	二、三三、三三〇	二、三三、三三〇	四、〇七、七三〇	四、九七、四三〇	六、四三、一七〇
三津濱町	一〇、七三、七〇〇	一五、四八、三三〇	二二、六六、七三〇	三二、五〇、一八〇	二八、〇六、七三〇	四九、七五、八六〇
古三津村	二、七三、九六〇	三、七三、四八〇	六、三三、二六〇	四、一〇、〇〇〇	五、三三、〇一〇	七、二八、六三〇
味生村	五、五八、一六〇	六、〇六、九六〇	一三、五三、五七〇	一五、四九、七三〇	一三、三三、四六〇	一六、三三、四四〇
生石村	五、一八、一五〇	五、七四、四三〇	五、八七、七三〇	七、七三、七三〇	一〇、三六、五三〇	一三、八四、九三〇
垣生村	四、九三、三三〇	三、九七、九六〇	四、三三、〇〇〇	六、三三、三三〇	八、九三、三三〇	一二、七三、三三〇

合計	明治四十年年度		大正元年度		全六年度		全七年度		全八年度		全九年度	
	額	平均	額	平均	額	平均	額	平均	額	平均	額	平均
合計	一七五,九九五,七〇〇	一,七五九,九五四	二一〇,一〇一,三〇〇	二,一〇一,〇一三	二二二,七三三,七〇〇	二,二二七,三三七	二五八,六六六,七〇〇	二,五八六,六六七	二八八,〇三八,二〇〇	二,八八〇,八二二	三〇八,〇八二,二〇〇	三,〇七九,七二七
三内村	四,八七〇,〇〇〇	四,八七〇,〇〇〇	五,九五五,九七〇	五,九五五,九七〇	五,一六〇,一〇〇	五,一六〇,一〇〇	七,四四五,〇〇〇	七,四四五,〇〇〇	九,五五〇,九六〇	九,五五〇,九六〇	一三,六二〇,〇〇〇	一三,六二〇,〇〇〇
川上村	五,三〇〇,〇〇〇	五,三〇〇,〇〇〇	七,六三〇,〇〇〇	七,六三〇,〇〇〇	八,一〇〇,〇〇〇	八,一〇〇,〇〇〇	一〇,二〇〇,〇〇〇	一〇,二〇〇,〇〇〇	一三,〇〇〇,〇〇〇	一三,〇〇〇,〇〇〇	一五,〇〇〇,〇〇〇	一五,〇〇〇,〇〇〇
拜志村	三,五五〇,〇〇〇	三,五五〇,〇〇〇	五,一〇〇,〇〇〇	五,一〇〇,〇〇〇	五,三〇〇,〇〇〇	五,三〇〇,〇〇〇	六,五〇〇,〇〇〇	六,五〇〇,〇〇〇	七,五〇〇,〇〇〇	七,五〇〇,〇〇〇	八,五〇〇,〇〇〇	八,五〇〇,〇〇〇
坂本村	二,八七〇,〇〇〇	二,八七〇,〇〇〇	三,九〇〇,〇〇〇	三,九〇〇,〇〇〇	四,一〇〇,〇〇〇	四,一〇〇,〇〇〇	四,五〇〇,〇〇〇	四,五〇〇,〇〇〇	五,〇〇〇,〇〇〇	五,〇〇〇,〇〇〇	五,〇〇〇,〇〇〇	五,〇〇〇,〇〇〇
津原村	五,〇〇〇,〇〇〇	五,〇〇〇,〇〇〇	六,〇〇〇,〇〇〇	六,〇〇〇,〇〇〇	六,二〇〇,〇〇〇	六,二〇〇,〇〇〇	六,五〇〇,〇〇〇	六,五〇〇,〇〇〇	六,八〇〇,〇〇〇	六,八〇〇,〇〇〇	七,〇〇〇,〇〇〇	七,〇〇〇,〇〇〇
浮穴村	四,三三〇,〇〇〇	四,三三〇,〇〇〇	四,七〇〇,〇〇〇	四,七〇〇,〇〇〇	四,八〇〇,〇〇〇	四,八〇〇,〇〇〇	四,九〇〇,〇〇〇	四,九〇〇,〇〇〇	五,〇〇〇,〇〇〇	五,〇〇〇,〇〇〇	五,〇〇〇,〇〇〇	五,〇〇〇,〇〇〇
南吉井村	五,七三〇,〇〇〇	五,七三〇,〇〇〇	六,一〇〇,〇〇〇	六,一〇〇,〇〇〇	六,二〇〇,〇〇〇	六,二〇〇,〇〇〇	六,三〇〇,〇〇〇	六,三〇〇,〇〇〇	六,四〇〇,〇〇〇	六,四〇〇,〇〇〇	六,五〇〇,〇〇〇	六,五〇〇,〇〇〇
北吉井村	三,七五〇,〇〇〇	三,七五〇,〇〇〇	四,〇〇〇,〇〇〇	四,〇〇〇,〇〇〇	四,一〇〇,〇〇〇	四,一〇〇,〇〇〇	四,二〇〇,〇〇〇	四,二〇〇,〇〇〇	四,三〇〇,〇〇〇	四,三〇〇,〇〇〇	四,四〇〇,〇〇〇	四,四〇〇,〇〇〇
小野村	五,八三〇,〇〇〇	五,八三〇,〇〇〇	六,一〇〇,〇〇〇	六,一〇〇,〇〇〇	六,二〇〇,〇〇〇	六,二〇〇,〇〇〇	六,三〇〇,〇〇〇	六,三〇〇,〇〇〇	六,四〇〇,〇〇〇	六,四〇〇,〇〇〇	六,五〇〇,〇〇〇	六,五〇〇,〇〇〇
久米村	六,七五〇,〇〇〇	六,七五〇,〇〇〇	七,〇〇〇,〇〇〇	七,〇〇〇,〇〇〇	七,一〇〇,〇〇〇	七,一〇〇,〇〇〇	七,二〇〇,〇〇〇	七,二〇〇,〇〇〇	七,三〇〇,〇〇〇	七,三〇〇,〇〇〇	七,四〇〇,〇〇〇	七,四〇〇,〇〇〇
石井村	七,七〇〇,〇〇〇	七,七〇〇,〇〇〇	八,〇〇〇,〇〇〇	八,〇〇〇,〇〇〇	八,一〇〇,〇〇〇	八,一〇〇,〇〇〇	八,二〇〇,〇〇〇	八,二〇〇,〇〇〇	八,三〇〇,〇〇〇	八,三〇〇,〇〇〇	八,四〇〇,〇〇〇	八,四〇〇,〇〇〇
桑原村	二,四〇〇,〇〇〇	二,四〇〇,〇〇〇	二,五〇〇,〇〇〇	二,五〇〇,〇〇〇	二,六〇〇,〇〇〇	二,六〇〇,〇〇〇	二,七〇〇,〇〇〇	二,七〇〇,〇〇〇	二,八〇〇,〇〇〇	二,八〇〇,〇〇〇	二,九〇〇,〇〇〇	二,九〇〇,〇〇〇
湯山村	二,六五〇,〇〇〇	二,六五〇,〇〇〇	二,七〇〇,〇〇〇	二,七〇〇,〇〇〇	二,八〇〇,〇〇〇	二,八〇〇,〇〇〇	二,九〇〇,〇〇〇	二,九〇〇,〇〇〇	三,〇〇〇,〇〇〇	三,〇〇〇,〇〇〇	三,一〇〇,〇〇〇	三,一〇〇,〇〇〇
道後湯ノ町	四,一七〇,〇〇〇	四,一七〇,〇〇〇	四,三〇〇,〇〇〇	四,三〇〇,〇〇〇	四,四〇〇,〇〇〇	四,四〇〇,〇〇〇	四,五〇〇,〇〇〇	四,五〇〇,〇〇〇	四,六〇〇,〇〇〇	四,六〇〇,〇〇〇	四,七〇〇,〇〇〇	四,七〇〇,〇〇〇
朝美村	六,一七〇,〇〇〇	六,一七〇,〇〇〇	六,三〇〇,〇〇〇	六,三〇〇,〇〇〇	六,四〇〇,〇〇〇	六,四〇〇,〇〇〇	六,五〇〇,〇〇〇	六,五〇〇,〇〇〇	六,六〇〇,〇〇〇	六,六〇〇,〇〇〇	六,七〇〇,〇〇〇	六,七〇〇,〇〇〇
雄群村	四,七九〇,〇〇〇	四,七九〇,〇〇〇	四,九〇〇,〇〇〇	四,九〇〇,〇〇〇	五,〇〇〇,〇〇〇	五,〇〇〇,〇〇〇	五,一〇〇,〇〇〇	五,一〇〇,〇〇〇	五,二〇〇,〇〇〇	五,二〇〇,〇〇〇	五,三〇〇,〇〇〇	五,三〇〇,〇〇〇
余土村	四,六〇〇,〇〇〇	四,六〇〇,〇〇〇	四,七〇〇,〇〇〇	四,七〇〇,〇〇〇	四,八〇〇,〇〇〇	四,八〇〇,〇〇〇	四,九〇〇,〇〇〇	四,九〇〇,〇〇〇	五,〇〇〇,〇〇〇	五,〇〇〇,〇〇〇	五,一〇〇,〇〇〇	五,一〇〇,〇〇〇

第三節 町村税

(表第二四六)

町村税種目別負擔額 郡

第一項 町村税種目別累年比較

地租附加税 戸數割附加税 營業稅種附加税 營業稅附加税 所得稅附加税 礦業稅附加税 賣業稅附加税 特別稅	明治四十年年度		大正元年度		全六年度		全七年度		全八年度		全九年度	
	額	平均	額	平均	額	平均	額	平均	額	平均	額	平均
合計	一八一,六八七,七〇〇	一,八一六,八七七	二二四,八六五,九〇〇	二,二四八,六五六	三三三,八八九,九〇〇	三,三三九,八九九	四九八,七四八,〇〇〇	四,九八七,四八〇	五三六,〇四九,九〇〇	五,三六〇,四九九	八八六,五二一,二〇〇	八,八六五,二一〇
地租附加税	三六,三三三,八〇〇	三六,三三三,八〇〇	四八,三三三,三〇〇	四八,三三三,三〇〇	四九,九三三,八〇〇	四九,九三三,八〇〇	五八,八八七,三〇〇	五八,八八七,三〇〇	六八,二九一,六〇〇	六八,二九一,六〇〇	一一九,七七一,六〇〇	一一九,七七一,六〇〇
戸數割附加税	一一七,〇四八,九〇〇	一一七,〇四八,九〇〇	一五九,七九〇,八〇〇	一五九,七九〇,八〇〇	二二八,二二二,三〇〇	二二八,二二二,三〇〇	二八四,三三三,三〇〇	二八四,三三三,三〇〇	三三六,三三三,三〇〇	三三六,三三三,三〇〇	四一〇,三三三,三〇〇	四一〇,三三三,三〇〇
營業稅種附加税	一六,一〇〇,〇〇〇	一六,一〇〇,〇〇〇	二二,三三三,三〇〇	二二,三三三,三〇〇	三三,三三三,三〇〇	三三,三三三,三〇〇	四四,三三三,三〇〇	四四,三三三,三〇〇	五五,三三三,三〇〇	五五,三三三,三〇〇	六六,三三三,三〇〇	六六,三三三,三〇〇
營業稅附加税	四,五三三,三〇〇	四,五三三,三〇〇	五,三三三,三〇〇	五,三三三,三〇〇	六,三三三,三〇〇	六,三三三,三〇〇	七,三三三,三〇〇	七,三三三,三〇〇	八,三三三,三〇〇	八,三三三,三〇〇	九,三三三,三〇〇	九,三三三,三〇〇
所得稅附加税	五,二二八,六〇〇	五,二二八,六〇〇	九,三三三,三〇〇	九,三三三,三〇〇	一三,三三三,三〇〇	一三,三三三,三〇〇	一七,三三三,三〇〇	一七,三三三,三〇〇	二一,三三三,三〇〇	二一,三三三,三〇〇	二五,三三三,三〇〇	二五,三三三,三〇〇
礦業稅附加税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
賣業稅附加税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特別稅	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

第二項 同上指數

(表第二四七)

町村税種目別累年指數 郡

地租附加税 戸數割附加税 營業稅種附加税 營業稅附加税 所得稅附加税 礦業稅附加税 賣業稅附加税 特別稅	明治四十年年度		大正元年度		全六年度		全七年度		全八年度		全九年度	
	指數	平均	指數	平均	指數	平均	指數	平均	指數	平均	指數	平均
合計	100.00	100.00	123.75	123.75	186.45	186.45	274.80	274.80	349.90	349.90	543.50	543.50
地租附加税	100.00	100.00	134.60	134.60	137.50	137.50	167.50	167.50	187.50	187.50	330.00	330.00
戸數割附加税	100.00	100.00	134.60	134.60	137.50	137.50	167.50	167.50	187.50	187.50	330.00	330.00
營業稅種附加税	100.00	100.00	134.60	134.60	137.50	137.50	167.50	167.50	187.50	187.50	330.00	330.00
營業稅附加税	100.00	100.00	134.60	134.60	137.50	137.50	167.50	167.50	187.50	187.50	330.00	330.00
所得稅附加税	100.00	100.00	134.60	134.60	137.50	137.50	167.50	167.50	187.50	187.50	330.00	330.00
礦業稅附加税	100.00	100.00	134.60	134.60	137.50	137.50	167.50	167.50	187.50	187.50	330.00	330.00
賣業稅附加税	100.00	100.00	134.60	134.60	137.50	137.50	167.50	167.50	187.50	187.50	330.00	330.00
特別稅	100.00	100.00	134.60	134.60	137.50	137.50	167.50	167.50	187.50	187.50	330.00	330.00

温泉郡に於ける町村税負擔額に就いて、明治四十年以降如何に増加の形勢にあるかは本表指數の示すところに依つて觀ることを得るのである、即ち明治四十年を百として大正九年に至らば其の指數四八七・八四を示し、十四ヶ年間に於て約五倍に達して居る、年次別に云へば四十年より大正元年迄は毎年七八分の増加を來し、同六年に至りて八割の増加を示し同年以後は頗る其の割合を増し九年に至つて格別の増率を示して居る、之等は縣稅の増加したる理由と敢て異なるところなきも單に物價騰貴の影響のみならず、町村に於ける行政施設が從來消極に流れて動もすれば時代に遅るゝの憾無きを得なかつた、戰時俄に經濟力の増加に伴ひ道路建築勸業乃至教育等行政施設の積極的方針に出ずるもの亦尠からざりし事に依りて其増加を來したることも一理由として加へねばなるまい。

更に各税目別に之を觀ると、指數の最も高きは鑛業稅附加稅、賣藥稅附加稅である、けれども之は縣稅の其れに於て述べた如く金額の極めて少なきに指數の最も高きは他の各種稅目と比較するに調和を缺ぐのである、鑛業稅の如き始め皆無にして大正元年に僅か七拾參錢のみなりしが金屬類の騰貴に依て俄に出願する者多くさりとて尙僅少の額に過ぎず賣藥稅

も町村稅附加稅として顯れたのは大正元年であつて其の金額僅かに參拾錢爾後増加したりと雖も拾圓内外の少額に過ぎない、夫故之等二種の増加指數を他の稅目に比較して、云々すべく餘りに權威を有さないものである、故に之を別として其他を比較すると指數の最も高いのが戸數割附加稅である、大正九年の指數は五四九・六四と云ふ高率を示して居る、現今町村財政の頗る急迫の狀に在るものは蓋し戸數割の非常なる増加に依るものであつて、戸數割賦課法の最近に於ける改正は從來の不確實なる見込割の弊を破つて公正の賦課法を制定する事に至つたのも限りなき此増加が要求したる結果であらう、戸數割に亞いで高率なるは營業雜種稅附加稅の五〇五・八三である、又之に亞いで高率なるは營業稅附加稅（國稅）の四七二・九一である、二者共に増加の理由が縣稅の其れと其の理由を異にしないけれ共、縣稅に於ては二者共に戸數割よりも高率であつたものが、其の下位にある事に依つて町村稅の戸數割が格別の増加を示し以て町村財政の急迫を訴ふるに至らしめたる理由を思ふべきである、亞いで高率なるは所得稅附加稅、地租稅附加稅、特別稅の順序にして縣稅と聊か其の趣きを異にしてゐるのは縣稅と町村稅との特質の相違するところが窺はれるのである。

第三項 町村別町村稅負擔額累年比較
(表 第二四八) 町村稅負擔額累年比較

町村	明治四十年度	大正元年度	全六年度	全七年度	全八年度	全九年度
淺海村	二、五八、九八〇	三、一七、七〇〇	四、六〇、八〇〇	七、七三、四〇〇	八、八七、四〇〇	一三、五六、三〇〇
波瀲村	三、四八、七六〇	四、九八、〇〇〇	五、三六、九〇〇	六、一六、六〇〇	一〇、〇〇、〇〇〇	一五、九二、〇〇〇
立岩村	三、三三、三〇〇	五、四一、七〇〇	七、三三、三〇〇	九、四九、〇〇〇	一三、六五、七〇〇	一九、〇一、八〇〇
正岡村	四、九〇、六七〇	五、一〇、〇〇〇	五、六四、七〇〇	五、七三、一〇〇	一〇、六六、七〇〇	一五、三三、三〇〇
北條町	五、一〇、三七一	八、一四、八五〇	八、三三、九〇〇	一一、一四、八七〇	一五、四七、三七〇	二二、〇〇、九〇〇
河野村	四、九七、三〇〇	六、九三、三〇〇	一、七六、六〇〇	二、三〇、四〇〇	四、四九、八〇〇	六、一六、〇〇〇
粟井村	五、五八、〇〇〇	五、五八、〇〇〇	八、〇〇、九〇〇	九、五三、八五〇	一〇、〇〇、一〇〇	一九、六〇、九〇〇
五明村	二、三三、三〇〇	二、八三、九〇〇	三、三〇、七〇〇	三、八三、八〇〇	七、〇五、三〇〇	八、四〇、七〇〇
伊瀬村	一、二五、四〇〇	二、一五、六〇〇	三、三三、五〇〇	三、九七、七〇〇	五、八七、五〇〇	一〇、三六、八〇〇
堀江村	四、三三、九〇〇	六、一三、二〇〇	九、四七、一〇〇	九、三三、四七〇	一四、三三、九七〇	二二、四六、九〇〇
潮見村	二、五九、九〇〇	三、三三、〇〇〇	四、〇〇、〇〇〇	五、一〇、〇〇〇	八、三九、九七〇	一三、一〇、〇〇〇
御幸村	一、四七、〇〇〇	二、八二、二〇〇	三、三三、六〇〇	四、一四、五〇〇	六、〇〇、三〇〇	八、四七、四〇〇
久枝村	三、三三、三〇〇	五、六八、六〇〇	六、三三、七〇〇	六、八五、三〇〇	一一、二〇、九〇〇	一三、七三、九〇〇
和氣村	二、九六、九〇〇	五、一〇、六〇〇	七、二二、〇〇〇	八、二七、八〇〇	一三、二九、八〇〇	一七、九三、〇〇〇
新濱村	三、九七、七〇〇	五、四〇、〇〇〇	五、七九、三〇〇	七、三〇、八〇〇	九、五〇、三〇〇	一七、九三、〇〇〇
興居島村	四、五七、〇〇〇	五、四〇、〇〇〇	八、一一、五七〇	一〇、一〇、九〇〇	一三、七三、七〇〇	二二、〇〇、〇〇〇
睦野村	二、〇五、〇〇〇	二、三三、七〇〇	四、〇〇、〇〇〇	四、七三、〇〇〇	七、三三、八〇〇	一〇、七三、七〇〇
東中島村	二、一六、一〇〇	六、〇〇、〇〇〇	八、一一、五七〇	一〇、一〇、九〇〇	一三、七三、七〇〇	二二、〇〇、〇〇〇
西中島村	二、九四、五〇〇	四、九三、〇〇〇	六、〇〇、〇〇〇	六、八三、五〇〇	一〇、一〇、九〇〇	一三、七三、七〇〇
神和村	三、五九、九〇〇	七、五五、九〇〇	七、七三、〇〇〇	九、一八、八〇〇	一〇、一〇、九〇〇	一三、七三、七〇〇
三津濱町	一、八〇、〇〇〇	二、五五、〇〇〇	三、七三、〇〇〇	四、三三、四〇〇	四、八三、一〇〇	六、二九、〇〇〇

村名	明治四十年	大正元年	全六年度	全七年度	全八年度	全九年度
古三津村	二,三三三,四〇〇	二,八六八,〇〇〇	三,一四四,六〇〇	四,〇〇九,〇〇〇	四,四三三,一五〇	七,八八四,八〇〇
味生村	三,三三六,〇〇〇	五,五七二,四〇〇	七,七七七,八〇〇	八,八三三,三〇〇	一〇,一三三,五〇〇	一〇,四三三,五〇〇
生石村	四,三三三,七〇〇	五,五九八,二〇〇	七,一八九,四〇〇	八,一九四,七〇〇	一〇,三三三,一〇〇	一〇,三三三,七〇〇
垣生村	四,九三三,三〇〇	五,九三三,三〇〇	六,五五五,五〇〇	七,六六六,七〇〇	八,二四四,九〇〇	一〇,三三三,〇〇〇
余土村	三,八六六,三〇〇	六,三三三,一〇〇	六,四四四,五〇〇	七,六六六,七〇〇	八,二四四,九〇〇	一〇,三三三,〇〇〇
雄群村	三,三三三,二〇〇	四,〇〇九,六〇〇	七,三三三,一〇〇	七,八八九,三〇〇	九,三三三,〇〇〇	一五,八八八,二五〇
朝美村	三,九三三,〇〇〇	四,七三三,七〇〇	五,一三三,六〇〇	五,五七七,一〇〇	七,〇八八,五〇〇	一〇,四三三,〇〇〇
道後湯ノ町	二,七三三,一〇〇	四,七三三,五〇〇	五,九三三,〇〇〇	七,九三三,〇〇〇	八,八〇一,九〇〇	一六,四三三,三〇〇
湯山村	三,九三三,九〇〇	四,七三三,一〇〇	五,五五五,五〇〇	六,〇〇〇,三〇〇	八,八〇一,九〇〇	一六,四三三,三〇〇
桑原村	二,九三三,二〇〇	四,七三三,一〇〇	五,五五五,五〇〇	六,〇〇〇,三〇〇	八,八〇一,九〇〇	一六,四三三,三〇〇
紫鷲村	四,八三三,三〇〇	六,九三三,〇〇〇	七,七三三,八〇〇	八,八〇一,九〇〇	九,九三三,〇〇〇	一五,一三三,三〇〇
石井村	五,五三三,一〇〇	八,五三三,五〇〇	八,三三三,七〇〇	九,五三三,〇〇〇	一〇,一〇一,三〇〇	一〇,一〇一,三〇〇
久米村	四,八三三,六〇〇	八,〇八八,二七〇	八,三三三,八〇〇	八,八〇一,九〇〇	九,九三三,〇〇〇	一〇,一〇一,三〇〇
小野村	四,〇〇八,〇〇〇	七,〇五〇,九〇〇	八,五三三,九〇〇	八,〇八八,二七〇	一〇,一〇一,三〇〇	一〇,一〇一,三〇〇
北吉井村	五,三三三,〇〇〇	八,三三三,七〇〇	八,三三三,八〇〇	八,〇八八,二七〇	一〇,一〇一,三〇〇	一〇,一〇一,三〇〇
南吉井村	四,三三三,三〇〇	六,三三三,〇〇〇	七,三三三,五〇〇	七,三三三,五〇〇	八,三三三,七〇〇	九,三三三,〇〇〇
浮穴村	二,七三三,五〇〇	五,三三三,四〇〇	八,三三三,八〇〇	九,九三三,〇〇〇	一〇,一〇一,三〇〇	一〇,一〇一,三〇〇
荏原村	三,八三三,四〇〇	八,一〇一,六〇〇	八,九三三,〇〇〇	九,九三三,〇〇〇	一〇,一〇一,三〇〇	一〇,一〇一,三〇〇
坂本村	三,三三三,八〇〇	五,三三三,五〇〇	四,八三三,七〇〇	六,三三三,〇〇〇	八,三三三,七〇〇	七,三三三,五〇〇
拜志村	二,五三三,〇〇〇	五,九三三,二〇〇	七,八三三,六〇〇	一〇,九三三,〇〇〇	一〇,九三三,〇〇〇	一〇,九三三,〇〇〇
川上村	五,三三三,七〇〇	八,八三三,三〇〇	九,九三三,〇〇〇	一〇,九三三,〇〇〇	一〇,九三三,〇〇〇	一〇,九三三,〇〇〇
三内村	六,八三三,五〇〇	八,八三三,三〇〇	八,八三三,三〇〇	八,八三三,三〇〇	八,八三三,三〇〇	八,八三三,三〇〇
合計	一〇,六六七,七〇〇	二七,四六五,九〇〇	三三,一八〇,九〇〇	三九,七四八,〇〇〇	五五,〇四九,九〇〇	八八,六五二,一〇〇

第四節 三税比較

第一項 直接國稅縣稅及町村稅負擔割合

(表第二四九)

三税負擔割合 郡

年次	國稅	縣稅	町村稅
明治四十年	四八・七七	二五・二一	二六・〇二
全四十一年	四六・七五	二四・四四	二八・八一
全四十二年	四五・五九	二三・四一	三一・〇〇
全四十二年	四三・六一	二三・九〇	三二・四九
全四十四年	四一・八〇	二四・五三	三三・六七
大正元年	四一・〇八	二五・〇三	三三・八九
全二年	四〇・六〇	二四・八三	三四・五七
全三年	四〇・七三	二三・七三	三五・五四
全四年	三九・八〇	二四・四二	三五・七八
全五年	三八・一六	二三・九四	三七・九〇
全六年	三五・九一	二五・〇七	三九・〇二
全七年	三八・七六	二七・四七	三三・七七
全八年	三二・〇八	二八・五二	三九・四〇
全九年	二〇・九八	三〇・四二	四八・六〇

第二項 同上負擔割合と指數の比較

前項の三税負擔割合に依つて見ると著しく町村稅の負擔割合が逐年増加し、加ふるに縣稅も又大正七年以後其の割合を著しく増加したことに依つて國稅の負擔割合は自ら減少すべ

きは數の然らしむるところである。

町村稅並に縣稅の増加が其の負擔率を大ならしめて大正九年の如きに至つては町村稅負擔割合四八・六〇、縣稅三〇・四二、國稅二〇・九八であつて、大正六、七年の頃迄最高割合を占めてゐた國稅よりも町村稅の如き二倍以上に達し、縣稅も亦之に對し一倍半の増加となり地方費負擔の割合に於て此増加は地方財政の窮迫を訴ふるに至らしめたるも亦當然の事と言ふべきである。

三税をひととしての負擔割合は斯の如くであるが、縦に之を比較すると共に横に三税負擔の指數を省察することに依つて郡民負擔の輕重と地方財政を整理する安全籌とを考慮し得るのである、既に本章第一節以下の統計表に於て三税別に其の指數の如何に高低して居るかは、之を各別に表示したけれ共此處に改めて其の指數を對照することに依つて横の一面が瞭になる譯である、語を換へて言へば縦と横との相互關係を明かにするのである。

依つて第二四一號表、第二四四號表、第二四七號表の末段合計の指數を参照すると、明治四十年を百として、國稅は大正九年其指數一一・二・三八、縣稅は三一・五・一三、町村稅は四八・七・八四と云ふ非常の差率を示してゐるのである。

斯くの如く國税に比して縣税、町村税の指數高く中にも町村税の指數四倍以上に達してゐる事實を考ふる時に三稅負擔の均衡が如何に緩急其の度を異にするかが窺はれるのである、素より經濟事情の發達に伴つて郡民負擔の能力を増加してゐる事と、又地方自治の發達に伴ふ結果として此の相違を

來すべきは自然の命數なりとは云へど、復以て十分の考慮を費さざれば却て地方財政の不安定となり、強ひて民力窮乏の困憊に陥るなきを保せないのである、依つて之等統計資料により精察考慮せられん事を高唱するのである。

第三項 公費負擔と代物換算

(表第二五〇)

國 縣 町 村 稅 負 擔 總 額	米 一 石 平 均 價 格	換 算 米 石 數
明治四十年	六九八、二九三 ^四 七〇	一五、九二五
全四十二年	七六五、八五五、五九〇	一四、九七七
全四十二年	七九五、二七五、三三〇	一一、八八二
全四十二年	七七一、五〇一、九四〇	一一、八八二
全四十四年	七七八、九四〇、四六〇	一六、六五五
大正元年	八一、一四四、二九〇	一九、四二七
全二年	八〇四、四三五、二五〇	一九、二二二
全三年	八〇九、五五三、四五〇	一四、七九五
全四年	七五九、八〇二、八四〇	一一、七五四
全五年	七七七、三七九、四九〇	一四、〇三六
全六年	八五〇、四六〇、七一〇	一九、七五〇
全七年	一、一五三、九九九、六三〇	二九、二五六

全八年	一、三六〇、五七九、五一〇	四〇、七一六	三三、四一六
全九年	一、八二三、八七二、四二〇	三九、八五三	四五、七六五

公費負擔の年々増加し來りたるは、世運の進歩に伴つて國家並に公共團體の施設經營すべき事業の増加に伴ふ結果である事は云ふ迄もない、然れ共此負擔が民力の克く堪ゆる所なるや否やは爲政者の宜敷考慮せねばならぬ要點である、就ては生産乃至消費分配等の各經濟要件を十分に調査し研究することが負擔能力如何を考察するの必要要件である、けれ共尙主要生産物の價格が常に高低することに依つて經濟的餘剰を増減するのであるから、此の結果が又以て公費負擔の輕重を測る計量器である、故に一面の觀察をなさんが爲め茲に郡内主要物産たる生産米の毎年次に於ける平均價格を以て公費負擔額を代物換算し以て考察の一資料となすのである、由來我郡内各町村の多くが農業に依つて生活の資を得るものであるから、米價の高低は單り負擔の計量器であるのみならず、郡民生計の難易に至大の影響を及ぼすものとして此表に輕々看過すべきもので無いと思ふのである。此表に就いて観ると毎年度の公費負擔を生産米に換算して米價の低廉なる時は負擔の重き割合となり、米價昂騰すれば假令負擔金額増加するも其の割合を減じて居ることに依つて米價が如何に負擔の輕重

を招來して居るかが瞭である。明治四十年以後大正九年に至る間に於て代物計算の結果は表の示す如く米の平均價格が最も低廉なる明治四十二年及四十三年の換算石數最も高く、米價の最も高き大正八年が石量に於て最も低く、最高と最低の差量は實に二萬八千三百十九石の相違である。

斯の如く米に依つて公費負擔を計算すると、近年米價の騰貴に依つて公費負擔は増加したるも其の割合は甚だしき増加を見ず、却て明治四十二、三年の頃に比すれば輕減の有様にあるのである、然れ共地主の如き收納米を以て經濟を維持するものは既に述べた理由に依つて負擔の輕重を來し、近年特に膨張した負擔も幸に米價の騰貴に依つて大なる苦痛を免かれてゐるけれ共、小農にして就中小作人の如きは生産米中賣却すべき量の少きが爲に其の影響を受くる事極めて輕微であるから前表の大量的觀察に依つて負擔の輕重を判斷することを得ないのみならず、近年増大した負擔に寧ろ重きを感せずを得ないことである。

第五節 三稅負擔の戸口當
第一項 直接國稅戸口當

(表第二五二) 直接國稅戶口當

村名	明治四十年		大正元年		大正六年		大正七年		大正八年		大正九年	
	一月當	現住人口	一月當	現住人口	一月當	現住人口	一月當	現住人口	一月當	現住人口	一月當	現住人口
淺海村	八、四三三	二、五七五	九、九七六	二、三三九	七、三〇〇	一、三三〇	八、七二九	一、四六七	九、四八〇	一、五八五	八、四六八	一、四七三
立岩村	一、四二五	二、八〇八	一、八六五	二、五五三	二、三三七	二、〇八八	二、四三三	二、〇七七	二、三九八	二、五二一	二、四〇五	二、五二〇
正岡村	一、六三六	一、七四五	一、五〇九	一、八一	一、五七八	一、六〇四	一、五九四	一、五〇七	一、七〇七	一、四六六	一、四三二	一、七八九
北條町	八、七三八	三、二〇五	九、四九三	一、六二八	六、五五二	二、六六六	七、〇〇〇	三、六七五	一、七九三〇	三、二四四	一、八〇五	三、〇七四
河野村	九、九三五	一、九二八	一〇、〇〇〇	一、九八一	九、七七六	一、七三六	一〇、二一八	一、八三三	一〇、八三三	一、九三九	一〇、三六六	一、八五八
栗井村	一、三二七	二、三三三	一、三〇六	二、一〇三	一、〇九一	一、六七五	一、〇二八	一、九五一	一、〇〇〇	一、三〇〇	一、〇三三	一、五五七
五明村	八、〇〇一	一、四八八	八、〇〇八	一、四四四	七、三八四	一、三三八	七、八六四	一、三三三	八、〇六八	一、三三三	七、八三六	一、三三三
伊達村	一、三二五	一、八八〇	九、八八四	一、五九九	八、八三四	一、六四九	九、〇五九	一、六六六	九、一九四	一、六六六	九、一九四	一、六六六
堀江村	一、〇六四	一、八八〇	一〇、二〇〇	二、二一八	九、〇七九	一、六七五	一〇、一七九	一、八三三	一〇、〇〇一	一、三〇〇	一〇、八三三	一、三〇〇
潮見村	一、七三〇	二、九二六	一、六八五	二、六六六	一、五九三	二、五三三	一、四八七	二、一〇四	一、六三六	二、一〇四	一、六三六	二、一〇四
御幸村	一、五〇九	三、〇〇九	一、三〇六	二、五五五	一、三三〇	二、五三三	一、四八八	二、一〇四	一、五三三	二、一〇四	一、五三三	二、一〇四
久枝村	一、八八〇	三、二三四	一、七三三	二、六六六	一、三三〇	二、五三三	一、四八八	二、一〇四	一、五三三	二、一〇四	一、五三三	二、一〇四
和氣村	一、〇三三	二、三三三	一、〇三三	二、三三三	一、〇三三	二、三三三	一、〇三三	二、三三三	一、〇三三	二、三三三	一、〇三三	二、三三三
新興島村	三、〇七一	五、七三三	三、〇七一	五、七三三	三、〇七一	五、七三三	三、〇七一	五、七三三	三、〇七一	五、七三三	三、〇七一	五、七三三
東中島村	三、九八一	五、六一六	三、九八一	五、六一六	三、九八一	五、六一六	三、九八一	五、六一六	三、九八一	五、六一六	三、九八一	五、六一六
西中島村	四、八八七	七、七三三	四、八八七	七、七三三	四、八八七	七、七三三	四、八八七	七、七三三	四、八八七	七、七三三	四、八八七	七、七三三
神和村	二、二七七	三、九二六	二、二七七	三、九二六	二、二七七	三、九二六	二、二七七	三、九二六	二、二七七	三、九二六	二、二七七	三、九二六
三津濱町	一、〇九九	二、四〇五	一、〇九九	二、四〇五	一、〇九九	二、四〇五	一、〇九九	二、四〇五	一、〇九九	二、四〇五	一、〇九九	二、四〇五
古三津村	九、一三四	一、八七三	九、一三四	一、八七三	九、一三四	一、八七三	九、一三四	一、八七三	九、一三四	一、八七三	九、一三四	一、八七三

味生村	三、三〇九	三、七三七	一、九七六	三、三三九	三、三三七	五、七七五	一、四六七	三、三九八	一、四七三	三、三九八	一、四七三	三、三九八
生石村	二、〇〇一	三、六九五	一、九二八	三、〇七二	一、九二八	三、〇七二	一、九二八	三、〇七二	一、九二八	三、〇七二	一、九二八	三、〇七二
垣生村	二、二九九	三、一〇一	一、九二八	三、〇七二	一、九二八	三、〇七二	一、九二八	三、〇七二	一、九二八	三、〇七二	一、九二八	三、〇七二
余土村	二、二九九	三、一〇一	一、九二八	三、〇七二	一、九二八	三、〇七二	一、九二八	三、〇七二	一、九二八	三、〇七二	一、九二八	三、〇七二
朝美村	一、八九九	三、五七三	一、八九九	三、五七三	一、八九九	三、五七三	一、八九九	三、五七三	一、八九九	三、五七三	一、八九九	三、五七三
道後湯ノ町	一、八九九	三、五七三	一、八九九	三、五七三	一、八九九	三、五七三	一、八九九	三、五七三	一、八九九	三、五七三	一、八九九	三、五七三
湯山村	七、九六九	一、六四九	七、九六九	一、六四九	七、九六九	一、六四九	七、九六九	一、六四九	七、九六九	一、六四九	七、九六九	一、六四九
桑原村	二、〇〇一	三、一〇一	一、九二八	三、〇七二	一、九二八	三、〇七二	一、九二八	三、〇七二	一、九二八	三、〇七二	一、九二八	三、〇七二
素鷲村	二、〇〇一	三、一〇一	一、九二八	三、〇七二	一、九二八	三、〇七二	一、九二八	三、〇七二	一、九二八	三、〇七二	一、九二八	三、〇七二
石井村	二、〇〇一	三、一〇一	一、九二八	三、〇七二	一、九二八	三、〇七二	一、九二八	三、〇七二	一、九二八	三、〇七二	一、九二八	三、〇七二
久米村	二、三三三	三、六四五	一、九二八	三、〇七二	一、九二八	三、〇七二	一、九二八	三、〇七二	一、九二八	三、〇七二	一、九二八	三、〇七二
小野村	一、七〇八	三、〇三三	一、七〇八	三、〇三三	一、七〇八	三、〇三三	一、七〇八	三、〇三三	一、七〇八	三、〇三三	一、七〇八	三、〇三三
北吉井村	九、四四一	一、九七三	九、四四一	一、九七三	九、四四一	一、九七三	九、四四一	一、九七三	九、四四一	一、九七三	九、四四一	一、九七三
南吉井村	二、二五九	三、六二八	一、八六八	三、七二二	一、八六八	三、七二二	一、八六八	三、七二二	一、八六八	三、七二二	一、八六八	三、七二二
浮穴村	一、九三〇	三、五七五	一、九三〇	三、五七五	一、九三〇	三、五七五	一、九三〇	三、五七五	一、九三〇	三、五七五	一、九三〇	三、五七五
荏原村	一、七三三	三、一四三	一、七三三	三、一四三	一、七三三	三、一四三	一、七三三	三、一四三	一、七三三	三、一四三	一、七三三	三、一四三
板本村	二、〇〇〇	三、一〇〇	一、九二八	三、〇七二	一、九二八	三、〇七二	一、九二八	三、〇七二	一、九二八	三、〇七二	一、九二八	三、〇七二
拜志村	二、〇〇〇	三、一〇〇	一、九二八	三、〇七二	一、九二八	三、〇七二	一、九二八	三、〇七二	一、九二八	三、〇七二	一、九二八	三、〇七二
川上村	七、七六八	一、一五八	七、七六八	一、一五八	七、七六八	一、一五八	七、七六八	一、一五八	七、七六八	一、一五八	七、七六八	一、一五八
三内村	一、四六一	二、七三三	一、四六一	二、七三三	一、四六一	二、七三三	一、四六一	二、七三三	一、四六一	二、七三三	一、四六一	二、七三三
温泉郡	二、三六四	二、二八三	二、三〇九	二、一三三	二、一三三	二、一三三	二、一三三	二、一三三	二、一三三	二、一三三	二、一三三	二、一三三

第二項 縣稅戶口當

(表第二五二) 縣稅戶口當

村名	明治四十年		大正元年		大正六年		大正七年		大正八年		大正九年	
	一戸當	現住人口	一戸當	現住人口	一戸當	現住人口	一戸當	現住人口	一戸當	現住人口	一戸當	現住人口
淺海村	四、四九	八、三三	四、三〇	九、九〇	四、三〇	九、九〇	四、三〇	九、九〇	四、三〇	九、九〇	四、三〇	九、九〇
立岩村	五、五三	八、八八	五、八四	一、二五	六、九七	一、三六	八、五五	一、八四	一、〇四	二、〇九	二、〇九	二、〇九
正岡村	七、五七	一、四九	八、四九	一、三三	七、七二	一、四七	二、五七	一、〇四	二、〇九	二、〇九	二、〇九	二、〇九
北條町	六、一八	一、八五	六、三三	一、二四	六、四一	一、八二	九、九五	一、七四	一、〇四	二、〇九	二、〇九	二、〇九
河野村	四、六二	八、八	六、三三	一、二四	五、九六	一、〇五	九、七九	一、七四	一、〇四	二、〇九	二、〇九	二、〇九
栗井村	六、六九	一、二八	七、三九	一、三三	七、三九	一、三三	九、七九	一、七四	一、〇四	二、〇九	二、〇九	二、〇九
五明村	四、八〇	八、八	五、一〇	九、二五	七、三九	一、三三	九、七九	一、七四	一、〇四	二、〇九	二、〇九	二、〇九
伊藤村	五、八八	九、七	五、七二	八、四	六、一六	一、八	八、五五	一、八四	一、〇四	二、〇九	二、〇九	二、〇九
堀江村	五、六七	一、〇	六、八三	一、五〇	七、二五	一、三六	一、〇四	二、〇九	二、〇九	二、〇九	二、〇九	二、〇九
湖見村	八、六五	一、四九	九、四七	一、五五	九、四二	一、五五	二、〇九	二、〇九	二、〇九	二、〇九	二、〇九	二、〇九
御幸村	七、九〇	一、五七	七、九〇	一、五七	七、九〇	一、五七	二、〇九	二、〇九	二、〇九	二、〇九	二、〇九	二、〇九
久枝村	九、一〇	一、五〇	九、一〇	一、五〇	九、一〇	一、五〇	二、〇九	二、〇九	二、〇九	二、〇九	二、〇九	二、〇九
和氣村	七、八〇	一、二七	八、六四	一、二八	九、八六	一、四九	二、〇九	二、〇九	二、〇九	二、〇九	二、〇九	二、〇九
新濱村	三、九四	六、三	三、八四	七、七	四、七二	七、七	八、七二	一、〇	二、〇九	二、〇九	二、〇九	二、〇九
興居島村	四、五七	七、六	四、八七	七、七	五、〇三	七、六	八、四二	一、〇	二、〇九	二、〇九	二、〇九	二、〇九
鹿野村	三、〇五	五、九	三、〇五	七、八	三、八九	七、〇	五、六三	一、〇	二、〇九	二、〇九	二、〇九	二、〇九
東中島村	二、四九	四、八	二、四九	七、七	三、八九	七、〇	五、六三	一、〇	二、〇九	二、〇九	二、〇九	二、〇九
西中島村	三、一八	五、三	三、一八	六、八	四、〇七	七、七	四、〇七	七、七	四、〇七	七、七	四、〇七	七、七
神和村	二、五七	四、八	三、五七	五、八	三、五七	五、八	四、〇七	七、七	四、〇七	七、七	四、〇七	七、七

三津濱町	五、五八	一、〇三	六、八七	一、五七	七、五二	一、八八	一、〇	二、〇九	二、〇九	二、〇九	二、〇九	二、〇九
古三津村	四、三三	八、六	七、〇九	一、二九	七、七二	一、六六	一、九八	二、〇九	二、〇九	二、〇九	二、〇九	二、〇九
味生村	一、〇七	一、七	一、〇八	一、八	一、〇	一、七	一、〇	一、七	一、〇	一、七	一、〇	一、七
生石村	九、四三	一、六九	一、〇	一、六	一、〇	一、七	一、〇	一、七	一、〇	一、七	一、〇	一、七
垣生村	五、九六	一、〇	六、六六	一、〇	七、二六	一、〇	八、二九	一、〇	一、〇	一、〇	一、〇	一、〇
余土村	七、四三	一、三	八、〇三	一、四	八、二八	一、七	一、九	二、〇九	二、〇九	二、〇九	二、〇九	二、〇九
雄群村	八、六九	一、六	一、〇	一、九	九、七五	一、六	一、〇	一、七	一、〇	一、七	一、〇	一、七
朝美村	八、七五	一、〇	八、七五	一、〇	八、三二	一、四	九、七三	一、六	一、〇	一、七	一、〇	一、七
道後湯ノ町	一、〇	二、五	一、七	四、五	二、九	四、五	八、三	一、四	一、〇	一、七	一、〇	一、七
湯山村	三、二六	八、八	五、八〇	一、三	五、二八	一、〇	七、〇	一、〇	一、〇	一、〇	一、〇	一、〇
桑原村	九、三六	一、四	九、二五	一、四	九、八三	一、四	一、〇	一、〇	一、〇	一、〇	一、〇	一、〇
素鷲村	四、四四	七、三	五、六八	一、〇	六、七九	一、一	八、五	一、〇	一、〇	一、〇	一、〇	一、〇
石井村	一、一〇	一、七	一、一	一、七	九、九七	一、八	一、三	一、九	二、〇九	二、〇九	二、〇九	二、〇九
久米村	一、〇	一、六	一、〇	一、六	一、〇	一、七	一、〇	一、七	一、〇	一、七	一、〇	一、七
小野村	七、六三	一、三	七、五八	一、三	九、四六	一、三	九、三〇	一、三	一、〇	一、七	一、〇	一、七
北吉井村	五、〇〇	一、〇	五、六四	一、〇	八、八〇	一、八	一、〇	一、〇	一、〇	一、〇	一、〇	一、〇
南吉井村	六、五七	一、二	八、九〇	一、八	九、八〇	一、八	二、三	二、〇	一、〇	一、七	一、〇	一、七
浮穴村	八、九三	一、六	九、一五	一、六	九、六八	一、八	一、〇	一、〇	一、〇	一、〇	一、〇	一、〇
荏原村	八、一三	一、四	八、五三	一、五	七、一八	一、二	二、二	二、〇	一、〇	一、七	一、〇	一、七
坂本村	五、七八	一、一	六、六〇	一、二	六、三三	一、一	九、一六	一、二	一、〇	一、七	一、〇	一、七
拜志村	六、五七	一、二	九、五三	一、六	八、六二	一、二	二、二	二、〇	一、〇	一、七	一、〇	一、七
川上村	六、一四	九、七	八、六二	一、一	八、三二	一、一	一、〇	一、〇	一、〇	一、〇	一、〇	一、〇
三内村	六、七九	一、二	七、〇九	一、二	六、四九	一、一	一、〇	一、〇	一、〇	一、〇	一、〇	一、〇
温泉郡	六、五五	一、一	七、五〇	一、一	七、六七	一、一	一、〇	一、〇	一、〇	一、〇	一、〇	一、〇

第三項 町村税戸口當 (表第二五三) 町村税戸口當

町村名	明治四十年		大正元年		全六年		全七年		全八年		全九年	
	一戸當	現住人口	一戸當	現住人口	一戸當	現住人口	一戸當	現住人口	一戸當	現住人口	一戸當	現住人口
神和村	四、五七五	一、七九六	九、五二七	一、九二四	八、八九九	一、九二〇	一〇、〇〇〇	一、九二〇	一〇、〇〇〇	一、九二〇	一〇、〇〇〇	一、九二〇
西中島村	四、九〇〇	一、八〇〇	八、〇〇〇	一、七〇〇	九、〇〇〇	一、七〇〇	一〇、〇〇〇	一、七〇〇	一〇、〇〇〇	一、七〇〇	一〇、〇〇〇	一、七〇〇
東中島村	四、三三三	一、八三三	六、〇〇〇	一、七〇〇	七、〇〇〇	一、七〇〇	八、〇〇〇	一、七〇〇	九、〇〇〇	一、七〇〇	一〇、〇〇〇	一、七〇〇
陸野村	四、五二二	一、九〇〇	五、九〇〇	一、九〇〇	七、〇〇〇	一、九〇〇	八、〇〇〇	一、九〇〇	九、〇〇〇	一、九〇〇	一〇、〇〇〇	一、九〇〇
興居島村	五、一〇〇	一、八二〇	五、九〇〇	一、九〇〇	七、〇〇〇	一、九〇〇	八、〇〇〇	一、九〇〇	九、〇〇〇	一、九〇〇	一〇、〇〇〇	一、九〇〇
新濱村	四、五〇〇	一、八〇〇	六、一〇〇	一、九〇〇	七、二〇〇	一、九〇〇	八、三〇〇	一、九〇〇	九、四〇〇	一、九〇〇	一〇、五〇〇	一、九〇〇
和氣村	五、五七九	一、八二二	六、八二二	一、九〇〇	八、一〇〇	一、九〇〇	九、四〇〇	一、九〇〇	一〇、七〇〇	一、九〇〇	一二、〇〇〇	一、九〇〇
久枝村	六、〇〇〇	一、二〇〇	七、〇〇〇	一、六〇〇	八、〇〇〇	一、六〇〇	九、〇〇〇	一、六〇〇	一〇、〇〇〇	一、六〇〇	一一、〇〇〇	一、六〇〇
御幸村	四、七九〇	一、九〇〇	五、九〇〇	一、九〇〇	七、〇〇〇	一、九〇〇	八、〇〇〇	一、九〇〇	九、〇〇〇	一、九〇〇	一〇、〇〇〇	一、九〇〇
湖見村	七、一〇一	一、一〇一	八、一〇一	一、二〇一	九、一〇一	一、二〇一	一〇、一〇一	一、二〇一	一一、一〇一	一、二〇一	一二、一〇一	一、二〇一
堀江村	六、五七七	一、一五七	七、五七七	一、二五七	八、五七七	一、三五七	九、五七七	一、四五七	一〇、五七七	一、五五七	一一、五七七	一、六五七
伊藤村	五、三三〇	一、七三〇	六、三三〇	一、八三〇	七、三三〇	一、九三〇	八、三三〇	二、〇三〇	九、三三〇	二、一三〇	一〇、三三〇	二、二三〇
五明村	八、八七五	一、六七五	九、八七五	一、七七五	一〇、八七五	一、八七五	一一、八七五	一、九七五	一二、八七五	二、〇七五	一三、八七五	二、一七五
栗井村	一〇、〇〇〇	一、七〇〇	一一、〇〇〇	一、八〇〇	一二、〇〇〇	一、九〇〇	一三、〇〇〇	二、〇〇〇	一四、〇〇〇	二、一〇〇	一五、〇〇〇	二、二〇〇
河野村	六、六〇〇	一、一〇〇	七、六〇〇	一、二〇〇	八、六〇〇	一、三〇〇	九、六〇〇	一、四〇〇	一〇、六〇〇	一、五〇〇	一一、六〇〇	一、六〇〇
北條町	六、二二六	一、二二六	七、二二六	一、三二六	八、二二六	一、四二六	九、二二六	一、五二六	一〇、二二六	一、六二六	一一、二二六	一、七二六
正岡村	一〇、一七二	一、一七二	一一、一七二	一、二七二	一二、一七二	一、三七二	一三、一七二	一、四七二	一四、一七二	一、五七二	一五、一七二	一、六七二
立岩村	六、四九〇	一、四九〇	七、四九〇	一、五九〇	八、四九〇	一、六九〇	九、四九〇	一、七九〇	一〇、四九〇	一、八九〇	一一、四九〇	一、九九〇
難波村	八、〇七七	一、五七七	九、〇七七	一、六七七	一〇、〇七七	一、七七七	一一、〇七七	一、八七七	一二、〇七七	一、九七七	一三、〇七七	二、〇七七
淺海村	九、四三三	一、七三三	一〇、四三三	一、八三三	一一、四三三	一、九三三	一二、四三三	二、〇三三	一三、四三三	二、一三三	一四、四三三	二、二三三

町村名	明治四十年		大正元年		全六年		全七年		全八年		全九年	
	一戸當	現住人口	一戸當	現住人口	一戸當	現住人口	一戸當	現住人口	一戸當	現住人口	一戸當	現住人口
三津濱町	八、九三三	一、九三三	九、九三三	二、〇三三	一〇、九三三	二、一三三	一二、九三三	二、二三三	一四、九三三	二、三三三	一六、九三三	二、四三三
古三津村	四、〇〇〇	一、〇〇〇	五、〇〇〇	一、一〇〇	六、〇〇〇	一、二〇〇	七、〇〇〇	一、三〇〇	八、〇〇〇	一、四〇〇	九、〇〇〇	一、五〇〇
味生村	六、一八七	一、一八七	七、一八七	一、二八七	八、一八七	一、三八七	九、一八七	一、四八七	一〇、一八七	一、五八七	一一、一八七	一、六八七
生石村	七、八五五	一、八五五	八、八五五	一、九五五	九、八五五	二、〇五五	一〇、八五五	二、一五五	一一、八五五	二、二五五	一二、八五五	二、三五五
垣生村	一〇、一七七	一、一七七	一一、一七七	一、二七七	一二、一七七	一、三七七	一三、一七七	一、四七七	一四、一七七	一、五七七	一五、一七七	一、六七七
余土村	八、五八七	一、五八七	九、五八七	一、六八七	一〇、五八七	一、七八七	一一、五八七	一、八八七	一二、五八七	一、九八七	一三、五八七	二、〇八七
雄群村	五、〇〇〇	一、〇〇〇	六、〇〇〇	一、一〇〇	七、〇〇〇	一、二〇〇	八、〇〇〇	一、三〇〇	九、〇〇〇	一、四〇〇	一〇、〇〇〇	一、五〇〇
朝美村	五、五七六	一、五七六	六、五七六	一、六七六	七、五七六	一、七七六	八、五七六	一、八七六	九、五七六	一、九七六	一〇、五七六	二、〇七六
道後湯ノ町	一〇、三九一	一、三九一	一一、三九一	一、四九一	一二、三九一	一、五九一	一三、三九一	一、六九一	一四、三九一	一、七九一	一五、三九一	一、八九一
湯山村	七、五三三	一、五三三	八、五三三	一、六三三	九、五三三	一、七三三	一〇、五三三	一、八三三	一一、五三三	一、九三三	一二、五三三	二、〇三三
桑原村	八、六九七	一、六九七	九、六九七	一、七九七	一〇、六九七	一、八九七	一一、六九七	一、九九七	一二、六九七	二、〇九七	一三、六九七	二、一九七
兼登村	八、七四八	一、七四八	九、七四八	一、八四八	一〇、七四八	一、九四八	一一、七四八	二、〇四八	一二、七四八	二、一四八	一三、七四八	二、二四八
石井村	九、五二二	一、五二二	一〇、五二二	一、六二二	一一、五二二	一、七二二	一二、五二二	一、八二二	一三、五二二	一、九二二	一四、五二二	二、〇二二
久米村	七、二二一	一、二二一	八、二二一	一、三二一	九、二二一	一、四二一	一〇、二二一	一、五二一	一一、二二一	一、六二一	一二、二二一	一、七二一
小野村	五、三三〇	一、三三〇	六、三三〇	一、四三〇	七、三三〇	一、五三〇	八、三三〇	一、六三〇	九、三三〇	一、七三〇	一〇、三三〇	一、八三〇
北吉井村	七、二〇一	一、二〇一	八、二〇一	一、三〇一	九、二〇一	一、四〇一	一〇、二〇一	一、五〇一	一一、二〇一	一、六〇一	一二、二〇一	一、七〇一
南吉井村	六、〇〇八	一、〇〇八	七、〇〇八	一、一〇八	八、〇〇八	一、二〇八	九、〇〇八	一、三〇八	一〇、〇〇八	一、四〇八	一一、〇〇八	一、五〇八
浮穴村	五、五五六	一、五五六	六、五五六	一、六五六	七、五五六	一、七五六	八、五五六	一、八五六	九、五五六	一、九五六	一〇、五五六	二、〇五六
荏原村	五、九九九	一、九九九	六、九九九	一、〇九九	七、九九九	一、一九九	八、九九九	一、二九九	九、九九九	一、三九九	一〇、九九九	一、四九九
坂本村	六、九〇〇	一、九〇〇	七、九〇〇	二、〇〇〇	八、九〇〇	二、一〇〇	九、九〇〇	二、二〇〇	一〇、九〇〇	二、三〇〇	一一、九〇〇	二、四〇〇
拜志村	四、五〇〇	一、五〇〇	五、五〇〇	一、六〇〇	六、五〇〇	一、七〇〇	七、五〇〇	一、八〇〇	八、五〇〇	一、九〇〇	九、五〇〇	二、〇〇〇
川上村	六、一〇〇	一、一〇〇	七、一〇〇	一、二〇〇	八、一〇〇	一、三〇〇	九、一〇〇	一、四〇〇	一〇、一〇〇	一、五〇〇	一一、一〇〇	一、六〇〇
三内村	九、五七五	一、五七五	一〇、五七五	一、六七五	一一、五七五	一、七七五	一二、五七五	一、八七五	一三、五七五	一、九七五	一四、五七五	二、〇七五
温泉郡	六、七五七	一、七五七	七、七五七	一、八五七	八、七五七	一、九五七	九、七五七	二、〇五七	一〇、七五七	二、一五七	一一、七五七	二、二五七

第四項 負擔總額戶口當
(表第二五四) 負擔總額戶口當

村名	明治四十年		大正元年		全六年		全七年		全八年		全九年	
	一月當	現住人口	一月當	現住人口	一月當	現住人口	一月當	現住人口	一月當	現住人口	一月當	現住人口
淺海村	三,三七八	四,九二一	二,八三四	五,二四五	二,八二五	五,二九六	四,五三五	七,三三七	五,一七五	八,六四四	六,四九九	一〇,五五六
難波村	二,三三四	五,六九五	三,五〇六	六,四四五	三,三六八	六,四六七	五,一五七	六,五五二	五,八三五	一〇,二〇七	七,五二〇	三,四六六
立岩村	三,〇〇〇	六,八〇三	二,六四六	五,〇一六	三,〇九〇	五,九六一	六,四六六	六,六三三	四,九三七	七,九八八	六,七六四	三,三六四
正岡村	三,〇〇〇	六,四七六	三,六三九	六,五五二	三,九八〇	六,九六六	五,九八三	七,〇八四	六,五五六	一〇,五二四	六,三〇八	三,三六四
北條町	三,〇〇〇	六,四七六	三,六三九	六,五五二	三,九八〇	六,九六六	五,九八三	七,〇八四	六,五五六	一〇,五二四	六,三〇八	三,三六四
河野村	三,〇〇〇	六,四七六	三,六三九	六,五五二	三,九八〇	六,九六六	五,九八三	七,〇八四	六,五五六	一〇,五二四	六,三〇八	三,三六四
粟井村	三,〇〇〇	六,四七六	三,六三九	六,五五二	三,九八〇	六,九六六	五,九八三	七,〇八四	六,五五六	一〇,五二四	六,三〇八	三,三六四
五明村	三,〇〇〇	六,四七六	三,六三九	六,五五二	三,九八〇	六,九六六	五,九八三	七,〇八四	六,五五六	一〇,五二四	六,三〇八	三,三六四
伊奈村	三,〇〇〇	六,四七六	三,六三九	六,五五二	三,九八〇	六,九六六	五,九八三	七,〇八四	六,五五六	一〇,五二四	六,三〇八	三,三六四
棚江村	三,〇〇〇	六,四七六	三,六三九	六,五五二	三,九八〇	六,九六六	五,九八三	七,〇八四	六,五五六	一〇,五二四	六,三〇八	三,三六四
潮見村	三,〇〇〇	六,四七六	三,六三九	六,五五二	三,九八〇	六,九六六	五,九八三	七,〇八四	六,五五六	一〇,五二四	六,三〇八	三,三六四
御幸村	三,〇〇〇	六,四七六	三,六三九	六,五五二	三,九八〇	六,九六六	五,九八三	七,〇八四	六,五五六	一〇,五二四	六,三〇八	三,三六四
久枝村	三,〇〇〇	六,四七六	三,六三九	六,五五二	三,九八〇	六,九六六	五,九八三	七,〇八四	六,五五六	一〇,五二四	六,三〇八	三,三六四
和氣村	三,〇〇〇	六,四七六	三,六三九	六,五五二	三,九八〇	六,九六六	五,九八三	七,〇八四	六,五五六	一〇,五二四	六,三〇八	三,三六四
新濱村	三,〇〇〇	六,四七六	三,六三九	六,五五二	三,九八〇	六,九六六	五,九八三	七,〇八四	六,五五六	一〇,五二四	六,三〇八	三,三六四
興居島村	三,〇〇〇	六,四七六	三,六三九	六,五五二	三,九八〇	六,九六六	五,九八三	七,〇八四	六,五五六	一〇,五二四	六,三〇八	三,三六四
睦野村	三,〇〇〇	六,四七六	三,六三九	六,五五二	三,九八〇	六,九六六	五,九八三	七,〇八四	六,五五六	一〇,五二四	六,三〇八	三,三六四
東中島村	三,〇〇〇	六,四七六	三,六三九	六,五五二	三,九八〇	六,九六六	五,九八三	七,〇八四	六,五五六	一〇,五二四	六,三〇八	三,三六四
西中島村	三,〇〇〇	六,四七六	三,六三九	六,五五二	三,九八〇	六,九六六	五,九八三	七,〇八四	六,五五六	一〇,五二四	六,三〇八	三,三六四
神和村	三,〇〇〇	六,四七六	三,六三九	六,五五二	三,九八〇	六,九六六	五,九八三	七,〇八四	六,五五六	一〇,五二四	六,三〇八	三,三六四

村名	明治四十年		大正元年		全六年		全七年		全八年		全九年	
	一月當	現住人口	一月當	現住人口	一月當	現住人口	一月當	現住人口	一月當	現住人口	一月當	現住人口
三津濱町	二,五〇五	五,五八〇	二,九〇一	六,六三三	二,八三〇	六,〇〇〇	五,二八八	九,九八八	五,七二五	一〇,五〇五	七,八三三	一〇,四八八
古三津村	二,九九〇	三,八五〇	二,六五四	四,八七〇	二,二四五	八,二二八	三,八九〇	六,三三六	四,八四一	八,一四一	六,一六一	一〇,八七五
味生村	三,八〇五	六,五三七	四,〇九一	六,七七八	三,六〇一	七,〇〇七	二,八〇〇	六,七〇〇	二,〇二〇	三,五六〇	七,三三六	一〇,六八〇
生石村	三,七五二	六,七三三	三,九七九	六,三〇〇	三,七〇九	七,〇〇〇	三,九八五	五,八〇七	三,〇〇〇	六,六〇〇	七,九七九	一〇,五七九
垣生村	二,八二七	五,一五五	三,〇〇八	五,四三三	二,七二九	五,六六五	三,九八五	五,八〇七	三,〇〇〇	六,六〇〇	七,九七九	一〇,五七九
余土村	四,〇五五	七,六〇〇	四,二七七	七,六〇〇	三,九一七	七,九一九	四,八五七	八,四七〇	四,九五一	八,七九〇	八,七九〇	一〇,〇九一
雄群村	二,八〇七	四,九八一	三,一九四	五,四九七	二,九〇三	六,〇〇〇	三,五二六	六,八三三	四,九五一	八,七九〇	八,七九〇	一〇,〇九一
朝美村	三,一八七	六,三〇〇	三,〇〇〇	五,四九七	三,九一七	七,九一九	四,八五七	八,四七〇	四,九五一	八,七九〇	八,七九〇	一〇,〇九一
道後湯ノ町	三,八〇六	六,六三三	三,七一一	五,五八二	三,七二二	八,一四〇	三,九八五	五,八〇七	三,〇〇〇	六,六〇〇	七,九七九	一〇,五七九
湯山村	二,四〇三	五,八三三	二,八二五	四,九九六	二,三三九	四,〇〇八	二,九〇三	五,八〇七	二,九〇三	五,八〇七	二,九〇三	五,八〇七
桑原村	三,八三二	六,〇〇〇	三,八〇〇	五,八九九	三,七〇九	六,〇〇〇	三,五二六	六,八三三	四,九五一	八,七九〇	八,七九〇	一〇,〇九一
素野村	二,四九三	四,四〇九	二,六二七	四,七〇七	一,八七〇	四,一七三	二,九〇三	五,八〇七	二,九〇三	五,八〇七	二,九〇三	五,八〇七
石井村	四,五三三	六,八六八	四,五三三	六,八六八	四,五三三	六,八六八	四,五三三	六,八六八	四,五三三	六,八六八	四,五三三	六,八六八
久米村	三,九八七	六,五二〇	三,九八七	六,五二〇	三,九八七	六,五二〇	三,九八七	六,五二〇	三,九八七	六,五二〇	三,九八七	六,五二〇
小野村	二,九八七	五,三二六	二,九八七	五,三二六	二,九八七	五,三二六	二,九八七	五,三二六	二,九八七	五,三二六	二,九八七	五,三二六
北吉井村	三,〇〇〇	五,八〇〇	三,〇〇〇	五,八〇〇	三,〇〇〇	五,八〇〇	三,〇〇〇	五,八〇〇	三,〇〇〇	五,八〇〇	三,〇〇〇	五,八〇〇
南吉井村	三,〇〇〇	五,八〇〇	三,〇〇〇	五,八〇〇	三,〇〇〇	五,八〇〇	三,〇〇〇	五,八〇〇	三,〇〇〇	五,八〇〇	三,〇〇〇	五,八〇〇
浮穴村	三,八〇八	六,二五六	三,八〇八	六,二五六	三,八〇八	六,二五六	三,八〇八	六,二五六	三,八〇八	六,二五六	三,八〇八	六,二五六
荏原村	三,二五六	五,五九〇	三,二五六	五,五九〇	三,二五六	五,五九〇	三,二五六	五,五九〇	三,二五六	五,五九〇	三,二五六	五,五九〇
坂本村	二,四七〇	四,六六〇	二,四七〇	四,六六〇	二,四七〇	四,六六〇	二,四七〇	四,六六〇	二,四七〇	四,六六〇	二,四七〇	四,六六〇
拜志村	三,二四七	五,七九九	三,二四七	五,七九九	三,二四七	五,七九九	三,二四七	五,七九九	三,二四七	五,七九九	三,二四七	五,七九九
川上村	二,〇九四	二,九七七	二,〇九四	二,九七七	二,〇九四	二,九七七	二,〇九四	二,九七七	二,〇九四	二,九七七	二,〇九四	二,九七七
三内村	三,〇八三	五,八〇六	三,〇八三	五,八〇六	三,〇八三	五,八〇六	三,〇八三	五,八〇六	三,〇八三	五,八〇六	三,〇八三	五,八〇六
温泉郡	二,五〇六	三,六七七	二,五〇六	三,六七七	二,五〇六	三,六七七	二,五〇六	三,六七七	二,五〇六	三,六七七	二,五〇六	三,六七七

第二章 町村費歳入出

第一節 町村費歳入
第一項 歳入總額累年比較

(表第二五五) 町村費歳入額累年比較

町村名	明 治 四 十 年 度 大 正 元 年 度 全 六 年 度 全 七 年 度 全 八 年 度 全 九 年 度								
	明治四十年	大正元年	全六年度	全七年度	全八年度	全九年度	全十年度	大正元年	全六年度
淡海村	二,九八〇	三,六七二	九,一六五	一四,〇〇二	一一,一四二	一四,九〇六	一四,八〇二	一八,二七七	一八,二七七
立岩村	四,〇四二	八,七八一	六,三四〇	一八,五三〇	一三,一一五	一八,二七七	一三,一一五	一八,二七七	一八,二七七
正岡村	六,四九一	二二,七九三	一〇,六七七	二〇,〇三三	三九,八三三	一三,六七一	三九,八三三	四九,五五一	四九,五五一
北條町	四,九八四	六,八二三	八,三二一	九,六三〇	二九,四〇二	二九,九七八	二九,九七八	二七,八九〇	二七,八九〇
河野村	五,九六一	一二,九一六	一八,九三三	二九,四〇二	一九,〇二九	二〇,三六九	二〇,三六九	三〇,七三九	三〇,七三九
栗井村	五,九三六	九,〇四二	一五,三〇八	一五,三〇八	一一,二〇一	一一,二〇一	一一,二〇一	二五,〇六〇	二五,〇六〇
五明村	一四,五〇五	八,二九一	四,二二〇	四,二二〇	一六,八九〇	一六,八九〇	一六,八九〇	一七,〇三一	一七,〇三一
伊達村	六,〇六六	三,四八八	三,九七四	六,六六八	七,五二四	一五,〇五三	一五,〇五三	一一,九〇六	一一,九〇六
潮見村	一,六四六	三,九七四	九,八〇七	一八,〇八六	一一,八四三	一六,八三六	一六,八三六	二四,五四七	二四,五四七
潮見村	四,八三五	九,八〇七	一八,〇八六	一一,八四三	一六,八三六	一六,八三六	一六,八三六	一六,八〇九	一六,八〇九
久枝村	二,八三五	四,一一〇	五,七六一	七,八七四	五,四二二	七,六三一	七,六三一	一〇,二三八	一〇,二三八
新氣村	一,七一八	三,七〇〇	三,七九三	五,二二七	一三,三〇六	一五,二八六	一四,一三三	二五,五九一	二五,五九一
和氣村	四,五〇九	六,二〇五	七,三八二	九,五二七	一一,二二九	一一,二二九	一一,二二九	二五,五九一	二五,五九一
久枝村	三,七九七	九,四四六	八,五五六	八,五五六	一一,二二九	一一,二二九	一一,二二九	二五,五九一	二五,五九一
新氣村	八,七三四	一一,五三四	八,五五六	八,五五六	一一,二二九	一一,二二九	一一,二二九	二五,五九一	二五,五九一
興居島村	五,五六六	一〇,七八三	一〇,〇四五	一〇,〇四五	一〇,二五〇	九,〇七〇	九,〇七〇	二四,七五九	二四,七五九
陸野村	二,三七〇	三,〇三三	五,一八五	一七,三一五	二四,〇一八	二二,八五三	二二,八五三	二一,三六三	二一,三六三
東中島村	六,五七四	八,一八九	七,六二四	七,六二四	一一,四七六	一一,四七六	一一,四七六	八,七一一	八,七一一
西中島村	三,八三九	五,七二六	九,九五四	九,九五四	一六,七三八	一六,七三八	一六,七三八	一一,八七六	一一,八七六
神和村	四,六二一	二〇,七九五	九,九五四	九,九五四	一六,七三八	一六,七三八	一六,七三八	一一,八七六	一一,八七六

町村名	明 治 四 十 年 度 大 正 元 年 度 全 六 年 度 全 七 年 度 全 八 年 度 全 九 年 度								
	明治四十年	大正元年	全六年度	全七年度	全八年度	全九年度	全十年度	大正元年	全六年度
三津濱町	一一,二四六	三二,五八三	四五,〇九七	八三,一五九	六五,四九四	一一,一四二	一一,一四二	一一,一四二	一一,一四二
吉三津村	二,七〇二	三,二九〇	四,一一五	六,六六六	八,四六七	一一,一四二	一一,一四二	一一,一四二	一一,一四二
味生村	六,〇七五	六,五四六	一〇,一五六	一三,七五四	二〇,〇一七	二〇,〇一七	二〇,〇一七	二六,九六六	二六,九六六
生石村	一一,一四三	六,八一二	九,〇四三	一一,九四七	二〇,九七四	二〇,九七四	二〇,九七四	二五,五九一	二五,五九一
垣生村	六,七七七	六,九三九	八,一八七	一三,八七四	一八,五〇〇	一八,五〇〇	一八,五〇〇	二八,五〇一	二八,五〇一
余土村	五,〇七四	七,二六八	七,二六八	九,九五三	二六,一四三	二六,一四三	二六,一四三	二二,四二一	二二,四二一
雄群村	三,七九五	五,五三七	五,五三七	八,一九九	一三,九〇九	一三,九〇九	一三,九〇九	一九,七五八	一九,七五八
朝美村	五,〇四一	五,〇〇四	五,〇〇四	七,六一七	九,九五五	九,九五五	九,九五五	一四,八九〇	一四,八九〇
道後村	一一,七九〇	七,〇四九	八,七三九	一〇,五九三	一八,六三〇	一八,六三〇	一八,六三〇	二二,八〇八	二二,八〇八
道後湯ノ町	二四,二七五	三八,一〇九	九,一〇二	一四,五四三	一九,六八五	一九,六八五	一九,六八五	三〇,一五八	三〇,一五八
湯山村	六,九〇六	八,六八五	七,三〇四	九,七八四	一五,一八八	一五,一八八	一五,一八八	一八,六一九	一八,六一九
桑原村	三,二七六	五,二一五	五,二一五	六,九四七	九,三三三	九,三三三	九,三三三	一四,八八二	一四,八八二
桑原村	七,一三三	一〇,五三四	八,六九八	一一,一九九	二二,九九七	二二,九九七	二二,九九七	二六,五一一	二六,五一一
石井村	六,三七五	一一,七三五	一四,三三五	一七,四五〇	二二,五三二	二二,五三二	二二,五三二	二六,五一一	二六,五一一
久米村	八,〇一九	一〇,一八〇	一〇,四八一	一一,八九三	一七,九二二	一七,九二二	一七,九二二	二六,五一一	二六,五一一
小野村	四,八〇五	一三,七九一	一一,八二〇	一一,八二〇	一五,九八三	一五,九八三	一五,九八三	三三,三六〇	三三,三六〇
北吉井村	六,八八二	八,九六三	一〇,五三九	一一,七六三	二一,二七二	二一,二七二	二一,二七二	三三,三六〇	三三,三六〇
南吉井村	五,〇八三	一五,六一六	九,八八八	一一,一五四	一六,〇三七	一六,〇三七	一六,〇三七	二五,九六〇	二五,九六〇
淨穴村	三,三七八	五,七七八	一五,二八三	一五,二八三	二一,七〇四	二一,七〇四	二一,七〇四	二七,一八二	二七,一八二
荏原村	一一,九一六	一二,五七八	一〇,三九〇	一〇,三九〇	一六,六九八	一六,六九八	一六,六九八	二八,二九九	二八,二九九
坂本村	三,九〇六	五,八九〇	八,七四〇	一〇,六二〇	一三,一六〇	一三,一六〇	一三,一六〇	二八,二九九	二八,二九九
拜志村	五,四七八	一四,三六九	一〇,六二〇	一〇,六二〇	一四,九七一	一四,九七一	一四,九七一	三三,四六五	三三,四六五
川上村	六,五七一	一一,八八七	一一,八八七	一一,八八七	二〇,一七一	二〇,一七一	二〇,一七一	三三,四六五	三三,四六五
三内村	八,四〇六	一三,〇二六	一一,一六五	一一,一六五	二二,一〇四	二二,一〇四	二二,一〇四	三六,五六七	三六,五六七
合計	二八九,一五五	四四二,四九二	四五九,二八二	六五四,〇五八	八九九,四二三	一一,二一五,五八六	一一,二一五,五八六	四二〇,三九九	四二〇,三九九
箱数	一〇〇,〇〇〇	一五三,〇三三	一五八,八八三	二二六,一九九	三三一,〇五五	四二〇,三九九	四二〇,三九九		

町村別に其の歳入總高を比較すれば、各町村共に年を逐ふて其の歳入を増加して居る、之は世運の進歩と共に公共事業の進展と人口増加に依る支出の増加に依つて歳入を増大ならしめたものである。前章に於て記載した町村税の逐年増加し居ることに依つて其の歳入の増加が租税に依る収入が要部を占めてゐることも瞭かである、町村別内容は事繁にして比較論評を省略するが、合計即ち郡總計の指數に依つて見ると、四十年を百として大正元年一五三・〇三に上り、大正六年一五八・八三、同七年二三六・一九と順次高くなりて八年三一・〇

五と云ふ格外の高率を示してゐるが、更に又九年には四二・〇三九と云ふ高率を示したのである。而して前章の町村税累年指數に比較して見ると其の最進の度が大正八年迄は町村税よりも其の指數率高く、唯九年に至つて町村税指數よりも低いのである、此唯一ヶ年低いのは税外収入が其の割合に増加せずして頼に租税の増加を來さしめたことを証明するもので地方財政の研究上大に注意すべきことである。

第二項 町村費歳入費目別

(表第二五六) 町村費歳入費目別

町村費歳入費目別	大正		五年		九年	
	額	比	額	比	額	比
町村税	二七四、八六六	六二・一二	二九四、五七八	六七・九九	八八六、三五二	七二・九二
夫役						
現品	一六	〇・〇一	三七	〇・〇一		
財産ヨリ	九、三一一	一・六五	一一、九五八	二・七六	一七、九五六	一・四八
生計ヨリ	二七、九七七	六・三二	九、一九六	二・二二	一三、〇八六	一・〇八
使用料及手数料					二九、八七八	二・四六
義務教育費					一七、一三八	一・四一
國庫下渡金						
國稅徵收交付金	五、一六七	一・一七	一一、八七七	二・九七		

町村費歳入費目別	大正		五年		九年	
	額	比	額	比	額	比
縣稅徵收交付金	四、一一二	・九三	四、一五六	・九六	一一、二八二	・九三
水利組合費	三四	〇・〇一	四六	〇・〇一	一一四	〇・〇一
縣補助金	一四、三二二	三・二三	八、一八二	一・八九	一八、九四〇	一・五六
郡補助金	一、八六〇	・四二	三、二八四	・七六	九、〇五二	・七五
寄附金	五六、七五三	一二・八二	三二、一七二	七・一九	六二、二二三	五・一一
繰入金	三、五三四	・八〇	一〇、五七四	二・四四	三七、〇二四	三・〇四
財産賣拂代	二、二三一	・五〇	一、五五三	・三六	六、〇八七	・五〇
前年度繰越金	二四、九四五	五・六四	三四、一一六	七・八七	七八、一六七	六・四二
雑収入	八、九六三	二・〇三	六、七六五	一・五六	一一、九六九	一・〇七
町村債	一〇、四〇〇	二・三五	四、八〇〇	一・一一	六、五〇〇	・五三
町村分賦						
國勢調査交付金					五、三〇七	・四四
請負金					一、七五七	・一四
統一財産					一、七五六	・一四
合計	四四二、四九二	一〇〇・〇〇	四三三、二九四	一〇〇・〇〇	一、二一五、五八六	一〇〇・〇〇

右町村費歳入費目別内容を郡計に大量して見ると、分節比の示す如く其の最大部分を占めてゐるのは町村税である、而して大正元年、五年、九年の三ヶ年を對照すると九年に於て義務教育費國庫下渡金其他二三の新しい歳入が加つて居る、これ共右三年を通じて費目別に其の分節比例を比較する

第三項 町村別町村税と税外収入との比較

(表第二五七)

町村税と税外收入との割合

町村	自明治四十年 至大正五年		自明治四十年 至大正五年		自明治四十年 至大正五年		自明治四十年 至大正五年	
	町村税	税外收入	町村税	税外收入	町村税	税外收入	町村税	税外收入
浅海村	七四・二七	二五・七三	八四・三〇	一五・七〇	七七・一七	二二・八三	七五・九九	二四・〇一
難波村	六四・九四	三五・〇六	八五・八五	一四・一五	七〇・七九	二九・二一	七九・〇二	二〇・九八
立岩村	四〇・〇六	五九・九四	四二・八一	五七・一九	七四・四七	二五・五三	八七・〇一	一一・九九
正岡村	七〇・八五	二九・一五	七八・七七	二一・二三	七七・一三	二二・八七	七六・一七	二三・八三
北條町	六八・七〇	三一・三〇	七六・〇三	二二・九七	七四・二八	二五・七二	八〇・四二	一九・五八
河野村	五九・四六	四〇・五四	八五・〇九	一四・九一	七八・六八	二一・三二	七七・〇六	二二・九四
栗井村	五〇・七五	四九・二五	七八・五三	二一・四七	六三・七四	三六・二六	七七・八七	二〇・一三
五明村	五九・九九	四〇・〇一	四九・八五	五〇・一五	一六・四〇	八三・六〇	五四・六一	四四・三九
伊達村	四六・二一	五三・七九	八六・二四	一三・七六	七二・一三	二七・八七	八一・二七	一八・七三
瀬江村	八三・五五	一六・四五	八七・五五	一一・四五	七四・八一	二五・一九	六五・一八	三四・八二
潮見村	七九・四三	二〇・五七	七八・二九	二一・七一	七三・四三	二六・五七	六三・五九	三六・四一
御幸村	七八・八七	二一・一三	八二・七八	一七・二二	六三・一一	三六・八八	七九・四一	二〇・五九
久枝村	七九・九六	二〇・〇四	五九・三四	四〇・六六	七三・七九	二六・二一	八四・一四	一五・八六
和氣村	六七・七二	三二・二八	八四・八五	一五・一五	七二・一七	二八・八三	七二・六八	二七・三二
新濱村	五六・八六	四三・一四	七〇・四四	二九・五六	六八・四六	三一・五四	八〇・七六	一九・二四
興居島村	七六・八三	二二・一七	八二・四七	一七・五三	六五・五一	三三・四九	七七・一九	二二・八一
睦野村	七九・九一	二〇・〇九	五九・六〇	四〇・四〇	八〇・一〇	一九・九〇	八六・二二	一三・七八
東中島村	六三・七三	三六・二七	七五・三七	二四・六三	四八・九〇	五一・一〇	四三・七二	五六・二八
西中島村	七四・四〇	二五・六〇	七三・一七	二六・八三	四八・八二	五一・一八	六一・二九	三八・七一
神和村	四七・八二	五二・一八	七三・八四	二二・一六	六六・五七	三三・四三	八二・二三	一七・七七
三津濱町	七〇・八九	二九・一一	六六・四五	三三・五五	八一・七八	一八・二二	七九・九一	二〇・〇九
古三津村	八三・〇二	一六・九八	六八・一九	三一・八一	六四・四五	三五・五五	七二・九二	二七・〇八
味生村								
生石村								
垣生村								
余土村								
雄群村								
朝美付								
道後村								
道後湯ノ町								
湯山村								
桑原村								
素鷲村								
石井村								
久米村								
小野村								
北吉井村								
南吉井村								
浮穴村								
荏原村								
坂本村								
拜志村								
川上村								
三内村								
平均								

二 同 上 比 率 に 現 れ た る 財 政 確 立 の 基 礎 要 件

町村財政の収入を主として町村税に據り充當して居ることは比々皆然るの状態である、然れ共財産其他税外の収入に依つて町村財政の維持を計ることが最も財政の鞏固であるのみならず制度は之を原則として居るに現時の財政事情斯の如きは未だ自治の鞏固ならざるを示すものとして聊か考慮を要することである、今茲に町村税と税外收入との比率を表示して見ると、大正五年前十ヶ年の平均及大正九年との間に税外收入比率増加の形勢が見えない、郡平均に依つて見ると、前十ヶ年平均は六四・四五に對する三五・五五であつて、後九年度は七二・九二に對する二七・〇八であるから税外收入の割合は

(表第二五八)

町村費歳出總額累年比較

(決算)

第一項 歳出總額累年比較

第二節 町村費歳出

町村	明治四十年度	全 元 年 度	全 六 年 度	全 七 年 度	全 八 年 度	全 九 年 度
浅海村	二、六九四	三、四七六	五、七二五	一三、三八五	九、九二二	一三、八四〇
難波村	三、五六二	八、四〇一	六、〇二四	一八、〇一一	一一、〇四二	一六、八一六
立岩村	六、一三一	二一、二五九	七、九八五	一六、一六九	三六、四六一	四一、二八八
正岡村	四、九八二	六、七六六	八、二四九	九、五七三	一三、二二九	一七、八四七
北條町	五、六四〇	一一、三〇五	一八、六九八	二五、九一一	二七、八四一	二四、八七六
河野村	四、九五三	八、〇四七	一四、八九四	一五、八二一	一九、一六四	二四、〇八八
栗井村	六、八五四	八、〇五一	一〇、二七六	一一、五八一	一七、八〇一	二一、八四六
五明村	五、八九九	三、三三九	四、一四二	八、〇五二	一六、八二〇	一六、五九七

村名	明治四十年度	大正元年度	全六年度	全七年度	全八年度	全九年度
伊藤村	一、四四九	三、四七五	六、六一三	七、二二三	一四、七三九	一一、四二八
堀江村	四、七六六	九、七〇四	一七、九七二	一一、五八一	一六、五〇〇	二二、四九五
潮見村	二、四五八	三、九八三	四、八一八	六、四〇四	九、九四一	一五、六三四
御幸村	一、五八八	三、四二四	三、六八二	五、一二四	七、〇二八	九、一八二
久枝村	四、三五九	六、〇一六	七、二四九	九、一二二	一一、三五四	一一、〇八八
和氣村	三、五一一	九、一二六	八、四〇二	一〇、八九四	一三、八八〇	二二、三二五
新濱村	七、九〇六	六、〇六九	八、四五七	一一、七一六	一三、九〇五	二二、〇二六
興居島村	五、三〇八	一〇、〇六四	九、六八九	一五、一〇八	一七、四七九	二二、四二六
睦野村	二、一四〇	二、八四八	四、七二八	九、六五二	八、八二四	二二、四二六
東中島村	五、五六四	七、三八二	一七、〇〇九	二一、六四九	一七、四七九	一九、四七〇
西中島村	三、五三〇	五、五〇四	七、一三四	九、九六五	一一、一九〇	八、一四一
神和村	三、五九八	一九、五〇七	八、七一五	一四、三八五	一七、七一四	一一、〇八三
三津濱町	二〇、八六八	二八、四九四	四二、五三二	七四、七五九	六一、六〇四	一一、二七〇
古三津村	二、六三六	三、〇五八	四、〇二四	六、〇〇三	七、二四四	九、六五六
味生村	五、六四九	五、九一〇	八、五七六	一三、二〇一	一八、一二四	二二、九六二
生石村	一〇、四〇七	六、三三三	八、七四八	一一、三七〇	一八、二〇四	二四、〇四〇
垣生村	五、九二七	六、一九七	七、四三二	一一、五〇七	一七、二八七	二五、七一〇
余土村	四、六七四	六、五七三	七、一五一	八、九九〇	一一、六七一	一一、八〇五
雄群村	三、四七〇	四、九九六	八、一五一	九、八〇一	一二、六一七	一八、九三五
朝美村	四、七〇五	四、七五〇	五、四三六	六、六七三	八、七九一	一三、八三〇
道後村	八、七八七	六、六〇四	八、三四一	九、九五三	一七、二五六	二二、一九二
道後湯ノ町	一六、五七〇	二二、五八〇	八、四一三	二二、五九五	一七、二二九	二七、四六四
湯山村	六、四六一	八、六八四	七、〇九六	九、一六九	一四、三〇五	一七、八一三

村名	明治四十年度	大正元年度	全六年度	全七年度	全八年度	全九年度
桑原村	三、一五七	四、三九七	四、九七四	五、六五九	八、〇〇六	一三、六八三
素霧村	六、七六七	九、二二五	八、〇四一	一一、二二〇	一五、九二六	二九、〇一一
石井村	六、一〇七	一一、三九四	一三、九一七	一五、九三三	一五、八八〇	二四、九四六
久米村	七、六八二	九、八二七	九、九一五	一一、四五六	三三、〇七三	三五、七三六
小野村	四、四七九	一一、〇三四	一一、八二〇	一一、九八三	三四、五九一	三四、〇八三
北吉井村	六、八〇五	七、九九七	一〇、二七八	一三、六〇九	一八、〇五六	三三、二七一
南吉井村	四、七八〇	一四、七四四	九、二六一	九、四五五	一四、五六七	二四、八九三
浮穴村	三、二八五	五、七三二	一一、八九八	一四、八〇八	二〇、八八五	二二、〇九八
荏原村	一一、四四六	一一、六二六	九、九〇三	一五、四九一	二八、九七五	四七、五二九
坂本村	三、四七五	四、七七四	七、九五八	一一、四八八	一八、四七〇	二二、八七六
拜志村	五、一六一	一三、八一三	一〇、四五九	一四、六六〇	一九、七〇四	二五、三三一
川上村	六、四七九	一一、二二〇	一四、三〇一	一六、四二五	四四、五四七	四一、七三五
三内村	八、二〇四	一三、〇二三	一一、八一八	一八、一八六	一九、七〇一	二九、四〇四
合計	二五四、八七三	三九五、七三一	四三一、九〇四	五九八、七二四	八三一、四〇九	一、〇九四、九六〇
指数	一〇〇・〇〇	一五五・二七	一六九・四六	二三四・九一	三二六・二一	四二九・六一

町村費の歳出は前節に記載した歳入の逐年増加したると等しく増加して居るのである、町村別に一々之を評論するは甚だ複雑であるから前記の統計表に依つて熟知して貰ひたい、唯郡總計即ち町村別歳出の總計に就いて之が指数を求めて見ると前表の末條に記載する通り明治四十年を百として大正元年は一五五・二七、同六年は一六九・四六、同七年は二三四・九一、同八年は三二六・二一と順次其の指数を高め、大正九年に至りては四二九・六一と云ふ格外の高率を示して居ること、は歳入のそれと其の理由を一にして居るれば共、歳入の同指数に比して歳出の指数率が聊か高く、此差を見たのは歳入に於ける翌年度繰越金の多かつた關係である。

第二項 歳出 戸口當

(表第二五九)

町村費歳出戸口當

町村名	明治四十一年度		大正元年		全五年度		九年	
	一戸當	現住人口一人當	一戸當	現住人口一人當	一戸當	現住人口一人當	一戸當	現住人口一人當
浅海村	九、九一四	一、七二二	一三、二一五	二、一八八	一五、三四一	二、四一八	三九、五二四	七、三三七
立岩村	九、一九九	一、七五七	二〇、六七二	二、七一一	一七、四四六	二、九二〇	四二、一四五	七、五三七
正岡村	八、〇九三	一、四〇六	四三、三九五	八、二二五	二九、八一五	四、九三六	八一、九二一	一四、八七八
北條町	一八、七五九	三、五〇七	一六、六六二	三、〇〇〇	一三、九〇九	二、五一三	四三、〇〇五	七、三三〇
河野村	一五、一〇二	二、九七三	一四、一六〇	二、六九八	一六、〇九一	二、九六七	二九、七五五	五、二六〇
栗井村	七、八九〇	一、三六八	一〇、一七三	一、八九九	一五、一四一	二、五九九	三一、三三三	五、六一二
五明村	三四、六三八	五、八九一	一〇、三六四	一、七二九	二四、七九八	三、九六六	三九、五〇四	六、四一〇
伊達村	一三、八九五	二、五〇五	一四、〇九六	二、五二七	一六、〇一八	二、七五二	七七、九一九	一三、二八八
潮見村	一九、七〇二	三、二四五	一三、〇一六	二、〇一二	一五、七二七	七、五九八	四一、七一〇	八、二二一
御幸村	七、四九八	一、三四二	一五、二五七	二、九五六	一一、九六七	二、二一三	三四、一八六	五、八六一
久枝村	六、八四〇	一、二七五	一一、八九〇	一、九二九	一一、九九九	一、九七六	四一、九一四	七、四五五
新氣村	一五、八〇二	二、六九一	一〇、九七九	二、〇六九	一〇、〇三四	二、〇八二	二四、六一五	五、一三八
和氣村	二一、一一〇	三、二二六	一七、二五一	二、四三〇	一三、八二一	一、八六二	三二、二九二	六、五〇九
新濱村	二一、二二九	三、八七九	六、二四四	一、一七六	九、〇九七	一、五五九	四〇、七四一	五、九〇八
奥居島村	六、四四二	一、〇七五	一〇、九二七	一、七八二	九、四三五	一、四八四	二二、六〇五	四、四一六
睦野村	六、三二三	一、一六三	五、九一〇	一、一〇七	八、五四九	一、六二一	四五、一三七	八、九〇四
東中島村	八、九六七	一、六九二	七、三四五	一、四四三	一一、三〇七	二、〇八七	二〇、五三八	三、六九三
西中島村	一三、二五七	二、二六八	八、五〇七	一、四二五	一〇、八〇六	一、八〇〇	二〇、五三八	三、六九三
神和村	七、一〇二	一、二三二	二四、五〇六	四、二五〇	一〇、九二六	一、八三八	一一、三七二	二、四〇四

町村名	明治四十一年度		大正元年		全五年度		九年	
	一戸當	現住人口一人當	一戸當	現住人口一人當	一戸當	現住人口一人當	一戸當	現住人口一人當
三津濱町	一七、九五七	四、〇四六	一一、六三六	二、七九一	一九、一五八	三、七七〇	四七、二二八	八、八八〇
古三津村	四、三二八	九〇三	七、八二一	一、四二二	一一、一八〇	二、三三九	二八、五二五	五、二〇八
味生村	八、七九一	一、五〇〇	一〇、九四一	一、八一	一一、三三三	二、〇三六	四三、四八八	六、五二二
生石村	一〇、八二六	一、九二一	一一、五九九	一、八六四	一一、〇四七	二、〇三八	四四、七六七	七、五三八
垣生村	一六、〇八一	二、八九二	一〇、〇六〇	一、八一	一一、七七二	二、〇九七	四二、三五六	七、九二〇
余土村	一五、〇七一	二、八五〇	一三、四九七	二、四〇九	一一、七七二	二、二一八	四四、七七四	七、八九七
雄群村	五、四八九	一、〇八七	八、四〇九	一、四八六	一六、四六七	二、五二三	二八、四七三	四、四七三
朝美村	九、五三九	一、六九四	一一、一七四	一、九九一	一一、九四六	一、七七八	三一、四三一	五、一四三
道後村	四二、〇〇一	六、〇〇三	一一、三二六	二、〇六七	一三、八九三	二、二七七	三二、六三五	六、〇八〇
道後湯ノ町	六四、九二六	一六、四三六	五〇、五三二	一三、〇〇八	一七、三五八	三、九五二	七四、八三四	一五、七一
湯山村	九、一一六	一、三九五	一七、四三八	二、七二二	一一、二六三	一、九一七	三五、四八四	六、〇〇〇
桑原村	一一、九六六	二、二三四	一一、四五七	一、八九一	二四、七三七	三、六二五	三九、四三二	五、八六〇
素鷲村	七、六一三	一、五八四	一三、二三五	二、三〇〇	一一、四一〇	一、九七七	三八、九九〇	五、九六一
石井村	九、〇四七	一、三六七	一六、二五四	二、三九〇	二二、八五二	三、三八三	三〇、四五九	五、二〇〇
久米村	九、一一一	一、四五四	一四、〇九八	二、二二九	一三、九四四	二、一九九	四八、八四四	八、七五六
小野村	一四、〇〇七	二、四一七	一五、八九五	二、八八一	一一、三八二	一、八一五	四〇、〇五〇	六、九三二
北吉井村	三一、二八八	一、七四四	一一、〇一六	二、〇一三	一五、二九九	二、六五〇	四二、二二二	八、九三四
南吉井村	九、〇五八	一、五一一	二二、三六五	四、七四六	一一、九七六	三、四〇三	三九、六三八	六、七六四
浮穴村	八、六〇五	一、六二五	一一、一三〇	二、〇一四	一一、一九六	一、九四二	四五、二〇二	七、五一四
荏原村	九、三三二	一、七〇九	一六、四四四	三、〇〇三	二一、六八一	三、八〇一	六七、七〇五	一一、五〇五
坂本村	二八、六一〇	五、二四〇	一〇、六八〇	一、九六〇	二〇、〇一〇	四、一四〇	五二、四六七	九、三三六
拜志村	七、一六二	一、三一五	二四、九七八	四、四二三	一六、一四〇	二、八五〇	四五、八〇六	九、〇二一
川上村	九、九〇〇	一、四七八	一三、六六七	一、九一二	一一、五二八	一、八五六	四三、三八四	七、三四三
三内村	一三、〇〇六	二、四一五	一七、七一一	三、一四九	一六、一一九	二、五二一	四一、一八一	六、八〇六
平均	一四、二一八	二、五六九	一四、六一七	二、五五八	一五、〇七三	二、五三四	三八、九〇七	六、八五三

第三項 歳出費目別
(表第二六〇) 町村費歳出費目別 郡

費目	大正元年度		大正五年度		大正九年度	
	金額	分節比例	金額	分節比例	金額	分節比例
役場費	七、三三六	一八・〇三	七、五四九	一八・四九	二、一九六	二・〇〇九
會議費	二、五九六	六・六六	二、八二二	六・九	七、九九七	七・三
土木費	三、五二五	八・九一	四、八四七	一、八六	七、四六九	六・八一
教育費	一、五二四	三・八二	一、四九四	三・六〇二	五、五三六	四・七〇八
衛生費	一、〇八五	二・八一	二、三二二	五・六七	三、七〇三	二・九九
警備費	二、一五二	五・四四	二、〇四九	五・〇一	二、二八	二・二二
勸業費	六、一八	一・五	一、二二六	二・八	二、二八六	二・二
救済費	三、三三〇	八・〇	五、七七	一・四	八、三五	一・〇八
警備及負擔費	一、八〇八	四・八四	三、六八四	九・〇	一、七四三	一・〇七
諸税及負擔費	一、五三〇	四・五七	二、七三四	七・七八	八、〇一〇	七・三一
基本財産造成金	二、七四一	六・九	二、四二〇	五・二五	二、七九九	二・五四
積立金	九、三六六	二、三六	三、四三六	八・四	三、四一〇	三・一
公債	一、九二五	四・八七	五、二九〇	一、三六	三、三、八四一	三・〇九
神社費	六、四六	一・六	一、四九〇	三・六	五、七九一	五・三
雜支費	一、二、七七八	三・三三	五、一三〇	一、三〇	三、九九三	三・七
補助費	一、三、九四八	三・五二	七、一三〇	一、二六	二、三、五七七	二・一八
寄附金	七、三七	一・九	二、〇四	〇・五	八、一、二八	七・四
公債還金	五、五二二	一・三九	二、〇四	〇・五	四、一五	三・八
恩給基金					二、二七九	二・一
地方改良費					二、二七九	二・一
合計	三、九五、七三一	一〇〇・〇〇	四〇、八、〇六三	一〇〇・〇〇	一、〇九四、九六〇	一〇〇・〇〇

町村別に町村費歳出の内容を掲記することは餘りに複雑であるから、此處には之を省いて大量的に費目別郡計に依つて

表示することとしたが、費目別内容の分節比例に依つて見ると何れの年を見ても教育費が最高率を占め、役場費之に次ぎ

土木費諸税負擔等が重なるものである、而して分節比例の最高なる教育費に就て年次比較を見ると、總ての費目増進率に比して其の割合非常に高率である、即ち大正元年には教育費三八・二一であつたが同五年は三六・〇二に低下して居るけれども、大正九年を見ると四七・〇八と云ふ殆んど町村費總額の半近くを占むるに至つて居るのである、又役場費は次第に其の率を増加してゐるけれども、大正元年一八・〇三、同五年一八・四九、同九年二〇・〇九と云ふ割合で、一般支出の増加に伴つて多少の昂進を示してゐるに過ぎない、土木費は數年來交通整備の必要に迫り各町村に於て道路の改修工事が行はれ、爲め

に分節比例を増加してゐるけれども、三ヶ年中大正五年が最も高率で大正九年は其の分配率を減少して居るのである、一々各費目に就て仔細に言ふことは餘りに過ぎたるの感がある、表に就いて須らく攻究せられたい、尙此郡計に就いて各町村に於ける町村是調査の費目別内容に照して以て歳出費目別の増加割合を比較研究し、緩急其度を考察することが地方財政を取扱ふ上に於て甚だ肝要事である。

第三章 郡 費

第一節 温泉郡歳入費目別

(表第二六一) 温泉郡歳入費目別 (決算)

費目	明治四十年年度		大正元年度		全六年度		全七年度		全八年度		全九年度	
	金額	分節比例	金額	分節比例	金額	分節比例	金額	分節比例	金額	分節比例	金額	分節比例
財産收入	二七七		一八〇		三九八		三八〇		四二三		五〇一	
雑收入												
使用料手数料												
町村分賦額	三、一八五		七、九二六		一八、〇四六		二、三、〇二九		三、七、七六三		六、九、三五三	
前年度繰越金	二九二		二五四		四、九四五		五、六二五		六、六四二		七、一一九	
積立金繰入					二〇〇		九一〇		五五五		四八九	
縣費補助												
合計	三、七五四		八、三六〇		二、三、五八九		二、九、九四四		四、五、三八三		七、八、八五〇	
指数	一〇〇・〇〇		二二二・七〇		六二八・三七		七九七・六六		一、二〇八・九二		二、一〇〇・四三	

直接國税の滞納は縣稅並に町村稅の其れに比して其の成績の良好なることは一般的であるが、我郡内に於ける國稅の滞納金額は郡計に於て、明治四十一年貳千五百拾九圓、人員八百十七人、一人平均參圓八錢である、大正元年是壹千四百六拾五圓、人員七百十四人、一人平均貳圓五錢に減じ、大正五年は金額壹千四百十圓、人員六百五十八人、一人平均壹圓七十參錢と更に金額並に人員共に減少して居る、大正九年に於ては滞納皆無である、斯の如く國稅の成績良好に向つたのは

稅務當局の努力にも依ることであらうが、一面又郡民の義務觀念が發達した結果とも見るべきである。
郡内町村別に納稅成績の如何を見ると表の示すが如く明治四十一年に在りては、滞納皆無のもの一町二十九ヶ村、大正元年にありては一町三十五ヶ村、大正五年にありては三町三十五ヶ村である、之に依れば滞納者を出したる町村は極めて少數である、夫れも大正九年に至つては皆無となつたのである。

第二節 縣稅滞納金額及人員

(表 第二六四) 縣稅滞納金額及人員

村名	明治四十一年度		大正元年度		大正五年度		大正九年度	
	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員
淺海村	一七五	三〇八	六八	四三			二二	八
難波村	八〇	九六						
立岩村								
正岡村								
北條町	一、〇七〇	一、九七九	一、〇八九	一、七五三	二二七	二〇五	一三三	七五
河野村					一一	一一		
栗井村								
五明村	五〇	九〇	一八〇	二二九	三三四	三九一		
伊江村	二六九	六二九	二七七	五四三	三六	七一	五	二

潮見村	一四四	二七	一一	二〇	一四	二	五
御幸村	七六一	九四三	六五三	七二四	六五六	五四二	二七〇
久枝村	一一二	二〇	二二	四九	四二	四	三
和氣村	二、五八四	三、二四一	七八八	一、六二一	七七五	三〇七	二六九
新濱村	八八	一七九	三五一	八八〇	五〇	一一一	二一九
興居島村	一一二	一七	三九	一〇	一五	二八	三三
陸野村	二九	一七	七	一九	一五		
東中島村	一	三	一	一	一六		
西中島村							
神和村							
三津濱町	四、五三九	五、〇四三	六、五八四	五、五九四	六、二八五	三、五三七	一、四九二
古三津村	一八四	四二二	二七一	八七二	一三五	七六	四四
味生村	六	一一	四	一〇	一八	四九	二七九
生石村	二〇	七六	四	一一	七	六〇	一〇
垣生村	四二	二六〇	四九	一一八	二	一四	一四
余土村						一〇五	六六
雄群村	二四	三三	三三	八四	四七		
朝美村	二一六	三一一	九四	一四〇	一	一〇五	六六
道後湯ノ町	一、〇三六	九一二	九六三	七三四	六七四	七八六	三八一
湯山村	一〇	一五	二四	三五	六八	一八	一六
湯原村	二八六	五一五	三二八	三四二	五九	一九	二二
素鷲村	一六〇	二九〇	二四八	四三三	一六八	四七八	二六七

村名	明治四十一年度		大正元年		大正五年		大正九年	
	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員
石井村	二,四九〇	二,五七一	八三二	一,四六六	八〇四	一,二八八	三六五	一六八
久米村	一九	四八	三三	五四	八四	八五		
小野村	四一	五九	一〇	三〇	五三	八八		
北吉井村	八二〇	一,三九〇	七〇〇	一,二二七	三〇七	二九七		
南吉井村	六	一七	九	二九	七	七		
浮波村	二,二三九	一,一三	一三八	三二五	二七	四二		
荏原村	四九六	五六六	七	二六				
坂本村	三三三	四六二	二二七	二六				
拜志村	一三五	四三	二三一	二三八				
川上村	四二四	三一七	八二	二四七				
三田村	七七	七五	七〇	一〇九				
合計	一八,八六六	二二,一五五	一四,四五二	一八,〇六一	一〇,五三〇	九,三二六	八,六三二	三,七四八

縣税に對する滞納金額並に人員を郡計に依つて見ると年々其の數を減少し、各年度に於ける縣稅負擔總額に對し期限内の納入割合も随つて其の率を増加して居るのである、今其割合を算出すると明治四十一年は金額に於て八九・九二%、人員に於て八八・〇六%、大正元年是金額に於て九二・八九%、人員九二・一一、大正五年金額九四・三四、人員九四・四九、大正九年に於ては金額九八・四四、人員九八・九二%であつて、期限内

の納入割合を次第に増加して居るのである。

又町村別の内容に就て見れば、明治四十一年滞納皆無のもの難波村外六ヶ村、大正元年に於ては同難波村外六ヶ村、同五年は淺海村外八ヶ村、同九年は難波村外二十二ヶ村と年々逐ふて近年良好の成績を示せる町村其の數を増加するに至つたのも成績上大に見るべきものがある。

第三節 町村稅滞納金額並に人員

(表第二六五) 町村稅滞納金額及人員

村名	明治四十一年度		大正元年		大正五年		大正九年	
	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員
淺海村	五三一	三七〇	三九二	二一九	四五	一〇	四五	一〇
難波村	二〇八	一四六	一六七	九四				
立岩村	四一五	一八〇	九四二	一一四一	九三八	七九五	一,六九一	三六九
正岡村			三〇	二四			二二	五
北條村								
河野村								
栗井村	一,六八六	一,一八二	七四九	三六八	二	一〇		
五明村	二八〇	三五八	七六八	四三六	六二五	六六四	二七	二四
伊藤村	一,〇二八	七〇八	一,〇八八	四四〇	五一	七四	九一	三九
堀江村	一四三	一四六	二八五	一五八	一四五	一一二	七七九	一一三
潮見村	七五六	七一六	八〇八	五四五	七二四	八二一	一九〇七	三〇六
御幸村	五〇	九七	九二	八八	一四五	一五六	八五四	一〇六
久枝村	一,九三一	二,一三〇	一,四九二	一,〇八三	一,一〇五	一,一五六	八五四	一〇六
和氣村	六,一三六	三,三三五	三,九四八	三,〇四五	一,一七三	一,〇四二	四,一〇七	二二六
新濱村	八七	八五	三一	四二	三二二	五四四	四,一〇七	三四三
興居島村	二二	一七	六	二四	三	一〇	六	八
陸野村	一	三	一	一	一〇	一六		
東中島村								
西中島村								
神和村								
三津濱町	一,一八九	八,九七六	一,一六九	七,七七三	八,二四六	五,七七二	八,二四三	九〇三
古三津村	三九三	四四六	四九九	四九八			二四〇	八三

村名	明治四十一年度		大正元年度		大正五年度		大正九年度	
	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員
味生村	三	一一	二	一〇	二	七	二六一	七
生石村	五〇	八四	三九	五三	一一	一八	二六一	七
垣生村	五三	八三	一六九	二一九				
余土村								
雄群村	一一二	二五	六五	八五	七八	七五	三三	一五
朝美村	六三〇	二五	五二二	四五〇	六一	六三	一九	三五
道後村	三一五	一六八	二七四	一一八	一六六	八三八	一九	一五
道後湯ノ町			三五	四二	六四	二六	三三	一五
湯山村	二、三八五	一、四三七	二、七二九	八二二	四二二	三二八	三〇九六	六三
桑原村	二、三一六	二、〇一一	二、三二六	九五三	七六	三三	八	一
素雲村	二、三七一	一、四六四	二、三六七	一、三三三	五〇一	四九四	二、九一三	五四七
石井村	三、五三五	二、四〇七	九三六	八一	五〇六	五四三	二、四六二	二五四
久米村	一六	二五	二	七				
小野村	八二五	八〇二	一、二二一	一、一〇一	二六六	二九七	四、四六二	二五四
北吉井村	二、六九二	一、四〇七	二、八二九	一、五〇二	二〇一六	二九五	九、八九四	六一
南吉井村	二、〇三九	一、一一二	一、三七〇	八三二	二八三	一四二	一〇四	一九一
浮穴村	六八五	七四六	三八一	四二〇	一六七	二二	五六	二一
荏原村	一、九七九	一、五一四	一、三二二	九三				
坂本村	一、三七一	七八二	一、〇六〇	五二九	四六	四七	四八	四
拜志村	四三五	五五三	五七三	三五〇	四九二	三七	六、八八六	八
川上村	三、八二九	三、五八七	三、二八〇	一、七六五	一、三二七	三八五	一六一	八九〇
三内村	一七〇	二八四	五三	九七	四二	二八	五、四九二	一一
合計	一五五、一五二	三九、三七三	四五、二六二	二七、五八〇	二〇、九九五	一五、五〇一	五七、五六六	五、九九六

町村税滞納金額並に人員は郡の總計に依つて見ると、明治四十一年、大正元年、同五年と順次其の數を減少して居るが大正九年に至つては其の金額を増加し、人員に於て減少して居る、之は負擔額の非常なる増加に依つて自ら其の額を多からめしめたものであるけれども總金額に對する割合は却て減少して居るのである、即ち負擔總額に對する期限内納入率を算出して見ると明治四十一年は金額に於て七五・〇、人員に於て七六・二三、大正元年は金額八三・五三、人員八四・一〇、大正五年金額九二・八七、人員九一・八五、大正九年金額九三・五

〇、人員九五六・四と云ふ事實に依つて滞納割合が年々減少して居ることを瞭かにするものである。又明治四十一年に於ける町村税の滞納皆無なるもの、難波村外一町五ヶ村、大正元年は難波村外五ヶ村、大正五年は淺海村外十二ヶ村、大正九年に於ては難波村外十四ヶ村であつて、滞納皆無の町村數をも逐年増加しつゝあるは成績上嘉すべき事である、され共町村税の成績を縣税に比すれば、稍劣りたるの感あり、更に國税に比すると零壞の差あることは頗る遺憾なりと言はねばなるまい。

温泉郡勢終



福永 謹啓



大正十二年一月廿五日印刷
大正十二年一月卅一日發行

大正十二年一月廿五日印刷
大正十二年一月卅一日發行

發行所 愛媛縣温泉郡役所
印刷者 中田 主 税
印刷所 小菅刑務所